

平成 21 年

消防防災年報

広島県

消防防災年報の利用に当たって

1 調査期日

平成 21 年 4 月 1 日現在である。ただし、各表に表示されているものについては、その表示による。

2 調査対象

市町（14 市 9 町）及び消防本部（13 消防本部）

3 留意事項

- (1) 市町の面積は、平成 20 年 10 月 1 日現在の数値で、「平成 20 年全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）による。
- (2) 図・表の作成に当たっては、総務省消防庁が行う各種調査の記載要領に準拠することとした。
- (3) 各表における市町、消防組合の掲載順は、原則として地方公共団体コード順による。

目 次

第1 消防体制の現況

1	消防組織	I-1
2	消防の常備化	I-5
3	消防の広域応援体制	I-7
4	消防施設	I-7
5	消防費	I-11
	(消防体制の現況 統計資料)	
第1-1表	消防力総括票	I-14
第1-2表	消防本部一覧	I-15
第1-3表	消防の現況	I-16
第1-4表	階級別消防吏員数	I-17
第1-5表	勤務体制別消防職員数	I-18
第1-6表	在職年数別消防吏員数	I-19
第1-7表	非常勤消防団員数	I-20
第1-8表	在職年数別非常勤消防団員数	I-21
第1-9表	消防ポンプ自動車等現有数(消防本部・署所)	I-22
第1-10表	消防ポンプ自動車等現有数(消防団)	I-24
第1-11表	消防水利の現況	I-25
第1-12表	化学消火薬剤備蓄状況	I-27

第2 救急体制・救助体制

1	救急業務の実施体制	II-1
2	救急業務の実施状況	II-1
3	プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備	II-10
4	ヘリコプター救急搬送	II-11
5	高速自動車国道等における救急業務実施体制	II-14
6	救急医療体制	II-18
7	救助活動の実施体制	II-18
8	救助活動の実施状況	II-19
	(救急体制・救助体制 統計資料)	
第2-1表	救急業務の実施体制	II-23
第2-2表	資格別救急隊員数	II-25
第2-3表	経営主体別医療機関数	II-26
第2-4表	事故種別救急出場件数	II-27
第2-5表	事故種別救急搬送人員	II-28
第2-6表	医療機関に搬送された傷病者数	II-29

第2-7表	年齢区分別搬送人員	II-30
第2-8表	現場到着所要時間別出場件数	II-31
第2-9表	収容所要時間別搬送人員	II-32
第2-10表	救急隊員の行った応急処置の状況	II-33
第2-11表	不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況	II-35
第2-12表	転送の状況（転送回数1回）	II-37
第2-13表	転送の状況（転送回数2回）	II-38
第2-14表	転送の状況（転送回数3回）	II-39
第2-15表	転送者に係る収容所要時間別搬送人員	II-40
第2-16表	転送の理由	II-41
第2-17表	医師の現場出場件数	II-42
第2-18表	事故種別不搬送件数	II-43
第2-19表	救助隊数及び救助隊員数	II-44
第2-20表	救助隊が搭乗する車両	II-45
第2-21表	事故種別救助出動件数	II-46
第2-22表	事故種別救助活動件数	II-47
第2-23表	事故種別救助人員の状況	II-48
第2-24表	火災時における救助活動の状況	II-49
第2-25表	事故種別救助出動人員	II-50
第2-26表	事故種別救助活動人員	II-51
第2-27表	事故種別救助出動車両等台数	II-52
第2-28表	事故種別救助活動車両等台数	II-53
第2-29表	救助隊の保有する主な資機材	II-54

第3 消防職団員の活動と処遇

1	活動状況	III-1
	(消防職団員の活動と処遇 統計資料)	
第3-1表	消防機関の出動回数（消防本部・署所）	III-3
第3-2表	消防機関の出動延人員（消防本部・署所）	III-4
第3-3表	消防機関の出動回数（消防団）	III-5
第3-4表	消防機関の出動延人員（消防団）	III-6
第3-5表	非常勤消防団員の報酬及び出動手当等	III-7

第4 防災対策

1	防災行政	IV-1
2	情報通信体制	IV-2
3	自主防災組織の状況	IV-4
4	災害危険箇所等の状況	IV-4
5	防災ヘリコプターの運航	IV-5

6	防災拠点の整備	IV- 6
7	災害ボランティアの活用 (防災対策 統計資料)	IV- 8
第4-1表	防災会議の状況	IV- 9
第4-2表	地域防災計画の状況	IV-10
第4-3表	情報連絡体制, 防災訓練の状況	IV-11
第4-4表	防災無線通信施設の整備状況	IV-12
第4-5表	自主防災組織の状況	IV-14
第4-6表	災害危険箇所等の状況	IV-17
第4-7表	避難場所・施設等の状況	IV-19

第5 予防行政の現況

1	火災予防思想の普及	V- 1
2	民間防火組織	V- 2
3	防火対象物	V- 3
4	消防設備士 (予防行政の現況 統計資料)	V- 7
第5-1表	婦人防火クラブの現況	V- 8
第5-2表	少年消防クラブの現況	V- 9
第5-3表	幼年消防クラブの現況	V-10
第5-4表	防火対象物数	V-11
第5-5表	防火管理者の選任状況	V-13
第5-6表	消防用設備等の設置状況	V-14
第5-7表	消防設備士試験実施状況	V-15
第5-8表	消防設備士免状交付状況	V-15
第5-9表	消防設備士講習受講状況	V-15

第6 危険物規制

1	危険物の規制	VI- 1
2	危険物施設	VI- 1
3	危険物事業所	VI- 3
4	立入検査	VI- 3
5	危険物施設等における事故	VI- 3
6	危険物取扱者試験及び危険物取扱者免状	VI- 4
7	危険物取扱者保安講習	VI- 5

(危険物規制 統計資料)

第6-1表	危険物施設数(完成検査済証交付施設)	VI-6
第6-2表	消防本部別危険物施設数(完成検査済証交付施設)	VI-7
第6-3表	指定数量別・類別危険物施設数(完成検査済証交付施設)	VI-8
第6-4表	容量・類別屋外タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)	VI-9
第6-5表	危険物施設に対する立入検査状況並びに危険物施設及び無許可施設 に対する措置命令件数	VI-9
第6-6表	形態別危険物規制対象数(完成検査済証交付施設)その1	VI-10
第6-7表	形態別危険物規制対象数(完成検査済証交付施設)その2	VI-10
第6-8表	容量別旧法タンクの新基準適合数(完成検査済証交付施設)	VI-10
第6-9表	容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数(完成検査済証交付施設)	VI-11
第6-10表	施設別の地下貯蔵タンク等の数(完成検査済証交付施設)	VI-11
第6-11表	容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)	VI-12
第6-12表	給油危険物別の給油取扱所数(完成検査済証交付施設)	VI-12
第6-13表	危険物事業所数	VI-12
第6-14表	製造所等の許可, 完成検査及び廃止届等の数	VI-13
第6-15表	圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況	VI-13
第6-16表	危険物施設等の事故発生件数の推移(施設別)	VI-14
第6-17表	危険物施設等の事故発生件数の推移(事故種別)	VI-14
第6-18表	危険物取扱者試験実施状況	VI-15
第6-19表	危険物取扱者免状交付状況	VI-15
第6-20表	危険物取扱者保安講習受講状況	VI-15
第7	保安行政	VII-1
1	火薬類・猟銃保安	VII-2
2	高圧ガス保安	VII-7
第8	教育訓練	
1	広島県消防学校の沿革	VIII-1
2	組織及び職員数	VIII-1
3	施設の概要	VIII-1
4	教育訓練の概要	VIII-2
5	教育訓練の実施状況	VIII-3
第9	火災概況	
	火災概況の見かた	IX-1
1	火災概況	IX-4
2	出火件数	IX-5
3	損害額	IX-6

4	出火原因	IX- 7
5	死者・死傷者	IX- 8
6	平成20年中の火災の特色	IX-11
7	過年度特記火災事例	IX-12
	(火災概況 統計資料)	
第9-1表	火災総括表	IX-15
第9-2表	平成20年中の出火原因別火災件数	IX-17
第9-3表	出火原因別火災件数の推移	IX-19
第9-4表	市町村別火災発生状況	IX-21
第9-5表	火災件数・損害額の推移	IX-25
第9-6表	火災による死者・負傷者の推移	IX-26

第10 石油コンビナート等防災区域

1	位置図	X- 1
2	県の防災対策	X- 1
3	事業所の防災対策	X- 2
4	広島県の特別防災区域の概要	X- 2
5	石油コンビナート等事故件数	X- 3
6	最近の事故の状況	X- 4

参考資料

危機管理監及び消防学校の組織	資- 1
消防機関の名称及び所在地	資- 2

第 1 消防体制の現況

第1 消防体制の現況

1 消防組織

(1) 消防機関と人員

平成21年4月1日現在における市町の消防機関と人員の現況は、第1表のとおりである。

第1表 市町の消防組織数の現況

区 分		平成20年 (4月1日)	平成21年 (4月1日)	対前年比	
				増減数	増減率
消防本部・署所	消防本部	14	13	▲1	▲7.1%
	消防署	40	39	▲1	▲2.5%
	出張所	75	76	1	1.3%
	消防職員	3,641	3,597	▲44	▲1.2%
	消防吏員	3,609	3,563	▲46	▲1.3%
消防団	消防団	30	30	0	0.0%
	分 団	628	561	▲67	▲10.7%
	消防団員	22,605	22,492	▲113	▲0.5%

近年の推移は、第2表及び第1図、第2図のとおりである（ともに毎年4月1日時点）。

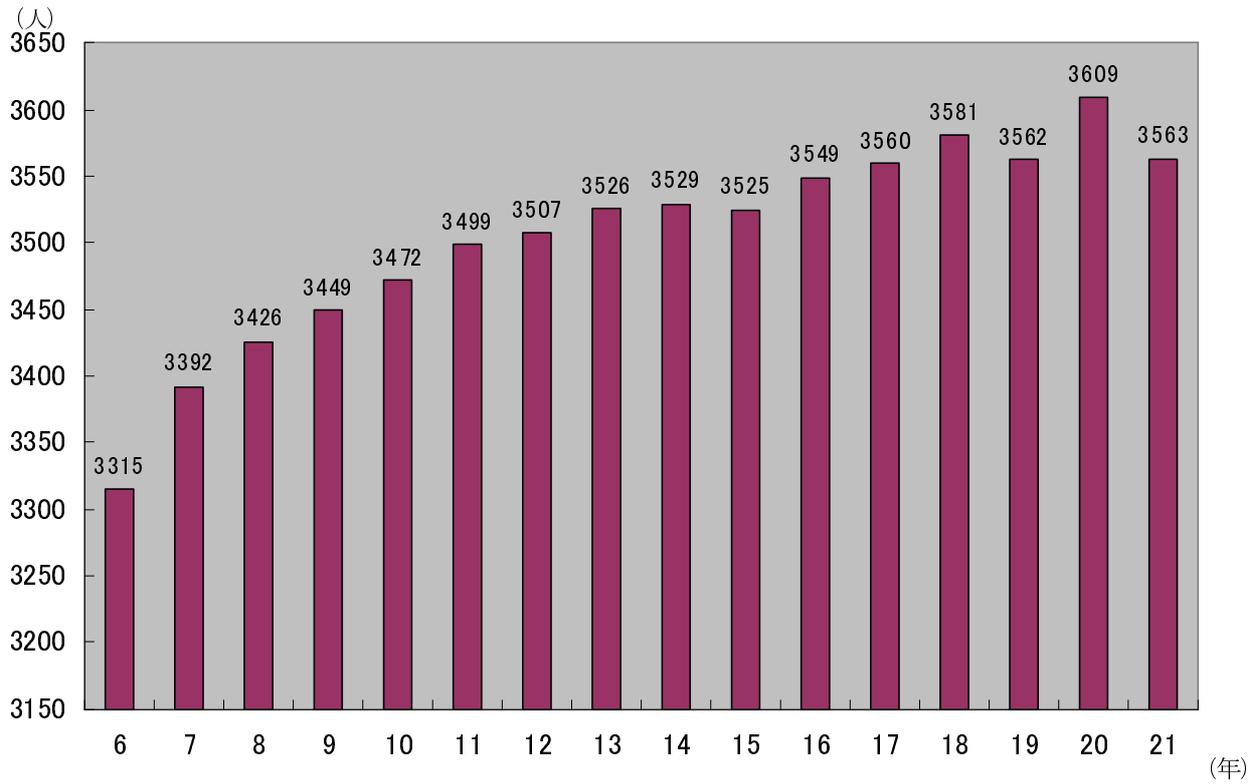
消防吏員は、昨年増加したが、再び減少した。一方、消防団員は減少の一途をたどっており、全国的な傾向と同じく、過去15年間で約1割の減少となっている。また、県内各地で分団の統廃合が行われたため、昨年と比べ分団数は大きく減少した。

第2表 市町の消防組織数の推移

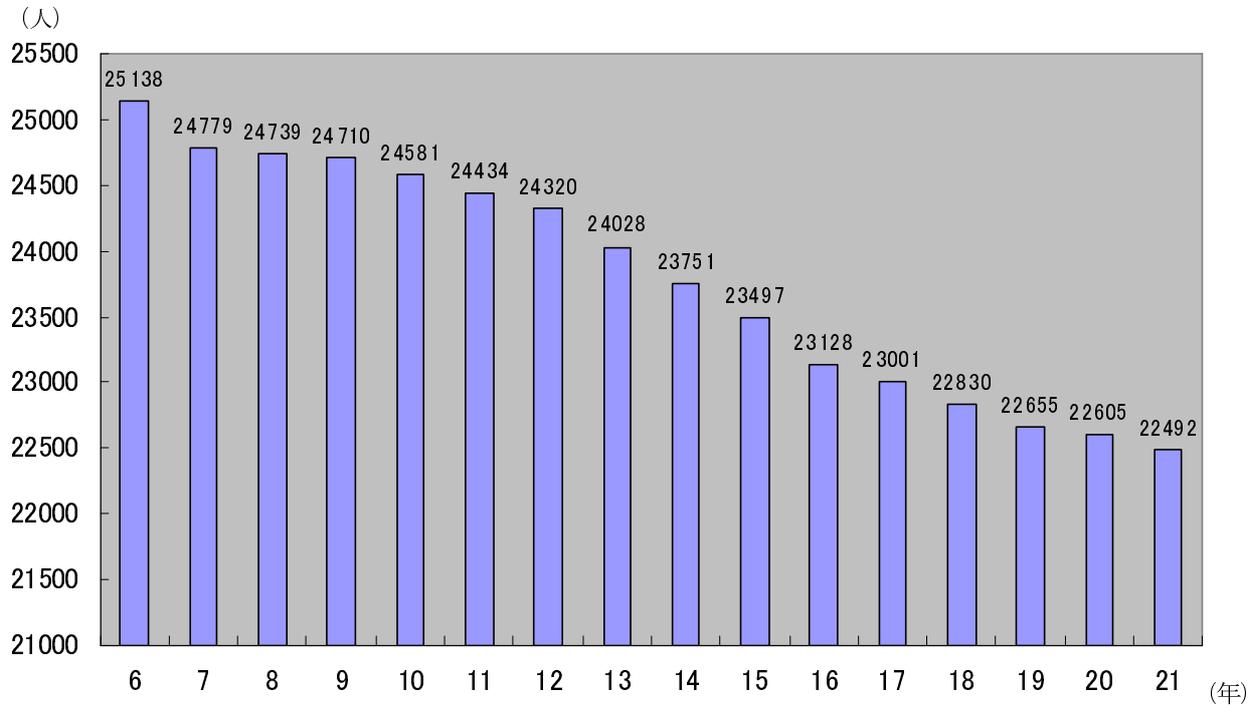
(毎年4月1日)

区 分	元年	6年	11年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
消防本部	22	20	19	19	18	16	14	14	13
消防署	38	38	39	39	38	40	39	40	39
出張所	70	75	74	75	77	75	77	75	76
消防団	93	93	93	72	36	30	30	30	30
分 団	712	704	700	666	646	639	628	628	561

第1図 消防吏員数の推移 (毎年4月1日)



第2図 消防団員数の推移 (毎年4月1日)



(2) 消防本部・署

ア 市町の消防事務を統括する消防本部は、平成21年4月1日現在、県内に13本部あり、消防署は39署設置されている。13消防本部のうち、市町単独で消防本部を設置しているものが11あり、残りの2消防本部は地方自治法の規定に基づく地方公共団体の組合により設置している。

イ 消防吏員

消防職員のうち、階級を有し、制服を着用して消防活動等の消防事務に従事する消防吏員の数は、平成21年4月1日現在で3,563人となり、昨年に比べて46人の減少となった。

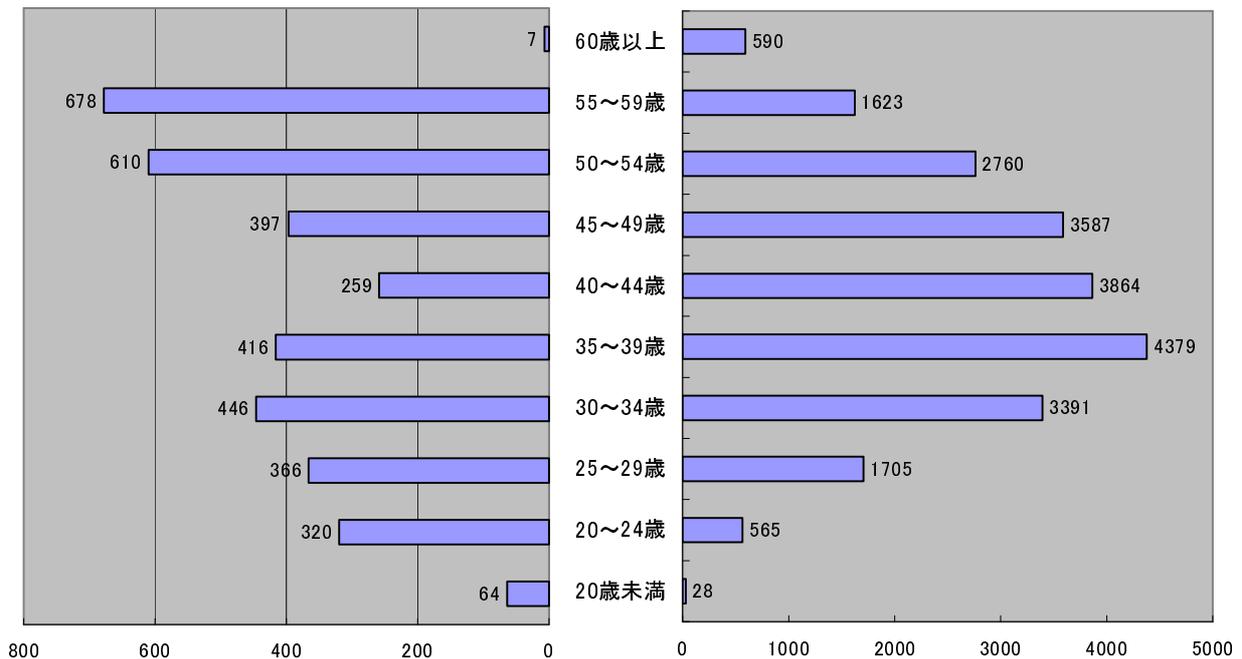
年齢構成は第3図のとおりである。50歳以上が全体の3分の1以上を占めており、今後数年は大量退職とそれに伴う大量採用が続く見込みである。また、在職年数別においても、25年以上の在職者が全体のほぼ半数を占めている（第4図）。

なお、平均年齢は年々上昇が続いていたが、大量退職期を迎え新規採用者が増加していることから平成20年から低下傾向となっており、平成21年4月1日現在41.6歳となっている（第6図）。

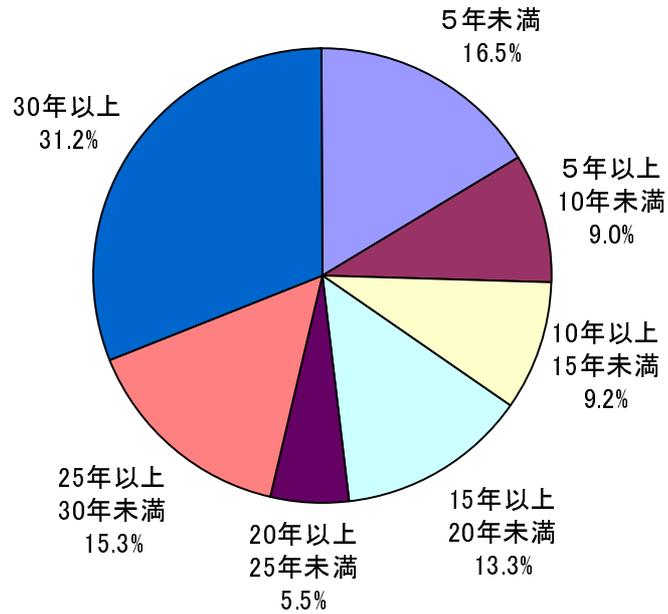
第3図 消防吏員・消防団員の年齢構成（平成21年4月1日現在）

消防吏員数 3,563人
平均年齢 41.6歳

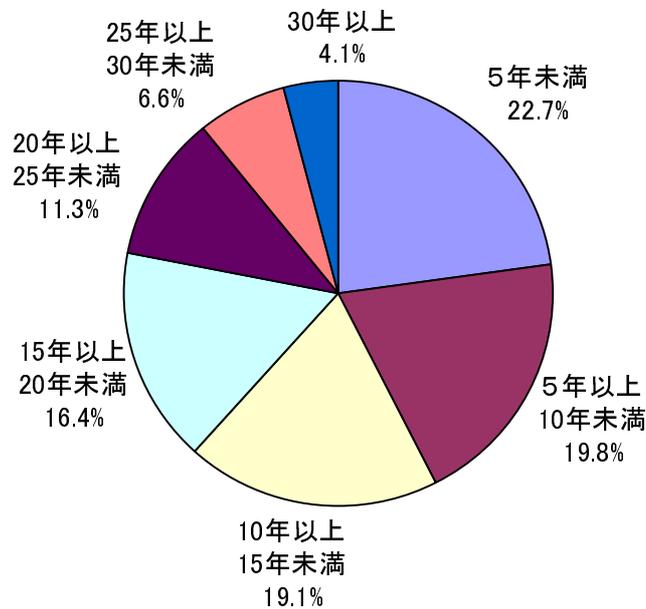
消防団員数 22,492人
平均年齢 41.5歳



第4図 消防吏員の在職年数別構成(平成21年4月1日現在)



第5図 消防団員の在職年数別構成(平成21年4月1日現在)



(3) 消防団

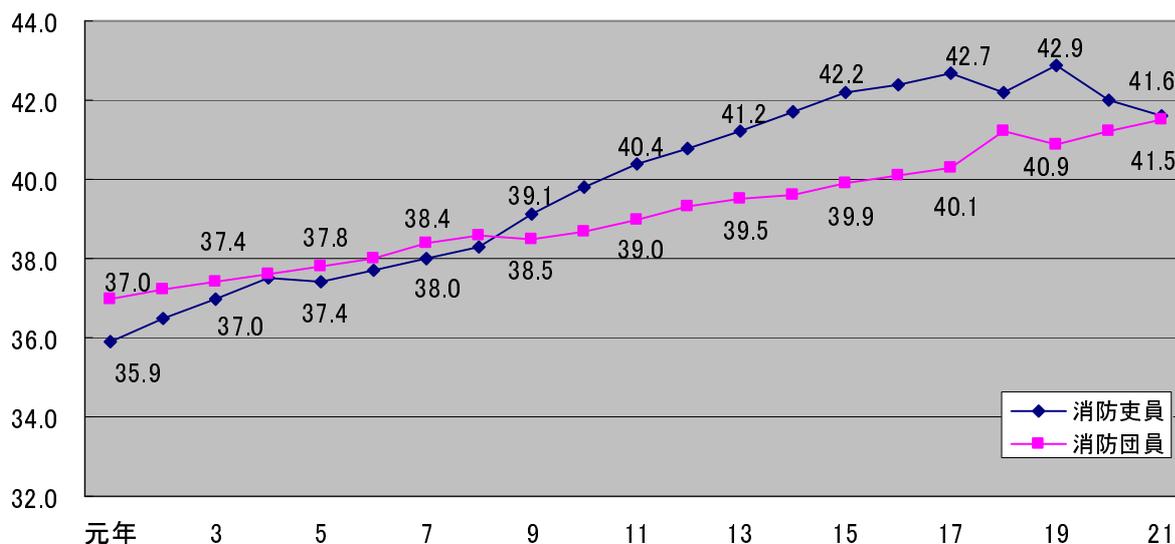
ア 県内の消防団は、平成21年4月1日現在で30団(561分団)が編成されており、広島市が各区に消防団を置く多団制をとっているが、他の市町では、1市町1団制をとっている。

イ 消防団員

県内の消防団員数は、第2図のとおり年々減少傾向にあり、平成21年4月1日現在22,492人で前年より113人減少している。年齢構成別消防団員数は、第3図のとおりであり、在職年数別消防団員数は、第5図のとおりで在職10年未満の団員が全体の42.5%を占めている。

また、平成元年以降の平均年齢の推移は、第6図のとおりで、平成21年4月1日現在41.5歳となっており、近年、上昇している。

第6図 消防吏員・消防団員の平均年齢の推移



2 消防の常備化

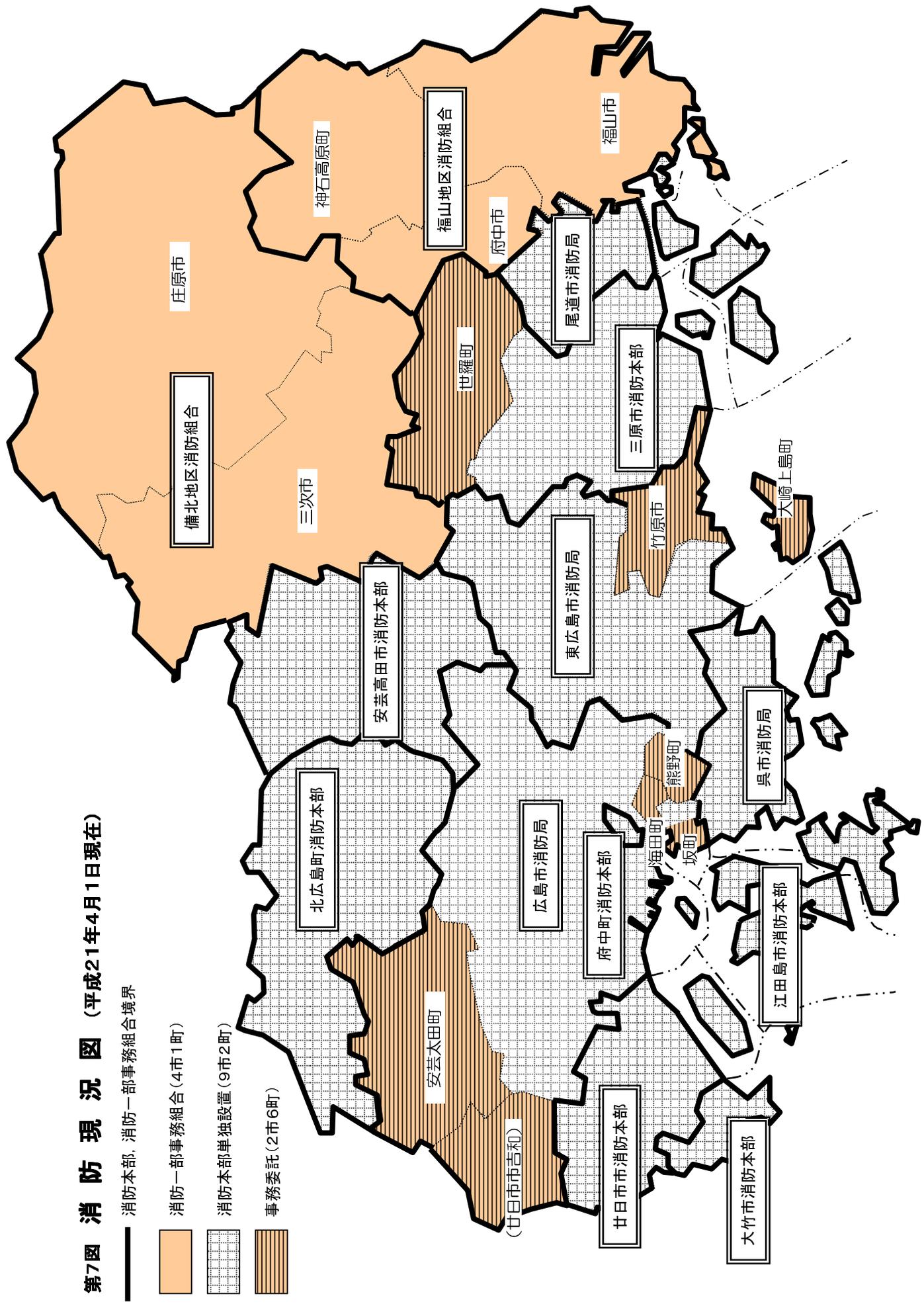
「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」の指定を受け、消防本部及び消防署を設置している市町（一部事務組合及び事務委託によるものを含む。）は、23市町であり、常備化率は市町数で100%に達している。平成21年4月1日現在の状況は第3表及び第7図のとおりである。

第3表 常備化の状況

区 分		市	町	計
市 町 数		14	9	23
内 訳	単 独	9	2	11
	一部事務組合	4	1	5
	事務委託	2	6	8

☆内訳の合計が市町数と相違しているのは、廿日市市が、単独で消防本部を設置しつつ、市内の一部地域(吉和地区)について事務委託を行っていることにより二重に計上されているためである。

第7図 消防現況図（平成21年4月1日現在）



消防本部、消防一部事務組合境界

消防一部事務組合（4市1町）

消防本部単独設置（9市2町）

事務委託（2市6町）

3 消防の広域応援体制

消防においても市町が単独で処理するよりも効率的であるとして、共同組織等又は相互に応援する広域消防体制の整備が進められている。その方法として、地方自治法の規定に基づく一部事務組合又は事務委託によるものと、消防組織法の規定に基づく消防相互応援協定によるものがある。

平成21年4月1日現在における県内市町による一部事務組合数、事務委託数は、第3表のとおりである。一方、消防相互応援協定については、昭和62年10月1日、大規模災害に備え、今までの応援協定を廃止（県外団体との協定を除く。）し、県内どの団体からも応援可能な広域消防相互応援協定として「広島県内広域消防相互応援協定」が締結された。この協定の特徴は次のとおりである。

- (1) 県内の市町及び消防組合が一本化した協定書により締結する。
- (2) 協定の実施区域は、県内全域とする。
- (3) 対象とする災害は、協定市町等の応援を必要とするすべての災害とする。
- (4) 応援要請がない場合であっても、必要があると認めた場合は、応援することができる。
- (5) 応援に要する経費は、現地調達物資を除き、原則として応援側が負担する。

また、高速道路における消防の特殊性から、県内のインターチェンジ所在団体により、平成5年10月26日付けで「広島県内高速道路消防相互応援協定」が締結されている。

広島市が平成2年5月16日から運航させている消防ヘリコプターについては、県内全市町村が平成2年3月7日付けで「広島県内航空消防応援協定」を締結している。また、広島県が平成8年7月11日から運行させている防災ヘリコプターについては、広島県、県内全市町村及び県内全消防組合が「広島県防災ヘリコプター応援協定」を締結している。

4 消防施設

市町の消防施設は、国が示す「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」を基準として、計画的に整備が進められている。

(1) 消防機械

消防機関における消防機械の保有数の推移は、第4表のとおりである。消防団においては、小型動力ポンプ等の整備により機動力の確保が図られている。

(2) 消防水利

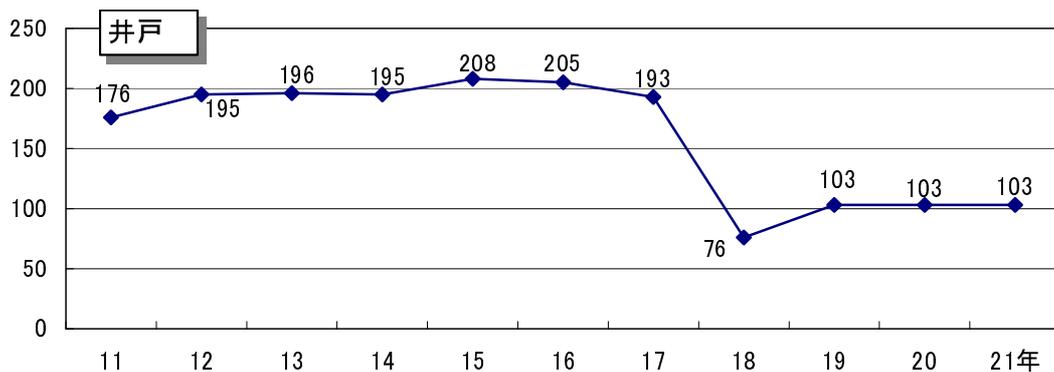
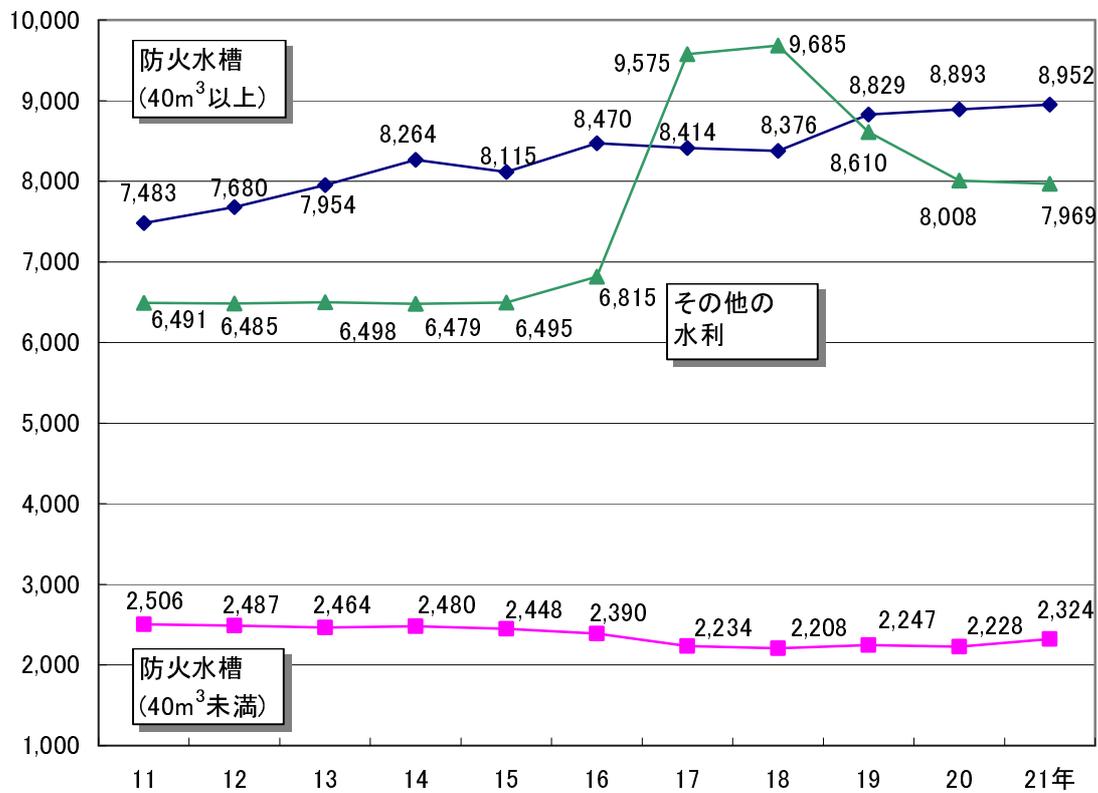
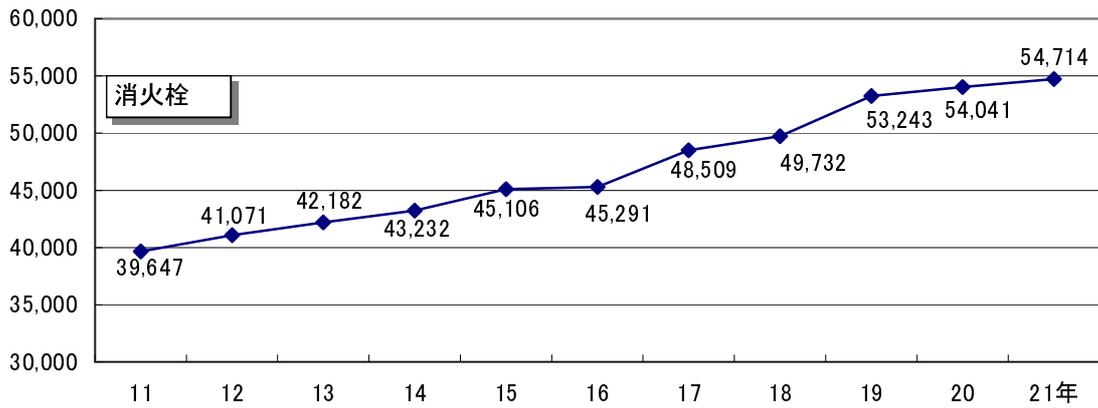
消防水利は、火災鎮圧のためには消防機械と共に不可欠なものである。消防水利には、消火栓、防火水槽、プール等の人工水利と、河川、池、湖、沼、海等の自然水利の配置に当たっては、人口水利と自然水利の適正な組合せを考慮することが必要であるが、その保有数の推移についてみると、第8図のとおりである。

第4表 消防機械の保有数の推移

(毎年4月1日)

区 分		9年	11年	13年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
消防本部・署所	消防ポンプ自動車	156	154	152	152	150	151	151	148	145	144
	水槽付消防ポンプ自動車	64	66	69	69	70	69	70	73	74	74
	救助工作車	30	30	31	31	30	31	31	33	31	30
	小型動力ポンプ付積載車	39	38	39	35	35	76	73	78	32	33
	小型動力ポンプ	133	154	129	128	122	126	125	127	123	124
	はしご付消防ポンプ自動車	26	25	32	31	32	33	33	33	32	33
	化学消防自動車	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22
	救急自動車	148	148	153	155	153	155	156	159	159	161
	消防艇	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	その他の消防自動車	172	173	172	175	173	172	168	165	194	189
消防団	消防ポンプ自動車	207	207	205	201	200	201	197	197	197	195
	水槽付消防ポンプ自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	小型動力ポンプ付積載車	1,220	1,236	1,223	1,223	1,231	1,227	1,227	1,224	1,234	1,232
	小型動力ポンプ	1,984	1,966	1,780	1,733	1,722	1,774	1,796	1,794	1,924	1,884
	その他の消防自動車	37	39	49	46	63	42	44	48	40	42
合 計	消防ポンプ自動車	363	361	357	353	350	352	348	345	342	339
	水槽付消防ポンプ自動車	64	66	69	69	70	69	70	73	74	75
	救助工作車	30	30	31	31	30	31	31	33	31	30
	小型動力ポンプ付積載車	1,259	1,274	1,262	1,258	1,266	1,303	1,300	1,302	1,266	1,265
	小型動力ポンプ	2,117	2,120	1,909	1,861	1,844	1,900	1,921	1,921	2,047	2,008
	はしご付消防ポンプ自動車	26	25	32	31	32	33	33	33	32	33
	化学消防自動車	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22
	救急自動車	148	148	153	155	153	155	156	159	159	161
	消防艇	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	その他の消防自動車	209	212	221	221	236	214	212	210	234	231

第8図 消防水利(人工水利)の保有数の推移



(3) 消防通信施設

火災等の被害を最小限に抑えるためには、火災等を早期に覚知し、消防機関が素早く現場に到着するとともに、現場においては、情報の収集及び指揮命令の伝達を迅速かつ的確に行うことが重要である。

消防通信施設には、火災報知専用電話（119番）、火災報知機、消防電話、消防無線電話等があり、4月1日現在の状況は、第5表のとおりである。

第5表 消防通信施設等の状況

(毎年4月1日)

区 分		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
消防救急業務用無線局	基地局及び固定局	206	214	218	216	208	210	209	180
	移動局	2,396	2,370	2,388	2,395	2,383	2,349	2,378	2,389
消防機関にある電話 (回線)	火災報知専用電話 (119)	474	473	395	431	516	409	381	261
	消防電話 (消防機関相互専用)	235	257	198	183	195	161	141	132
	一般加入電話	618	677	664	651	686	620	767	734
救急指令装置		11	11	10	16	17	23	23	29

(4) 化学消火薬剤

近年、産業経済の発展と生活様式の多様化に伴い、各種の危険物施設及び危険物品が増加しており、これらの危険物火災に対処するため化学消火薬剤の備蓄が図られている。4月1日現在の市町の備蓄状況は、第6表のとおりである。

第6表 化学消化剤の備蓄状況

(毎年4月1日)単位:k1

区 分	たん白系	合成界面 活性剤	水成膜泡 消火薬剤	水溶性液体 用泡消化剤
15年	37.21	24.61	5.86	23.58
16年	47.70	18.51	4.54	24.76
17年	48.24	27.76	5.22	21.46
18年	46.87	26.40	5.14	21.11
19年	43.22	24.88	4.20	23.05
20年	45.24	25.62	22.96	2.58
21年	46.72	26.39	8.08	14.73

5 消防費

(1) 消防費の決算状況

平成20年度の市町の消防費歳出決算額は425億5,379万円であり、普通会計歳出決算額に占める割合は3.5%となっている。これを前年度と比較すると、消防費歳出決算額は、6,666万円(0.2%)減少している。

一部事務組合を含めると、消防費歳出決算額は522億5,566万円となっており、前年度に比べ約11億円増加している。また、1世帯当たりの消防費は42,921円、県民1人当たりでは18,276円となっている。前年度と比較すると、1世帯当たりでは631円、1人当たりでは423円の増加となっている。1人当たりの消防費が最も低い市町は、府中町で8,749円と他地域に比べ群を抜いて低く、ついで海田町(12,407円)、熊野町(12,569円)、福山市(12,644円)の順となっており、いずれも都市部の市町となっている。逆に、山間部や島しょ部では1人当たりの消防費が高く、最も高い市町は神石高原町(40,559円)で府中町の約4.6倍となっている。

20年度消防費決算額の対前年度比較は、第7表のとおりである。

第7表 消防費の決算状況

区 分	単位	平成19年度 (A)	平成20年度 (B)	(B)-(A)
普通会計歳出決算額 (1)	千円	1,238,770,509	1,228,555,117	△10,215,392
消防費決算額歳出決算額 (市町分)	千円	42,620,454	42,553,793	△66,661
消防費決算額歳出決算額 (一部事務組合含む) (2)	千円	51,132,553	52,255,656	1,123,103
消防費決算額の財源内訳のうち 一般財源等	千円	45,665,153	45,422,681	△242,472
1世帯当たりの消防費 $\frac{(2)}{\text{世帯数}}$	円	42,290	42,921	631
県民1人当たり消防費 $\frac{(2)}{\text{人口}}$	円	17,853	18,276	423
(2) / (1)	%	4.1	4.3	0.2

* (2)の消防費決算額歳出決算額(一部事務組合含む)には、各市町から各消防組合への補助金及び負担金も含まれている。

(2) 経費の性質別内訳

消防費歳出決算額の性質別内訳は、人件費が315億3,495万円と最も多く、消防費の3分の2を占めている。その他には、普通建設事業費(51億5,957万円)、物件費(32億3,827万円)などがある。前年度と比較すると、人件費及び物件費は横ばいだが、普通建設事業費が41%と大幅に増加している。平成20年度消防費の性質別歳出決算額の対前年度比較は、第8表のとおりである。

第8表 消防費の性質別歳出決算状況

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成20年度	対前年度比較	
	金 額 (A)	金 額 (B)	増 減 B-A (C)	増減率 C/A×100
人 件 費	32,050,227	31,534,947	△515,280	△1.6
物 件 費	3,239,362	3,238,267	△1,095	△0.0
普通建設事業費	3,653,011	5,159,570	1,506,559	41.2
補助事業費	1,277,196	1,535,207	258,011	20.2
単独事業費	2,022,509	3,612,105	1,589,596	78.6
その他	353,306	12,258	△341,048	△96.5
補 助 費 等	11,919,883	11,950,081	30,198	0.3
そ の 他	270,070	372,791	102,721	38.0
計	51,132,553	52,255,656	1,123,103	2.2

(3) 消防費の財源

ア 財源構成

消防費の財源としては、一般財源と特定財源とがある。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等などで454億2,268万円、特定財源は、国庫支出金、地方債、県支出金で45億8,414万円、その他の財源は、22億4,884万円である。また、地方交付税における消防費の基準財政需要額は322億9,858万円となり、前年に比べて1億4,664万円(0.05%)増加した。消防費決算額の財源内訳は、第9表のとおりである。

第9表 消防費決算額の財源内訳

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成20年度	対前年度比較	
	金 額 (B)	金 額 (B)	増 減 B-A (C)	増減率 C/A×100
一般財源等	45,665,153	45,422,681	△242,472	△0.5
特定財源等	3,080,532	4,584,135	1,503,603	48.8
国庫支出金	746,059	720,713	△25,346	△3.4
県支出金	84,998	102,977	17,979	21.2
地方債	2,249,475	3,760,445	1,510,970	67.2
その他財源	2,386,868	2,248,840	△138,028	△5.8
計	51,132,553	52,255,656	1,123,103	2.2

ウ 補助金

消防防災施設等整備に対する補助金の推移は第10表のとおりである。

第10表 消防防災施設等整備費補助事業（国庫）の推移

(単位：千円)

区分	ポンプ車	小型ポンプ付 積載車	防火水槽 (40m ³ 級)	その他	計
13年度	55,520	19,446	132,402	178,836	386,204
14年度	29,925	11,112	111,027	349,734	501,798
15年度	50,622	5,594	90,115	179,942	326,273
16年度	54,802	6,945	28,629	488,904	579,280
17年度	17,467	—	18,390	99,981	135,838
18年度	40,795	—	3,288	107,870	151,953
19年度	16,336	—	85,293	109,287	210,916
20年度	5,852	—	84,393	297,534	387,779

第1-1表 消防力総括票

区 分		単位	平成20年 4月1日現在 (A)	平成21年 4月1日現在 (B)	(B) - (A)	
1 消防職員・ 署所 数	(1) 消防本部数	本部	14	13	△ 1	
	消防署所数	署	40	39	△ 1	
	出張所数	所	75	76	1	
	消防職員数(実員)	人	3,641	3,597	△ 44	
	{ 消防職員数(条例定員) 消防吏員数(実員) その他の職員数(実員)	〃	〃	3,662	3,662	0
		〃	〃	3,609	3,563	△ 46
		〃	〃	32	34	2
(2) 消防団数	消防団数	団	30	30	0	
	分団数	分団	628	561	△ 67	
	消防団員数(条例定数)	人	23,911	23,807	△ 104	
	〃(実員)	〃	22,605	22,492	△ 113	
2 消防費 決算額	消防費決算額(ア)	千円	51,132,553	52,255,656	1,123,103	
	普通会計歳出決算額(イ)	〃	1,238,770,509	1,228,555,117	△ 10,215,392	
	(ア) / (イ) × 100		4.1	4.3	0.2	
3 消 防 機 械	(1) 消防ポンプ自動車	台	145	144	△ 1	
	水槽付消防ポンプ自動車	〃	74	74	0	
	小型動力ポンプ	〃	123	124	1	
	はしご付消防自動車	〃	32	33	1	
	救助工作車	〃	31	30	△ 1	
	化学消防車	〃	21	22	1	
	救急自動車	〃	159	161	2	
	消防艇	隻	3	3	0	
	小型動力ポンプ付積載車	台	32	33	1	
	その他の消防自動車等	〃	194	189	△ 5	
	ヘリコプター	機	1	1	0	
	(2) 消防団	消防ポンプ自動車	台	197	195	△ 2
		水槽付消防ポンプ自動車	〃	-	1	1
		小型動力ポンプ	〃	1,924	1,884	△ 40
小型動力ポンプ付積載車		〃	1,234	1,232	△ 2	
その他の消防自動車等		〃	40	42	2	
4 消 防 水 利	消火栓	基	54,041	54,714	673	
	防火水槽 { 40立方メートル以上	〃	8,893	8,952	59	
		〃 { 20~40立方メートル未満	〃	2,228	2,324	96
	井戸	個	103	103	0	
	その他	箇所	8,008	7,969	△ 39	
5 火 災 通 報 施 設	消防用無線局 { 基地局及び固定局	局	209	180	△ 29	
		〃 { 移動局	〃	2,378	2,389	11
	火災報知機 { 受信機	基	6	3	△ 3	
		〃 { 発信機	〃	139	153	14
	消防機関に あるもの { 火災報知専用電話	回線	381	261	△ 120	
		〃 { 消防電話	〃	141	132	△ 9
	〃 { 加入電話	〃	767	734	△ 33	

消防費決算額の欄は、(A)欄：平成19年度決算状況、(B)欄：平成20年度決算状況をそれぞれ示す。

第1-2表 消防本部一覧

(平成21年4月1日現在)

区 分	消防本部 設置年月日	管内面積(km ²) (H20. 10. 1)	管内人口(人) (H21. 4. 1)	組合構成市町又は委託町
広島市消防局	昭和23. 3. 7	1,455.98	1,229,128	海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 廿日市市吉和地区
呉市消防局	昭和23. 3. 7	353.76	246,331	
三原市消防本部	昭和23. 3. 7	749.32	120,764	世羅町
尾道市消防局	平成18. 1. 10	284.85	149,335	
大竹市消防本部	昭和25. 3. 25	78.55	29,389	
東広島市消防局	平成17. 2. 7	796.90	216,160	竹原市, 大崎上島町
廿日市市消防本部	昭和32. 4. 1	343.86	116,853	吉和地区を除く
安芸高田市消防本部	平成16. 3. 1	537.79	32,414	
江田島市消防本部	平成16. 11. 1	100.97	27,821	
府中町消防本部	昭和42. 4. 1	10.45	51,019	
北広島町消防本部	平成17. 2. 1	646.24	20,413	
備北地区消防組合 消防本部	昭和45. 10. 1	2,024.79	99,915	三次市, 庄原市
福山地区消防組合 消防局	平成2. 4. 1	1,095.59	519,758	福山市, 府中市, 神石高原町

第1-3表 消防の現況

区分 団体名	消防本部・署所 (21.4.1現在)		消防団 (21.4.1現在)		人口 (21.3.31現在)	世帯数 (21.3.31現在)	面積 (km ²) (20.10.1現在)	普通会計歳出 額 (H20年度) (A) (千円)	消 防 費 (H20年度) (B) (千円)	消防費に係る 基準財政需要額 (H20年度) (C) (千円)	一般財源等 (H20年度) (D) (千円)	B/A (%)	C/B (%)	D/B (%)
	消 防 署 数	出 張 所 数	職 員 数	消 防 団 数										
広島市	8	30	1,326	8	1,153,579	510,938	905.13	539,288,086	14,700,836	13,093,099	12,243,160	2.7	89.1	83.3
呉市	3	12	376	1	246,331	111,422	353.76	97,107,744	3,934,174	2,514,299	3,722,455	4.1	63.9	94.6
竹原市	-	-	-	1	29,860	12,993	118.30	10,540,026	580,343	405,885	491,467	5.5	69.9	84.7
三原市	3	3	161	1	102,240	42,792	471.03	43,253,794	1,630,084	1,118,841	1,211,226	3.8	68.6	74.3
尾道市	3	5	235	1	149,335	63,078	284.85	57,639,664	2,453,988	1,507,988	2,277,420	4.3	61.5	92.8
福山市	-	-	-	1	463,817	184,597	518.07	153,186,752	5,864,506	4,647,337	5,680,350	3.8	79.2	96.9
府中市	-	-	-	1	44,669	17,291	195.71	18,508,198	711,010	542,699	665,035	3.8	76.3	93.5
三次市	-	-	-	1	58,416	23,680	778.19	36,775,661	1,336,361	721,150	1,169,374	3.6	54.0	87.5
庄原市	-	-	-	1	41,499	16,021	1,246.60	30,004,702	1,173,703	597,342	998,011	3.9	50.9	85.0
大竹市	1	-	49	1	29,389	12,613	78.55	11,666,225	472,478	452,228	371,523	4.0	95.7	78.6
東広島市	3	6	285	1	177,517	73,162	635.32	64,256,107	2,605,625	1,737,955	2,079,473	4.1	66.7	79.8
廿日市市	3	2	179	1	117,667	46,889	489.36	38,566,757	2,431,287	1,246,666	1,696,129	6.3	51.3	69.8
安芸高田市	1	-	50	1	32,414	13,247	537.79	18,944,692	645,899	465,881	534,609	3.4	72.1	82.8
江田島市	1	1	65	1	27,821	13,137	100.97	14,377,469	729,471	479,205	693,596	5.1	65.7	95.1
府中町	1	-	52	1	51,019	21,232	10.45	12,334,795	446,340	648,540	434,226	3.6	145.3	97.3
海田町	-	-	-	1	27,916	11,647	13.81	7,258,998	346,354	419,421	345,013	4.8	121.1	99.6
熊野町	-	-	-	1	25,579	10,394	33.62	6,032,847	321,489	349,641	314,542	5.3	108.8	97.8
坂町	-	-	-	1	13,368	5,472	15.67	4,520,592	177,882	205,290	174,007	3.9	115.4	97.8
安芸太田町	-	-	-	1	7,872	3,491	342.25	7,372,037	270,164	162,774	248,292	3.7	60.3	91.9
北広島町	1	3	55	1	20,413	8,113	646.24	15,168,376	576,726	333,169	534,476	3.8	57.8	92.7
大崎上島町	-	-	-	1	8,783	4,383	43.28	7,858,201	309,097	150,764	269,645	3.9	48.8	87.2
世羅町	-	-	-	1	18,524	6,725	278.29	11,710,897	378,800	286,974	366,768	3.2	75.8	96.8
神石高原町	-	-	-	1	11,272	4,169	381.81	10,628,654	457,176	211,428	374,469	4.3	46.2	81.9
備北地区消防組合	3	7	211	-	-	-	-	2,034,018	1,555,259	-	1,515,688	76.5	-	97.5
福山地区消防組合	8	7	553	-	-	-	-	7,411,051	7,235,055	-	6,111,407	97.6	-	84.5
*竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	2,108,774	911,549	-	900,320	43.2	-	98.8
市町計	28	62	2,833	30	561	22,492	8,479.05	1,217,001,274	42,553,793	32,298,576	36,895,266	3.5	75.9	86.7
組合計	11	14	764	-	-	-	-	11,553,843	9,701,863	-	8,527,415	84.0	-	87.9
原計	39	76	3,597	30	561	22,492	8,479.05	1,228,555,117	52,255,656	32,298,576	45,422,681	4.3	61.8	86.9

* 竹原広域行政組合消防本部は21年3月31日をもって解散し、4月1日から東広島市が当該管轄区域を継承した。

第1-4表 階級別消防吏員数

(平成21年4月1日現在 単位:人)

区分 消防本部名	小計	うち女性	消防総監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	平均年齢
県計	3,563	—	—	1	13	21	126	412	633	1,327	330	700	41.6
うち女性	49	—	—	—	—	—	—	2	5	17	4	21	28.9
広島市	1,318	26	—	1	8	5	58	240	288	442	28	248	42.4
呉市	376	2	—	—	1	4	18	26	62	160	67	38	43.8
三原市	157	—	—	—	—	1	1	5	20	70	16	44	40.5
尾道市	231	2	—	—	1	2	6	19	41	79	26	57	39.8
大竹市	47	—	—	—	—	—	—	7	11	18	—	11	36.2
東広島市	275	4	—	—	1	2	18	11	36	107	37	63	38.9
廿日市市	177	3	—	—	—	1	2	12	26	78	29	29	41.0
安芸高田市	48	2	—	—	—	—	1	4	6	20	3	14	38.8
江田島市	65	—	—	—	—	—	1	12	13	20	11	8	42.6
府中町	52	2	—	—	—	—	1	2	8	21	5	15	39.1
北広島町	54	—	—	—	—	—	1	6	10	28	3	6	44.0
備北地区消防組合	211	2	—	—	1	0	7	13	39	92	6	53	42.1
福山地区消防組合	552	6	—	—	1	6	12	55	73	192	99	114	41.2

第1-5表 勤務体制別消防職員数

(平成21年4月1日現在 単位:人)

区分 消防本部名	消防職員の内訳										
	計	消防吏員数								その他の職員	
		毎日勤務者	うち女性	2部制	うち女性	3部制	うち女性	派遣等	うち女性		うち女性
県計	3,597	620	16	2,843	27	28	4	72	2	34	6
広島市	1,326	249	9	1,004	11	28	4	37	2	8	1
呉市	376	72	1	302	1	—	—	2	—	—	—
三原市	161	18	—	139	—	—	—	—	—	4	—
尾道市	235	27	—	197	2	—	—	7	—	4	3
大竹市	49	7	—	38	—	—	—	2	—	2	—
東広島市	285	37	2	227	2	—	—	11	—	10	1
廿日市市	179	30	1	145	2	—	—	2	—	2	—
安芸高田市	50	12	—	36	2	—	—	—	—	2	—
江田島市	65	13	—	52	—	—	—	—	—	—	—
府中町	52	9	1	41	1	—	—	2	—	—	—
北広島町	55	8	—	46	—	—	—	—	—	1	1
備北地区消防組合	211	40	—	170	2	—	—	1	—	—	—
福山地区消防組合	553	98	2	446	4	—	—	8	—	1	—

第1-6表 在職年数別消防吏員数

(平成21年4月1日現在 単位:人)

消防本部名 区分	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
県 計	3,563	587	321	327	475	197	545	1,111
広島市	1,318	246	96	76	115	77	211	497
呉市	376	25	41	46	41	19	71	133
三原市	157	31	7	11	23	35	31	19
尾道市	231	53	24	5	52	9	30	58
大竹市	47	14	8	6	5	2	2	10
東広島市	275	51	33	23	62	9	41	56
廿日市市	177	16	17	29	35	17	16	47
安芸高田市	48	12	3	11	5	—	3	14
江田島市	65	5	6	3	22	2	6	21
府中町	52	9	9	3	16	—	3	12
北広島町	54	4	3	—	8	2	16	21
備北地区消防組合	211	29	15	21	27	6	79	34
福山地区消防組合	552	92	59	93	64	19	36	189

第1-7表 非常勤消防団員数

(平成21年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	小計		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	平均年齢	条例定数
		うち女性									
県計	22,492	—	30	179	757	811	1,685	2,994	16,036	41.5	23,807
うち女性	399	—	—	—	5	6	13	38	337	44.0	—
広島市	2,675	129	8	16	84	85	198	409	1,875	44.0	2,753
呉市	1,851	29	1	26	76	83	292	301	1,072	44.2	2,200
竹原市	397	20	1	2	6	8	13	53	314	42.6	430
三原市	1,332	14	1	11	30	30	72	145	1,043	44.0	1,369
尾道市	1,677	29	1	9	56	55	184	281	1,091	40.1	1,716
福山市	2,859	30	1	8	69	122	176	178	2,305	36.6	2,864
府中市	897	—	1	5	20	26	48	116	681	39.3	920
三次市	1,536	21	1	10	47	81	134	216	1,047	42.7	1,620
庄原市	1,760	2	1	23	40	61	153	197	1,285	40.0	1,910
大竹市	304	20	1	3	14	15	26	52	193	43.3	330
東広島市	1,618	70	1	14	76	46	92	175	1,214	43.3	1,637
廿日市市	608	12	1	5	34	24	39	89	416	42.7	732
安芸高田市	850	—	1	12	49	37	37	95	619	41.8	865
江田島市	533	5	1	8	17	18	55	107	327	46.3	614
府中町	75	—	1	2	3	3	5	32	29	45.5	75
海田町	114	10	1	1	3	3	15	18	73	43.8	125
熊野町	154	—	1	2	10	10	4	20	107	41.1	157
坂町	208	—	1	2	8	8	16	49	124	43.1	220
安芸太田町	506	—	1	6	17	24	39	96	323	45.1	580
北広島町	773	1	1	4	38	16	—	70	644	39.5	795
大崎上島町	325	—	1	3	10	9	21	25	256	39.9	360
世羅町	743	7	1	3	28	11	34	141	525	39.4	775
神石高原町	697	—	1	4	22	36	32	129	473	38.1	760

第1-8表 在職年数別非常勤消防団員数

(平成21年4月1日現在 単位:人)

区分 団体名	計	5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 15 年 未 満	15 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上 25 年 未 満	25 年 以 上 30 年 未 満	30 年 以 上
県 計	22,492	5,107	4,459	4,295	3,693	2,532	1,485	921
広島市	2,675	678	507	406	413	312	178	181
呉市	1,851	415	344	318	286	211	156	121
竹原市	397	95	76	81	54	47	28	16
三原市	1,332	288	242	255	205	167	102	73
尾道市	1,677	374	372	400	238	160	93	40
福山市	2,859	881	649	604	443	179	79	24
府中市	897	172	186	174	180	131	45	9
三次市	1,536	284	253	280	292	244	124	59
庄原市	1,760	334	382	372	339	173	106	54
大竹市	304	70	63	38	51	31	38	13
東広島市	1,618	392	305	286	280	196	116	43
廿日市市	608	134	133	99	74	76	44	48
安芸高田市	850	167	179	155	156	104	56	33
江田島市	533	112	89	77	73	62	49	71
府中町	75	20	14	7	5	14	6	9
海田町	114	39	22	18	21	7	4	3
熊野町	154	34	33	33	23	15	10	6
坂町	208	43	37	37	38	26	19	8
安芸太田町	506	68	74	71	94	61	79	59
北広島町	773	154	130	205	137	100	36	11
大崎上島町	325	70	81	61	49	34	24	6
世羅町	743	168	159	149	124	82	38	23
神石高原町	697	115	129	169	118	100	55	11

第1-9表 消防ポンプ自動車等現有数(消防本部・署所)(その1)

(平成21年4月1日現在)

区分	普通消防ポンプ自動車		はしご付消防ポンプ自動車(ポンプ付でない車両を含む)				水槽付消防ポンプ自動車		屈折はしご付消防ポンプ自動車(ポンプ付でない車両を含む)	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防自動車		救急自動車	指揮車	消防艇	救助工作車	林野火災工作車	電源	小型動力ポンプ	
	B1以上	B1以上	18m以下	24m	30m	38m以上	泡消火型	粉末消火型				車	ポンプ積載								小型動力ポンプ積載
消防本部名																					
県計	144	74	7	6	16	3	1	1	1	1	1	22	-	161	52	3	30	-	2	33	91
広島市	41	35	1	2	8	1	1	1	-	-	-	4	-	44	12	1	8	-	1	2	47
呉市	19	4	2	-	1	1	-	-	-	-	-	2	-	16	5	-	3	-	-	8	9
三原市	7	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	9	3	-	1	-	-	4	-
尾道市	11	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	11	2	-	2	-	-	4	-
大竹市	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	1	-	1	-	-	-	1
東広島市	12	8	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3	-	19	5	-	1	-	-	-	5
廿日市市	2	7	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	11	4	1	2	-	-	1	3
安芸高田市	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	1	-	-	-	5
江田島市	4	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	3	3	-	1	-	-	2	1
府中町	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	1	-	-	1	1
北広島町	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	-	1	-	-	-	3
備北地区消防組合	14	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2	-	13	6	-	3	-	-	-	14
福山地区消防組合	26	8	2	1	1	1	-	-	-	-	-	3	-	21	9	1	5	-	1	11	2

第1-9表 消防ポンプ自動車等現有数(消防本部・署所)(その2)

(平成21年4月1日現在)

区分	団体名	排煙・高発泡車	広報車	空気充填車	資機材搬送車	消火剤投入車	破壊工作車	レッカ車	クレーン車	震災救難車	屈折放水塔車	自防活動全般用車	水槽車	耐煙救出車	支援車	人員搬送車	給食・給水車	起震車	その他の車両	ヘリコプター	海水利型消防水利
	県計	1	42	-	30	-	-	-	-	-	1	3	3	-	1	5	-	2	45	1	1
	広島市	1	11	-	9	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	2	4	1	1
	呉市	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	29	-	-
	三原市	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
	尾道市	-	8	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-
	大竹市	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	東広島市	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	-
	廿日市市	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	安芸高田市	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	江田島市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	府中町	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北広島町	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備北地区消防組合	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	福山地区消防組合	-	10	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-

第1-10表 消防ポンプ自動車等現有数(消防団)

(平成21年4月1日現在)

	普通消防ポンプ自動車(以上)	水槽付消防ポンプ自動車(以上)	指揮車	小型動力ポンプ			広報車	資器材搬送車	水槽車
				小型動力ポンプ	車両に積載しないもの	手引動力ポンプ			
県計	195	1	25	1,232	652	69	11	2	4
広島市	32	-	-	124	293	-	-	-	-
呉市	4	-	-	154	43	10	-	-	2
竹原市	-	-	1	27	-	-	-	-	-
三原市	8	-	-	49	60	-	2	-	-
尾道市	5	-	5	121	21	22	1	1	-
福山市	61	-	1	115	2	-	-	-	-
府中市	9	-	1	36	5	-	-	-	-
三次市	9	-	1	93	17	28	1	-	-
庄原市	6	-	2	80	84	-	2	1	-
大竹市	-	-	1	24	5	-	1	-	-
東広島市	9	-	1	77	68	-	-	-	-
廿日市市	6	-	2	44	-	6	-	-	-
安芸高田市	6	-	1	63	12	3	3	-	2
江田島市	9	-	1	28	-	-	-	-	-
府中町	3	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	1	-	-	10	3	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	10	-	-	-	-	-
坂町	1	-	-	11	3	-	-	-	-
安芸太田町	4	1	1	33	5	-	-	-	-
北広島町	6	-	-	43	20	-	-	-	-
大崎上島町	2	-	-	27	7	-	1	-	-
世羅町	4	-	3	43	-	-	-	-	-
神石高原町	10	-	4	20	4	-	-	-	-

第1-11表 消防水利の現況(その1)

(平成21年4月1日現在)

	合 計	消 火 栓			防 火 水 槽										井 戸							
		計	公 設	私 設	防 火 水 槽				防 火 水 槽 の うち 公 設				防 火 水 槽 の うち 私 設				計	公 設	私 設			
					100㎡以上	60㎡以上 100㎡未満	40㎡以上 60㎡未満	20㎡以上 40㎡未満	100㎡以上	60㎡以上 100㎡未満	40㎡以上 60㎡未満	20㎡以上 40㎡未満	100㎡以上	60㎡以上 100㎡未満	40㎡以上 60㎡未満	20㎡以上 40㎡未満				100㎡以上	60㎡以上 100㎡未満	40㎡以上 60㎡未満
合計	66,093	54,714	52,723	1,991	11,276	378	1,076	7,498	2,324	8,891	130	763	6,546	1,452	2,385	248	313	952	872	103	17	86
広島市	27,010	24,754	24,050	704	2,256	198	211	1,644	203	1,438	57	42	1,263	76	818	141	169	381	127	-	-	-
呉市	4,786	4,092	4,033	59	694	42	52	483	117	462	8	27	364	63	232	34	25	119	54	-	-	-
竹原市	532	356	353	3	171	5	4	19	143	147	3	2	9	133	24	2	2	10	10	5	1	4
三原市	1,812	1,175	935	240	621	21	45	449	106	480	7	15	394	64	141	14	30	55	42	16	-	16
尾道市	3,551	3,132	3,107	25	419	7	10	316	86	380	4	4	302	70	39	3	6	14	16	-	-	-
福山市	9,217	8,122	7,444	678	1,066	36	20	829	181	863	21	18	692	132	203	15	2	137	49	29	16	13
府中市	1,097	729	728	1	368	-	11	267	90	359	-	8	263	88	9	-	3	4	2	-	-	-
三次市	1,872	1,061	1,061	-	809	6	612	3	188	776	-	594	2	180	33	6	18	1	8	2	-	2
庄原市	1,506	901	891	10	605	2	10	440	153	591	1	10	432	148	14	1	-	8	5	-	-	-
大竹市	850	818	740	78	32	-	1	30	1	31	-	1	29	1	1	-	-	1	-	-	-	-
東広島市	4,894	4,047	4,020	27	820	17	23	643	137	671	4	14	555	98	149	13	9	88	39	27	-	27
廿日市市	2,074	1,600	1,580	20	473	16	19	427	11	467	14	17	425	11	6	2	2	2	-	1	-	1
安芸高田市	603	138	138	-	465	5	6	360	94	405	5	1	346	53	60	-	5	14	41	-	-	-
江田島市	916	548	546	2	368	-	-	160	208	259	-	-	137	122	109	-	-	23	86	-	-	-
府中町	955	881	855	26	74	6	10	51	7	35	-	-	31	4	39	6	10	20	3	-	-	-
海田町	690	613	600	13	77	6	10	44	17	34	-	-	28	6	43	6	10	16	11	-	-	-
熊野町	273	199	192	7	74	-	4	68	2	58	-	-	58	-	16	-	4	10	2	-	-	-
坂町	594	508	507	1	86	4	13	66	3	48	1	1	46	-	38	3	12	20	3	-	-	-
安芸太田町	413	189	183	6	224	-	-	130	94	137	-	-	124	13	87	-	-	6	81	-	-	-
北広島町	783	394	303	91	389	-	-	199	190	233	-	-	194	39	156	-	-	5	151	-	-	-
大崎上島町	261	108	108	-	153	2	7	125	19	138	1	1	120	16	15	1	6	5	3	-	-	-
世羅町	633	202	202	-	408	-	-	335	73	406	-	-	334	72	2	-	-	1	1	23	-	23
神石高原町	771	147	147	-	624	5	8	410	201	473	4	8	398	63	151	1	-	12	138	-	-	-

第1-11表 消防水利の現況(その2)

(平成21年4月1日現在)

	計	河川・溝等	海・湖	プ ー ル	濠・池等	下水道	その他
合計	7,969	4,020	486	860	2,210	-	393
広島市	938	561	47	268	43	-	19
呉市	578	12	250	65	3	-	248
竹原市	122	10	67	14	31	-	-
三原市	684	307	8	48	287	-	34
尾道市	40	-	-	40	-	-	-
福山市	684	140	25	133	386	-	-
府中市	175	130	-	18	27	-	-
三次市	407	361	-	44	-	-	2
庄原市	962	723	-	38	195	-	6
大竹市	41	24	7	5	5	-	-
東広島市	1,966	1,008	8	40	867	-	43
廿日市市	116	64	17	25	8	-	2
安芸高田市	370	284	-	22	64	-	-
江田島市	71	-	30	8	33	-	-
府中町	8	-	-	7	1	-	-
海田町	25	9	2	10	4	-	-
熊野町	58	15	-	5	38	-	-
坂町	14	-	8	6	-	-	-
安芸太田町	83	71	-	10	2	-	-
北広島町	142	90	-	14	38	-	-
大崎上島町	42	2	17	4	9	-	10
世羅町	155	66	-	17	72	-	-
神石高原町	288	143	-	19	97	-	29

第1-12表 化学消火薬剤備蓄状況

(平成21年4月1日現在)

区分 消防本部名	計 (k l) (ア) ~ (オ)	化学消火薬剤種別				
		たん白系 (k l)		合成界面 活性剤	水成膜泡 消火薬剤	水溶性液体 用 泡消火薬剤 (耐アル コール用)
		3%型 (ア)	6%型 (イ)	(k l) (ウ)	(k l) (エ)	(k l) (オ)
県計	95.92	46.22	0.50	26.39	8.08	14.73
広島市	14.32	1.22	-	8.82	1.56	2.72
呉市	2.31	-	-	1.84	0.47	-
三原市	3.97	-	-	0.16	3.81	-
尾道市	3.58	-	-	3.26	-	0.32
大竹市	22.70	22.70	-	-	-	-
東広島市	3.13	-	0.50	0.78	0.10	1.75
廿日市市	0.74	-	-	0.74	-	-
安芸高田市	1.20	-	-	-	1.20	-
江田島市	22.00	22.00	-	-	-	-
府中町	0.17	-	-	0.17	-	-
北広島町	0.84	0.30	-	0.54	-	-
備北地区消防組合	1.96	-	-	1.02	0.94	-
福山地区消防組合	19.00	-	-	9.06	-	9.94

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成21年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成21年4月1日現在161台で、そのうち85.7%にあたる138台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	60	62	元	3	5	7	9	11	12
保有台数	124	124	126	134	138	146	148	148	149

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
保有台数	153	155	155	153	155	156	159	159	161

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数

平成20年中における県内の救急出場件数は、111,479件で、前年と比較して3,167件、およそ2.8%の減少となっている。（第1図、第2図）

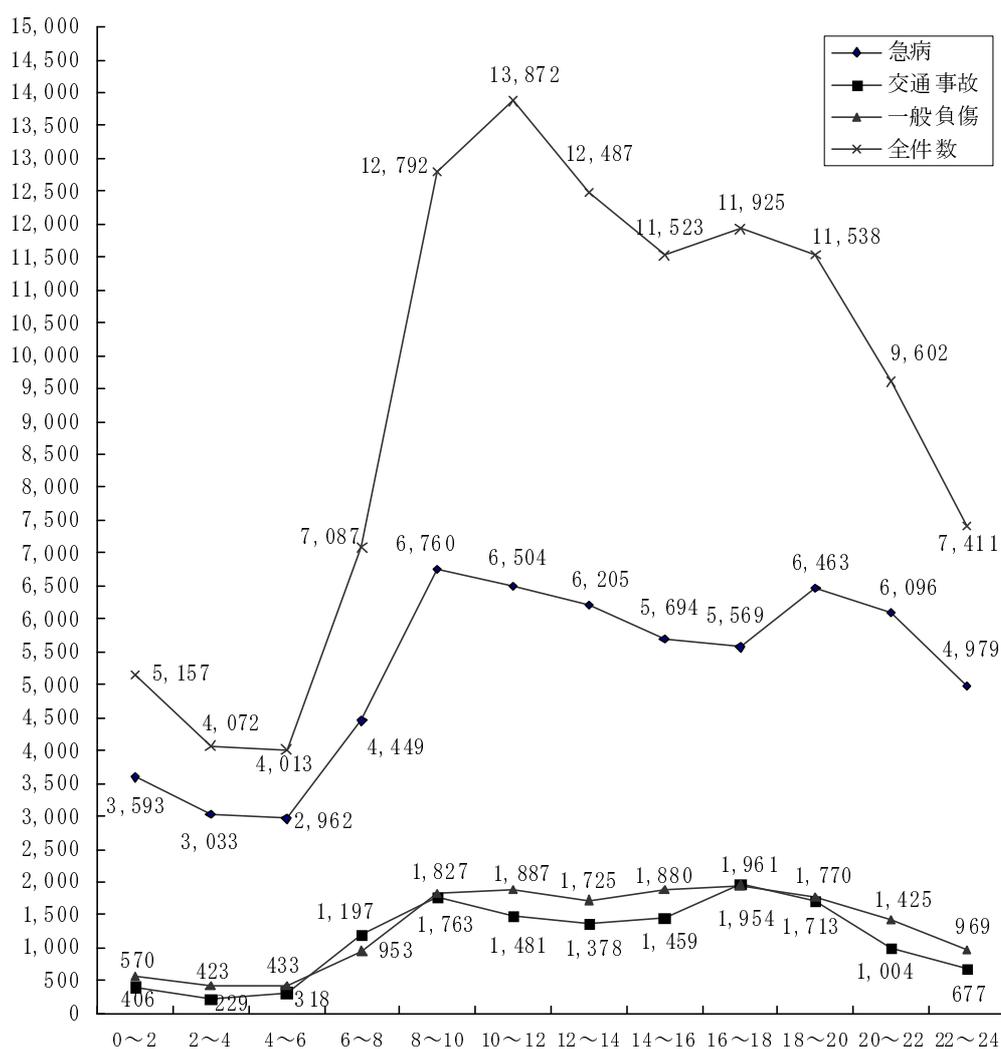
これは、県内で1日平均305件、約4分43秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成20年 111,479件 (100%)	急病 62,307件 (55.9%)	一般負傷 15,816件 (14.2%)	交通事故 13,586件 (12.2%)	その他 19,770件 (17.7%)
平成19年 114,646件 (100%)	急病 64,279件 (56.1%)	一般負傷 15,471件 (13.5%)	交通事故 14,545件 (12.7%)	その他 20,351件 (17.8%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出場件数(平成20年中)



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員 (単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	19年中	20年中	対前年比 (%)	19年中	20年中	対前年比 (%)
計	114,646	111,479	97.2	106,523	102,389	96.1
火災	369	327	88.6	150	174	116.0
自然災害	5	2	40.0	3	0	0.0
水難	113	108	95.6	62	36	58.1
交通事故	14,545	13,586	93.4	14,625	13,432	91.8
労働災害	1,099	977	88.9	1,056	918	86.9
運動競技	899	757	84.2	903	753	83.4
一般負傷	15,471	15,816	102.2	14,509	14,747	101.6
加害	695	604	86.9	589	483	82.0
自損行為	1,398	1,472	105.3	1,044	1,073	102.8
急病	64,279	62,307	96.9	59,350	56,878	95.8
その他	15,773	15,523	98.4	14,232	13,895	97.6

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 20 年中における県内の救急搬送人員は、102,389 人で、前年と比較して 4,134 人、3.9%の減少となっている。(第 2 表)

これは、県民の 28 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

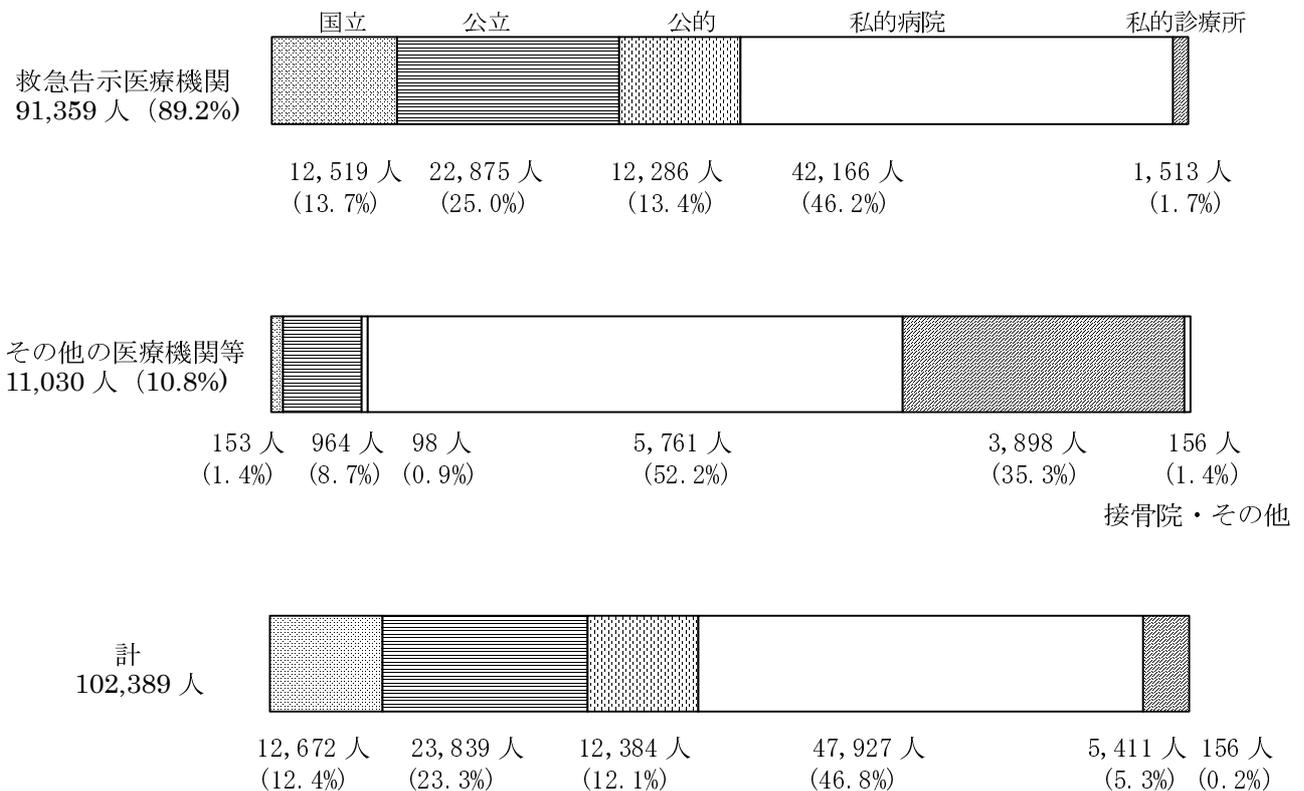
平成 20 年中に医療機関に搬送された傷病者 102,389 人のうち、89.2% (91,359 人) は救急告示医療機関へ、残り 10.8% (11,030 人) が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 51,748 人 (50.5%) と最も多く、成人 41,556 人 (40.6%)、乳幼児 4,561 人 (4.5%)、少年 4,318 人 (4.2%)、新生児 206 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 91.1% (93,304 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、少年、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 20 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	64	3	17	122	206
乳 幼 児	2,431	448	1,402	280	4,561
少 年	1,320	1,551	774	673	4,318
成 人	21,972	9,075	3,957	6,552	41,556
老 人	31,091	2,355	8,597	9,705	51,748
計	56,878	13,432	14,747	17,332	102,389

(注) 新生児 生後28日以内の者
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者
 少年 7歳以上18歳未満の者
 成人 18歳以上65歳未満の者
 老人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の58.0% (59,389人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、42.0% (42,982人)、その他0.1% (72人)となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成20年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	966	79	124	232	1,401
重 症	6,011	631	1,448	4,367	12,457
中 等 症	26,371	3,470	5,677	10,013	45,531
軽 症	23,502	9,243	7,493	2,690	42,928
そ の 他	28	9	5	30	72
計	56,878	13,432	14,747	17,332	102,389

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成20年中 単位：人)

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
死亡	2	18	2	386	993	1,401
重症	25	114	142	3,364	8,812	12,457
中等症	112	1,123	1,233	16,077	26,986	45,531
軽症	60	3,303	2,941	21,688	14,936	42,928
その他	7	3	0	41	21	72
計	206	4,561	4,318	41,556	51,748	102,389

オ 収容所要時間別搬送人員

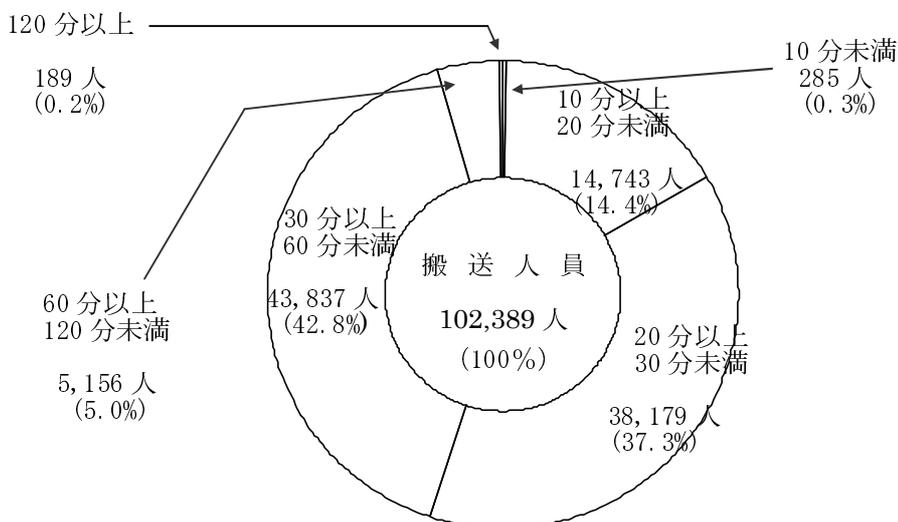
平成20年中の搬送人員102,389人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は、30分以上60分未満が43,837人（42.8%）で最も多く、次いで20分以上30分未満が38,179人（37.3%）となっている。（第6表、第4図）

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

(平成20年中 単位：人)

事故種別	収容所要時間						計
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	
急病	114	7,124	21,742	25,309	2,518	71	56,878
交通事故	44	2,310	5,104	5,315	625	34	13,432
一般負傷	44	1,977	5,134	6,623	918	51	14,747
その他	83	3,332	6,199	6,590	1,095	33	17,332
計	285	14,743	38,179	43,837	5,156	189	102,389

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成 20 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 98.8% (101, 111 人が転送なしに収容され、残りの 1.2%にあたる 1, 278 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、一旦、医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合 (445 人) も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 20 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転送回数								計
		1 回		2 回		3 回		小計		
急病	56, 331	540	(136)	7	(1)	0	(0)	547	(137)	56, 878
交通事故	13, 175	252	(147)	3	(2)	2	(1)	257	(150)	13, 432
一般負傷	14, 446	292	(102)	9	(5)	0	(0)	301	(107)	14, 747
その他	17, 159	172	(51)	1	(0)	0	(0)	173	(51)	17, 332
計	101, 111	1, 256	(436)	20	(8)	2	(1)	1, 278	(445)	102, 389

(注) () 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

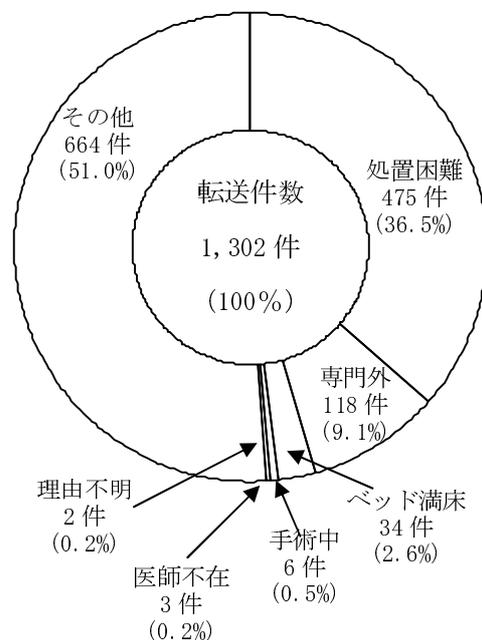
転送の理由は、処置困難、専門外、ベッド満床の順となっている。(第 8 表, 第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 20 年中 単位：件)

理由	収容できなかった 医療機関	救急 告示	非告示	計
ベッド満床		27	7	34
専門外		94	24	118
医師不在		3	0	3
手術中		5	1	6
処置困難		260	215	475
理由不明		1	1	2
その他		542	122	664
計		932	370	1302

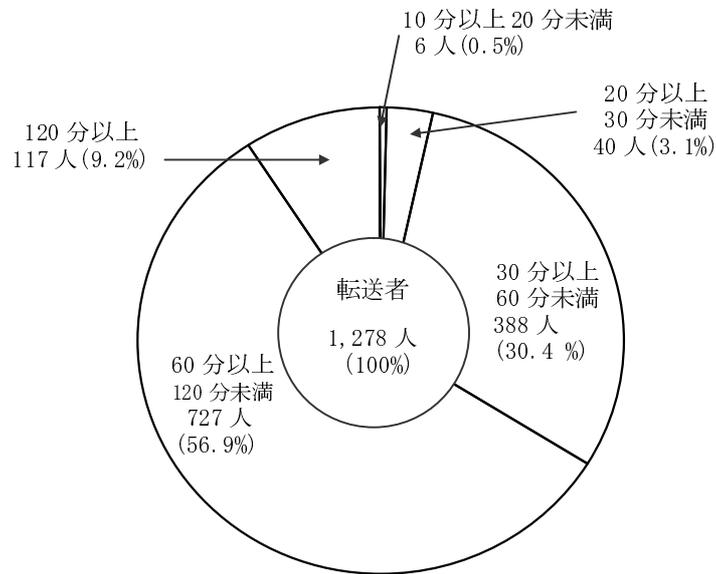
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,278 人についての収容所要時間の状況は、60 分以上 120 分未満が 727 人（全体の 56.9%）で最も多く、次いで 30 分以上 60 分未満が 388 人（全体の 30.4%）となっている（第 9 表、第 6 図）。

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成 20 年中 単位：人)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	0	3	14	160	330	40	547
交通事故	0	0	8	91	136	22	257
一般負傷	0	2	7	73	180	39	301
その他	0	1	11	64	81	16	173
計	0	6	40	388	727	117	1278

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 20 年中の搬送人員 102,389 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 99,854 人（搬送人員の 97.5%）である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、心電図測定の順となっている（第 10 表）。また、平成 20 年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第 11 表のとおりである。

第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

(平成20年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨック パンツ	除細動	(静脈 輸液確保)	薬剤投与	応急の 処置の	血圧測定	心音・ 聴呼吸	飽血 和度測定	心電図測定	計
急病	166	384	446	660	282	1,553	158	16,294	1,930	140	66	351	81	6,957	175	141	3	243	168	18	22,448	52,306	7,978	53,963	34,581	200,414
交通事故	552	5,136	25	36	6	82	5	1,347	107	8	1	13	0	867	2,778	3	2	11	5	0	4,533	12,064	1,775	12,306	5,822	47,451
一般負傷	1,081	2,477	64	84	26	202	26	1,334	276	16	55	51	22	1,252	3,201	10	3	15	27	2	4,923	12,753	1,225	13,420	6,111	48,460
その他	278	1,052	132	109	38	288	40	6,361	456	22	15	47	21	1,866	748	21	1	34	22	3	5,623	15,237	1,857	16,045	8,372	58,505
計	2,077	9,049	667	889	352	2,125	229	25,336	2,769	186	137	462	124	10,942	6,902	175	9	303	222	23	37,527	92,360	12,835	95,734	54,886	354,830

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

(平成20年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨック パンツ	除細動	(静脈 輸液確保)	薬剤投与	応急の 処置の	血圧測定	心音・ 聴呼吸	飽血 和度測定	心電図測定	計
急病	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	29	1	33	7	73
交通事故	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	1	3	0	13
一般負傷	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	11	1	13	1	38
その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
計	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	2	44	4	49	8	131

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成 20 年中の不搬送の件数は、10,521 件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第 12 表及び第 7 図のとおりである。

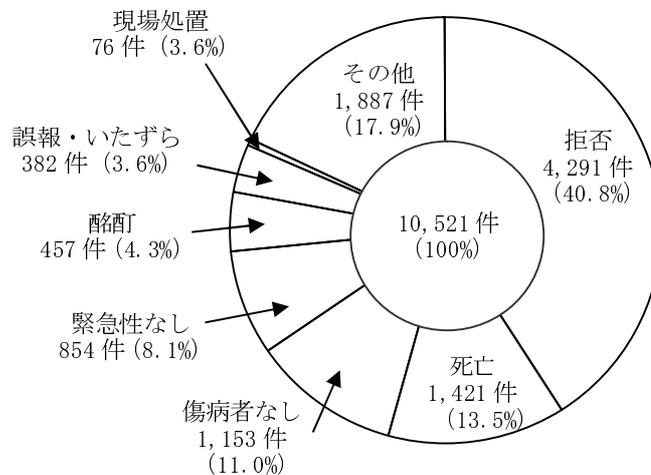
第 12 表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成 20 年中 単位：件）

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	502	103	137	112	854
傷病者なし	284	316	95	458	1,153
拒否	2,452	671	649	519	4,291
酩酊	260	9	38	150	457
死亡	964	27	69	361	1,421
現場処置	36	8	26	6	76
誤報・いたずら	87	14	9	272	382
その他	813	216	231	627	1,887
計	5,398	1,364	1,254	2,505	10,521

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第 7 図 事故種別不搬送理由の状況（2）



3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成21年4月1日現在、本県の救急隊員数1,191名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は564名(47.4%)である(第13表)。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)の整備を推進している。また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、消防学校での気管挿管追加講習と病院実習を履修することが国(厚生労働省、消防庁)から示されており、講習の実施や病院実習体制の整備を図っている。

第13表 資格別救急隊員数

(平成21年4月1日現在)

区 分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専 任	580	361	166	53	0
兼 任	611	203	258	141	9
計	1,191	564	424	194	9

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成20年度は、109件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成13年度	49 (17)	3	15	67	49 (9)	12	37	98	165
平成14年度	32 (0)	4	11	47	63 (4)	26	60	149	196
平成15年度	42 (8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133
平成16年度	39 (3)	4	0	43	37 (4)	22	17	76	119
(うちドクターヘリの試行事業)	23 (0)	2	0	25	0 (0)	12	0	12	37
平成17年度	39 (4)	9	6	54	27 (6)	22	11	60	114
(うちドクターヘリの試行事業)	16 (0)	7	0	23	8 (0)	10	0	18	41
平成18年度	28 (6)	6	3	37	29 (5)	20	16	65	102
(うちドクターヘリの事業)	10 (0)	3	0	13	10 (0)	16	0	26	39
平成19年度	29 (10)	11	7	47	14 (2)	29	13	56	103
(うちドクターヘリの事業)	4 (0)	8	0	12	3 (0)	13	0	16	28
平成20年度	15 (3)	14	14	43	17 (4)	26	23	66	109
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	7	9	18	6 (0)	15	21	42	60

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

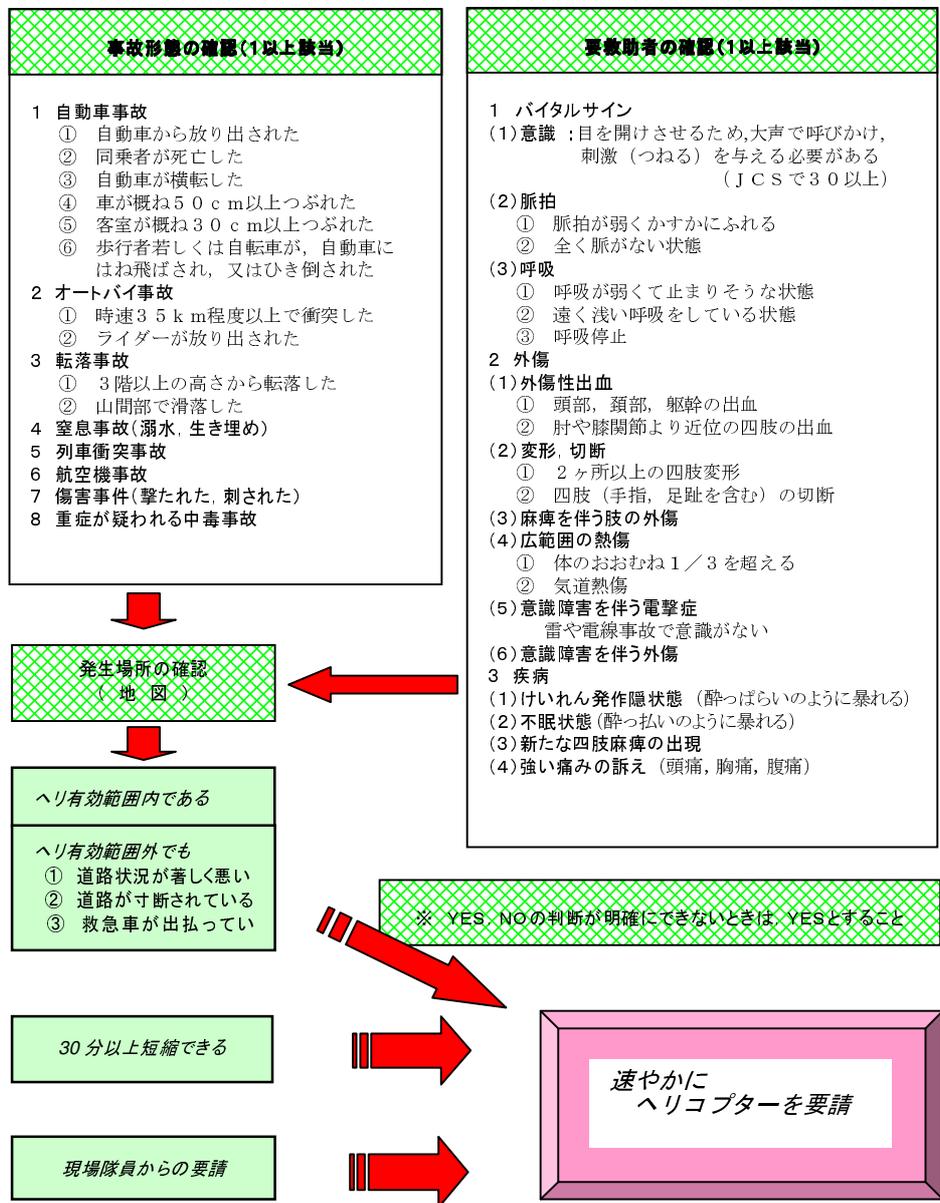
(平成 21 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00㎡ 400㎡(20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町 1 1 5 8 - 3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42㎡ 625㎡(25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成20年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成20年中）

高速自動車国道	消防本部名	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	1	12	12
	安芸高田市消防本部	0	3	2
	北広島町消防本部	3	10	6
	備北地区消防組合 消防本部	9	23	17
広島自動車道	広島市消防局	1	12	12
	北広島町消防本部	0	1	1
山陽自動車道	広島市消防局	17	54	43
	三原市消防本部	1	37	36
	尾道市消防局	0	12	10
	大竹市消防本部	1	10	8
	東広島市消防局	7	44	34
	廿日市市消防本部	4	18	15
	福山地区消防組合 消防局	25	52	57
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	4	5

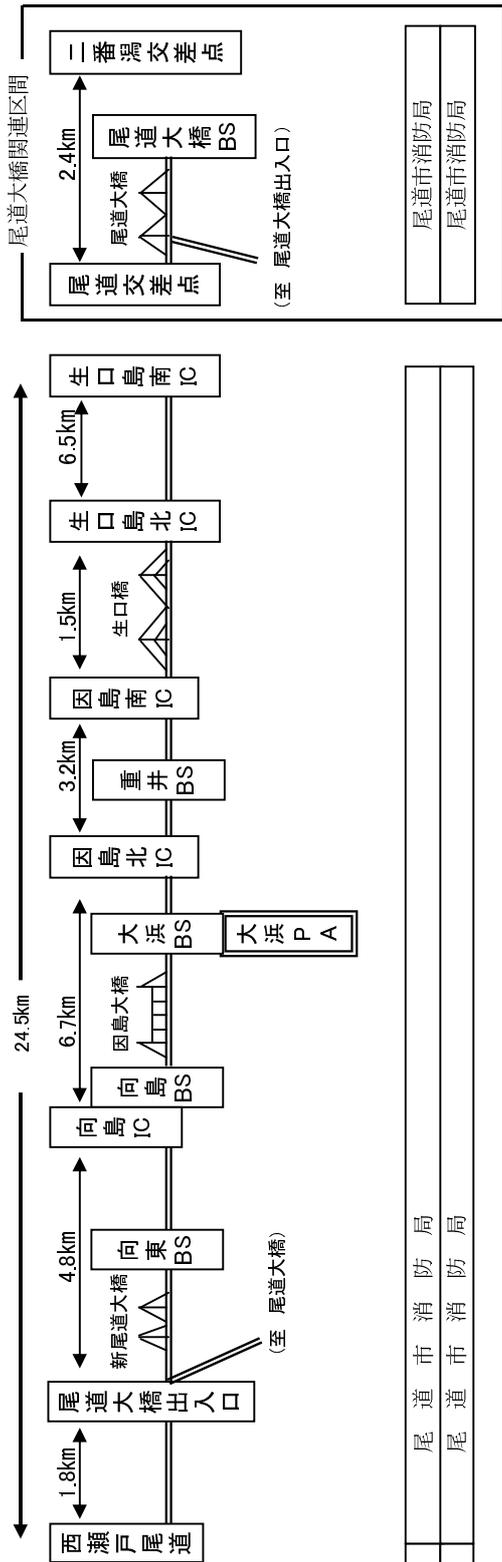
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道市消防局，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

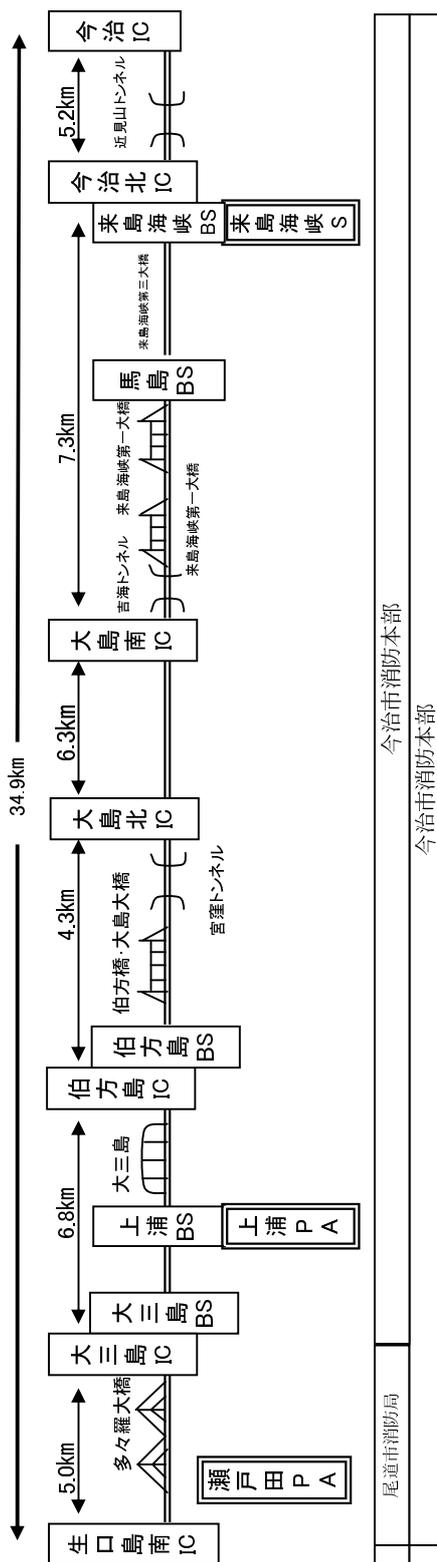
第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成20年中)
尾道 IC～大三島 IC間 下り線	尾道市消防局	30
生口島南 IC～尾道 IC 上り線		

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成21年4月1日現在)



消防救急	下り(今治方面)	尾道市消防局
	上り(尾道方面)	尾道市消防局



消防救急	下り(今治方面)	尾道市消防局
	上り(尾道方面)	今治市消防本部

6 救急医療体制

平成 21 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 150 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表 救急医療体制の整備状況

（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		整 備 状 況	
初 期	在宅当番医制	2 2 地区医師会	
	休日・夜間急患センター	1 4 ヲ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	1 4 地区（6 2 病院）	
第 三 次	救命救急センター	4 ヲ所	
	高度救命救急センター	1 ヲ所	
救急告示医療機関		1 5 0 ヲ所	
救 急 医 療 情 報 ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	1 3
		医療機関	1 1 7
		医師会	2 3
		救急医療情報センター	3
		県保健所（支所）	7

（広島県健康福祉局医療政策課調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 21 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 31 隊設置されている。救助隊員数は 423 人で，そのうち専任救助隊員は 212 人（専任率 50.1%）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている（第 19 表，第 23 表）。

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	16	31	212	211	423

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
30	19	1	4	8	1	7	70

8 救助活動の実施状況

平成 20 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 1,001 件、救助人員 812 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 31,330 人であり、火災及び交通事故で 68.9% (21,594 人) を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 11,021 人である(第 20 表)。

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 20 年中)

事故種別 区 分	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,592	326	644	90	532
救助活動件数	1,001	326	316	54	305
救 助 人 員	812	27	431	49	305
救助出動人員	31,330	13,271	8,323	1,940	7,796
救助活動人員	11,021	2,026	3,734	1,237	4,024
救助出動車両数	7,475	2,986	2,253	492	1,744
救助活動車両数	2,871	487	1,042	322	1,020

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 20 年中)

発生場所		事故種別					
		計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	341		222	0	0	119
	その他の屋内	82		46	0	0	36
屋外	道路	292		10	266	1	15
	水面	88		0	19	53	16
	山岳	15		2	0	0	13
	その他の屋外	155		29	28	0	98
地下		0		0	0	0	0
その他		28		17	3	0	8
計		1,001		326	316	54	305

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 20 年中)

発生場所		事故種別					
		計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	145		25	0	0	120
	その他の屋内	37		1	0	0	36
屋外	道路	385		0	369	1	15
	水面	88		0	24	48	16
	山岳	13		0	0	0	13
	その他の屋外	133		1	35	0	97
地下		0		0	0	0	0
その他		11		0	3	0	8
計		812		27	431	49	305

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	35	測定用器具	生物剤検知器	7
	三連はしご	34		可燃性ガス測定器	34
	金属製折たたみはしご又はワイヤーはしご	26		有毒ガス測定器	30
	空気式救助マット	29		酸素濃度測定器	27
	救命索発射銃	38		放射線測定器	29
	サバイバースリング又は救助用縛帯	119	器具 除染用	除染シャワー	6
	平担架	31		除染剤散布器	12
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	32	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	205
	油圧スプレッダー	28		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	83
	可搬ウィンチ	38		簡易呼吸器	56
	マンホール救助器具	24		防塵マスク	163
	救助用簡易起重機	0		送排風機	39
	マット型空気ジャッキ一式	37		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	27	隊員保護用器具	耐電手袋	141
	救助用支柱器具	3		耐電衣	73
	チェーンブロック	7		耐電ズボン	66
切断用器具	油圧切断機	19	隊員保護用器具	耐電長靴	57
	エンジンカッター	36		防塵メガネ	285
	ガス溶断機	26		携帯警報器	124
	チェーンソー	35		防毒マスク	50
	鉄線カッター	43		化学防護服（陽圧式を除く）	55
	空気鋸	33		陽圧式化学防護服	79
	大型油圧切断機	28		耐熱服	58
	空気切断機	22		放射線防護服	38
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	8		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	117			
	ハンマー	48			
	携帯用コンクリート破壊器具	21			
	削岩機	22			
	ハンマドリル	31			

水難救助用器具	潜水器具一式	204	その他の救助用器具	投光器	54
	救命胴衣	184		携帯投光器	109
	水中投光器	86		携帯拡声器	62
	救命浮環	88		携帯無線機	80
	浮標	33		応急処置用セット	32
	救命ボート	23		車両移動器具	11
	船外機	14		緩降機	23
	水中スクーター	14		ロープ登降機	34
	水中無線機	10		救助用降下機	9
	水中時計	84		発電機	39
	水中テレビカメラ	1			
山岳救助用器具	登山器具	2			
	バスケット型担架	31			
高度救助用器具	簡易画像探索機	14			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	0			
	二酸化炭素探査装置	1			
	画像探索機	10			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	15			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	2			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成21年4月1日現在）

区分	人口		管内面積 (km ²) (平成20年10月1日)	(A)			(A)の内訳 (その1)						(A)の内訳 (その2)														
	人口	うち 受託地域		実施市町村数 (構成市町村数)	計	市	町	村	単独・組合実施 市町村数	計	市	町	村	受託 市町村	計	市	町	村	県外受託 市町村数	計	市	町	村	任意実施 市町村数			
消防本部名	HL7国勢調査	うち 受託地域	うち 受託地域	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
消防本部名	2,876,642	134,435	1,001.17	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	2,186,725	134,435	1,001.17	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	1,230,067	75,676	561.3	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	251,003	-	353.76	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	123,062	18,866	749.32	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	150,225	-	284.85	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	30,279	-	78.55	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	224,323	39,898	796.90	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	114,731	-	343.86	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	33,096	-	537.79	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	29,939	-	100.97	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	71,589	-	656.69	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	50,732	-	10.45	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	20,857	-	646.24	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	618,328	-	3,120.38	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	102,463	-	2,024.79	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	515,865	-	1,095.59	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合																											

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成21年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数												高規格救急車数 （非常用も含む）	
	基準台数				計	計	うち非常用	1年未満	うち非常用	51年未満以上	うち非常用	5年以上		うち非常用
	基準台数	人口による増減	出動頻度等による減台数	非常用の台数										
県計	76	63	29	168	161	29	11	-	49	-	101	29	138	
消防本部設置市計	57	50	18	125	119	18	9	-	34	-	76	18	103	
広島市	23	21	6	50	44	6	4	-	12	-	28	6	44	
呉市	7	9	1	17	16	1	1	-	5	-	10	1	15	
三原市	5	1	4	10	9	4	-	-	4	-	5	4	7	
尾道市	6	2	3	11	11	3	1	-	-	-	10	3	6	
大竹市	2	-	1	3	3	1	1	-	1	-	1	1	2	
東広島市	7	8	2	17	19	2	2	-	6	-	11	2	15	
廿日市市	4	7	1	12	11	1	-	-	3	-	8	1	9	
安芸高田市	2	1	-	3	3	-	-	-	1	-	2	-	3	
江田島市	1	1	-	2	3	-	-	-	2	-	1	-	2	
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	-	-	2	-	6	2	7	
府中町	2	-	1	3	3	1	-	-	-	-	3	1	2	
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1	5	
消防一部事務組合計	16	9	9	34	34	9	2	-	13	-	19	9	28	
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	-	-	4	-	9	3	13	
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	2	-	9	-	10	6	15	

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成21年4月1日現在)

区分 消防本部名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	
県計	1,191	15	564	6	424	9	194	-	9	-
消防本部設置市計	894	10	438	3	329	7	119	-	8	-
広島市	344	2	199	-	89	2	56	-	-	-
呉市	194	1	56	-	106	1	24	-	8	-
三原市	32	-	27	-	5	-	-	-	-	-
尾道市	62	1	33	1	24	-	5	-	-	-
大竹市	20	-	10	-	9	-	1	-	-	-
東広島市	80	2	54	1	25	1	1	-	-	-
廿日市市	85	2	32	-	35	2	18	-	-	-
安芸高田市	41	2	18	1	14	1	9	-	-	-
江田島市	36	-	9	-	22	-	5	-	-	-
消防本部設置町計	74	1	21	-	24	1	29	-	-	-
府中町	25	1	8	-	15	1	2	-	-	-
北広島町	49	-	13	-	9	-	27	-	-	-
消防一部事務組合計	223	4	105	3	71	1	46	-	1	-
備北地区消防組合	110	1	39	1	40	-	30	-	1	-
福山地区消防組合	113	3	66	2	31	1	16	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成21年4月1日現在)

区分	救急告示医療機関数												療養医療機関数																							
	国立						公立						国立						公立																	
	公立		私立		計		国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計													
	公立	私立	公立	私立	計	公立	私立	公立	私立	計	公立	私立	公立	私立	計	公立	私立	公立	私立	計	公立	私立	計													
消防本部名																																				
県計	6	18	9	86	32	151	6	28	25	144	2,548	2,751	12	46	34	230	2,580	2,902	5	12	7	58	23	105	6	15	25	114	2,035	2,195	11	27	32	172	2,058	2,300
消防本部設置市計	1	6	2	38	18	65	-	1	-	46	1,270	1,317	1	7	2	84	1,288	1,382	-	-	-	-	-	-	1	7	2	84	1,288	1,382	1	7	2	84	1,288	1,382
広島市	2	1	1	3	1	8	1	2	2	37	250	292	3	3	3	40	251	300	2	2	2	5	96	102	-	2	1	11	96	110	-	2	1	11	96	110
三原市	-	2	1	5	-	8	-	-	-	6	121	127	-	3	1	8	121	133	-	3	1	5	96	102	-	3	1	8	121	133	-	3	1	8	121	133
尾道市	-	2	1	3	-	6	-	1	-	5	28	32	-	2	-	2	28	33	-	2	-	2	28	32	-	2	-	2	28	33	-	2	-	2	28	33
大竹市	1	-	-	-	-	1	-	2	-	2	146	184	1	2	-	1	146	194	1	2	-	2	146	184	1	2	-	1	146	194	1	2	-	1	146	194
東広島市	1	1	-	7	1	10	5	7	19	7	83	93	6	8	19	14	83	94	6	8	19	7	83	93	6	8	19	14	83	94	6	8	19	14	83	94
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	8	18	23	-	2	1	1	18	26	-	2	1	8	23	25	-	2	1	1	18	26	-	2	1	1	18	26
安芸高田市	-	-	1	-	2	3	-	-	4	1	23	25	-	-	-	4	23	28	-	-	-	2	23	25	-	-	-	4	23	28	-	-	-	4	23	28
江田高市	-	-	-	2	1	3	-	-	-	2	52	54	-	-	-	6	52	59	-	-	-	2	52	54	-	-	-	6	52	59	-	-	-	6	52	59
消防本部設置町計	-	1	-	4	-	5	-	-	-	2	42	43	-	1	-	2	42	44	-	1	-	2	42	43	-	1	-	2	42	44	-	1	-	2	42	44
府中町	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	10	11	-	-	-	4	10	15	-	-	-	1	10	11	-	-	-	4	10	15	-	-	-	4	10	15
北広島町	-	1	-	3	-	4	-	-	-	3	461	502	-	-	-	52	461	543	-	-	-	28	461	502	-	-	-	52	461	543	-	-	-	52	461	543
消防一部事務組合計	1	5	2	24	9	41	-	13	-	6	94	111	1	18	2	6	94	117	1	18	2	6	94	111	1	13	1	6	97	117	1	13	1	6	97	117
備北地区消防組合	-	2	1	-	3	6	-	11	-	22	367	391	-	5	1	46	367	426	-	5	1	46	367	391	-	5	1	46	367	426	-	5	1	46	367	426
福山地区消防組合	1	3	1	24	6	35	-	2	-	22	367	391	1	5	1	46	367	426	1	5	1	46	367	391	1	5	1	46	367	426	1	5	1	46	367	426

第2-4表 事故種別別救急出場件数

(平成20年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計			
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他				
消防本部名																		
県計	327	2	108	13,586	977	757	15,816	604	1,472	62,307	14,076	101	4	1,342	111,479			
消防本部設置市計	285	2	85	10,394	759	620	12,169	494	1,164	48,370	10,416	65	2	1,286	86,111			
広島市	195	-	46	6,154	367	373	6,720	345	741	27,250	4,706	57	-	1,094	48,048			
呉市	13	1	12	993	87	52	1,515	53	76	6,083	1,382	5	1	92	10,365			
三原市	19	-	6	624	40	51	676	22	52	2,599	387	-	-	14	4,490			
尾道市	3	-	9	671	73	44	871	20	64	3,657	960	1	1	44	6,418			
大竹市	1	-	1	154	12	12	182	3	18	659	214	-	-	-	1,256			
東広島市	36	1	1	1,049	95	48	1,002	32	125	4,132	1,500	1	-	29	8,051			
廿日市市	10	-	6	530	56	26	785	16	58	2,436	667	1	-	8	4,599			
安芸高田市	5	-	2	126	18	8	187	1	14	747	212	-	-	3	1,323			
江田島市	3	-	2	93	11	6	231	2	16	807	388	-	-	2	1,561			
消防本部設置町計	5	-	2	327	35	18	407	7	31	1,429	381	2	2	24	2,670			
府中町	2	-	1	232	11	9	239	6	20	1,014	187	-	1	10	1,732			
北広島町	3	-	1	95	24	9	168	1	11	415	194	2	1	14	938			
消防一部事務組合計	37	-	21	2,865	183	119	3,240	103	277	12,508	3,279	34	-	32	22,698			
備北地区消防組合	9	-	7	347	44	25	633	13	43	2,329	509	1	-	5	3,965			
福山地区消防組合	28	-	14	2,518	139	94	2,607	90	234	10,179	2,770	33	-	27	18,733			

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
消防本部名												
県計	174	-	36	13,432	918	753	14,747	483	1,073	56,878	13,895	102,389
消防本部設置市計	137	-	24	10,093	709	617	11,269	390	846	43,906	10,237	78,228
広島市	86	-	4	5,752	348	369	6,102	267	541	24,590	4,683	42,742
呉市	13	-	12	1,007	66	50	1,493	39	51	5,430	1,316	9,477
三原市	13	-	-	628	39	52	642	17	31	2,410	390	4,222
尾道市	2	-	4	651	70	44	829	19	45	3,417	978	6,059
大竹市	-	-	1	155	12	12	167	3	14	599	213	1,176
東広島市	15	-	-	1,138	90	50	919	27	100	3,769	1,389	7,497
廿日市市	5	-	3	517	56	26	717	16	42	2,233	668	4,283
安芸高田市	1	-	-	146	17	8	182	-	11	696	212	1,273
江田島市	2	-	-	99	11	6	218	2	11	762	388	1,499
消防本部設置町計	5	-	2	321	30	17	377	6	22	1,339	380	2,499
府中町	2	-	1	220	10	8	224	5	15	948	187	1,620
北広島町	3	-	1	101	20	9	153	1	7	391	193	879
消防一部事務組合計	32	-	10	3,018	179	119	3,101	87	205	11,633	3,278	21,662
備北地区消防組合	8	-	1	392	43	25	598	12	27	2,205	510	3,821
福山地区消防組合	24	-	9	2,626	136	94	2,503	75	178	9,428	2,768	17,841

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成20年中 単位：人)

区分 消防本部名	急		病		交通事故		一般負傷		その他の		計	
	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外
県計	56,878 (50,638)	5,087 (4,589)	13,432 (11,693)	969 (873)	14,747 (13,001)	1,299 (1,197)	17,332 (15,999)	3,368 (3,134)	102,389 (91,331)	10,723 (9,793)		
消防本部設置市計	43,906 (38,768)	3,873 (3,426)	10,093 (8,494)	712 (620)	11,269 (9,713)	999 (902)	12,960 (11,935)	2,576 (2,366)	78,228 (68,910)	8,160 (7,314)		
広島市	24,590 (22,310)	1,459 (1,323)	5,752 (4,784)	277 (245)	6,102 (5,333)	355 (329)	6,298 (5,803)	575 (538)	42,742 (38,230)	2,666 (2,435)		
呉市	5,430 (4,919)	69 (54)	1,007 (803)	8 (7)	1,493 (1,316)	19 (13)	1,547 (1,443)	63 (53)	9,477 (8,481)	159 (127)		
三原市	2,410 (2,169)	282 (267)	628 (609)	73 (73)	642 (600)	66 (65)	542 (503)	169 (158)	4,222 (3,881)	590 (563)		
尾道市	3,417 (2,598)	141 (106)	651 (569)	11 (11)	829 (665)	21 (20)	1,162 (998)	196 (149)	6,059 (4,830)	369 (286)		
大竹市	599 (551)	246 (234)	155 (129)	36 (36)	167 (141)	51 (47)	255 (244)	176 (169)	1,176 (1,065)	509 (486)		
東広島市	3,769 (3,401)	362 (317)	1,138 (1,097)	48 (44)	919 (837)	52 (48)	1,671 (1,565)	552 (503)	7,497 (6,900)	1,014 (912)		
廿日市市	2,233 (1,553)	840 (669)	517 (276)	225 (171)	717 (478)	346 (294)	816 (734)	309 (269)	4,283 (3,041)	1,720 (1,403)		
安芸高田市	696 (677)	133 (130)	146 (146)	9 (9)	182 (182)	19 (19)	249 (244)	151 (148)	1,273 (1,249)	312 (306)		
江田島市	762 (590)	341 (326)	99 (81)	25 (24)	218 (161)	70 (67)	420 (401)	385 (379)	1,499 (1,233)	821 (796)		
消防本部設置町計	1,339 (1,267)	765 (729)	321 (310)	174 (171)	377 (366)	197 (194)	462 (452)	374 (366)	2,499 (2,395)	1,510 (1,460)		
府中町	948 (887)	624 (592)	220 (210)	113 (111)	224 (214)	117 (114)	228 (222)	172 (167)	1,620 (1,533)	1,026 (984)		
北広島町	391 (380)	141 (137)	101 (100)	61 (60)	153 (152)	80 (80)	234 (230)	202 (199)	879 (862)	484 (476)		
消防一部事務組合計	11,633 (10,603)	449 (434)	3,018 (2,889)	83 (82)	3,101 (2,922)	103 (101)	3,910 (3,612)	418 (402)	21,662 (20,026)	1,053 (1,019)		
備北地区消防組合	2,205 (1,854)	78 (70)	392 (355)	14 (14)	598 (536)	24 (22)	626 (568)	106 (96)	3,821 (3,313)	222 (202)		
福山地区消防組合	9,428 (8,749)	371 (364)	2,626 (2,534)	69 (68)	2,503 (2,386)	79 (79)	3,284 (3,044)	312 (306)	17,841 (16,713)	831 (817)		

東広島市へは、旧竹原広域行政組合が含まれる (注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員 (内数) である。

第 2 - 7 表 年齢区分別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
消防本部名						
県計	206	4,561	4,318	41,556	51,748	102,389
消防本部設置市計	102	3,485	3,274	32,161	39,206	78,228
広島市	56	2,227	1,976	19,436	19,047	42,742
呉市	7	284	355	3,160	5,671	9,477
三原市	1	154	166	1,459	2,442	4,222
尾道市	7	166	171	1,977	3,738	6,059
大竹市	2	56	38	435	645	1,176
東広島市	22	299	294	3,187	3,695	7,497
廿日市市	6	224	208	1,712	2,133	4,283
安芸高田市	0	42	32	377	822	1,273
江田島市	1	33	34	418	1,013	1,499
消防本部設置町計	2	130	133	952	1,282	2,499
府中町	0	105	88	638	789	1,620
北広島町	2	25	45	314	493	879
消防一部事務組合計	102	946	911	8,443	11,260	21,662
備北地区消防組合	4	98	109	1,198	2,412	3,821
福山地区消防組合	98	848	802	7,245	8,848	17,841

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-8表 現場到着所要時間別出場件数

(平成20年中 単位：件)

区分 消防本部名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	6,404	27,211	60,499	15,936	1,429	111,479
消防本部設置市計	5,689	23,917	44,957	10,665	883	86,111
広島市	2,900	14,549	26,570	3,666	363	48,048
呉市	953	3,274	4,859	1,209	70	10,365
三原市	632	1,382	1,674	764	38	4,490
尾道市	156	1,225	3,632	1,303	102	6,418
大竹市	142	443	579	72	20	1,256
東広島市	516	1,503	3,917	2,034	81	8,051
廿日市市	294	1,205	2,686	380	34	4,599
安芸高田市	70	174	281	647	151	1,323
江田島市	26	162	759	590	24	1,561
消防本部設置町計	276	1,005	1,121	248	20	2,670
府中町	172	796	736	26	2	1,732
北広島町	104	209	385	222	18	938
消防一部事務組合計	439	2,289	14,421	5,023	526	22,698
備北地区消防組合	90	391	1,872	1,354	258	3,965
福山地区消防組合	349	1,898	12,549	3,669	268	18,733

東広島市へは、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-9表 収容所要時間別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名														
県計	285	3	14,743	312	38,179	2,102	43,837	6,403	5,156	1,861	189	74	102,389	10,755
消防本部設置市計	230	3	10,176	239	28,224	1,385	35,346	5,029	4,077	1,471	175	65	78,228	8,192
広島市	54	1	4,550	191	16,068	829	19,877	1,417	2,095	255	98	5	42,742	2,698
呉市	6	-	871	2	3,852	16	4,383	105	363	35	2	1	9,477	159
三原市	100	-	1,508	8	1,298	153	1,232	368	81	58	3	3	4,222	590
尾道市	12	-	957	-	2,460	14	2,427	250	194	99	9	6	6,059	369
大竹市	1	-	223	2	365	46	526	413	56	45	5	3	1,176	509
東広島市	32	1	1,264	1	2,394	26	3,437	744	365	239	5	3	7,497	1,014
廿日市市	15	1	510	34	1,315	298	2,087	1,148	333	224	23	15	4,283	1,720
安芸高田市	6	-	157	-	193	2	750	211	164	97	3	2	1,273	312
江田島市	4	-	136	1	279	1	627	373	426	419	27	27	1,499	821
消防本部設置町計	4	0	441	58	889	487	1,001	816	157	144	7	5	2,499	1,510
府中町	2	-	330	57	735	479	513	455	40	35	-	-	1,620	1,026
北広島町	2	-	111	1	154	8	488	361	117	109	7	5	879	484
消防一部事務組合計	51	0	4,126	15	9,066	230	7,490	558	922	246	7	4	21,662	1,053
備北地区消防組合	4	-	478	3	1,032	20	1,890	80	411	115	6	4	3,821	222
福山地区消防組合	47	-	3,648	12	8,034	210	5,600	478	511	131	1	-	17,841	831

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成20年中 単位：件）

区分 消防本部名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マツサージ	心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
						うち自動	うち自動		*1	*2	*3	*4			
県計	99,854	2,077	9,049	667	889	352	2,125	25,336	186	137	462	124	6,902	175	
消防本部設置市計	76,928	1,341	6,407	388	832	335	1,565	18,915	152	89	404	91	5,702	110	
広島市	42,431	694	3,354	200	778	328	746	8,730	109	22	204	32	3,265	1	
呉市	9,460	110	720	63	31	-	192	3,114	17	12	73	12	699	11	
三原市	3,992	101	480	17	1	-	104	1,296	3	18	26	1	238	37	
尾道市	5,909	97	456	27	-	-	164	1,680	277	2	1	6	430	25	
大竹市	1,139	38	67	19	3	-	21	243	38	2	4	1	40	-	
東広島市	7,082	139	751	38	12	4	191	2,137	286	10	12	65	581	27	
廿日市市	4,181	72	350	11	1	-	85	889	132	-	13	4	318	3	
安芸高田市	1,251	55	160	8	5	3	33	388	54	7	1	14	80	-	
江田島市	1,483	35	69	5	1	-	29	438	64	2	6	11	51	6	
消防本部設置町計	2,392	70	218	20	1	-	57	584	92	-	2	10	144	18	
府中町	1,547	37	78	5	-	-	37	347	62	-	-	7	66	13	
北広島町	845	33	140	15	1	-	20	237	30	-	2	3	78	5	
消防一部事務組合計	20,534	666	2,424	259	56	17	503	5,837	869	34	46	48	1,056	47	
備北地区消防組合	3,764	193	328	25	16	12	123	1,112	190	21	6	42	136	33	
福山地区消防組合	16,770	473	2,096	234	40	5	380	4,725	679	13	40	6	920	14	

東広島市へは、田竹原広域行政組合が含まれる

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成20年中 単位：件）

区分 消防本部名	分 シヨックパ ンによる血圧 保持	除細動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	その他の 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	9	303	222	23	37,527	92,360	12,835	95,734	54,886	354,830
消防本部設置市計	1	240	190	13	36,846	71,130	10,523	73,691	48,237	287,539
広島市	-	79	83	-	32,318	38,876	4,618	40,502	38,876	180,906
呉市	-	64	37	8	1,803	9,277	3,575	9,402	3,622	33,087
三原市	1	13	1	-	347	3,545	299	3,791	866	11,950
尾道市	-	19	18	1	38	5,595	520	5,694	1,480	16,601
大竹市	-	5	1	-	19	1,054	104	1,081	246	3,192
東広島市	-	27	34	3	2,190	6,319	559	6,555	1,398	21,683
廿日市市	-	14	2	-	23	3,852	337	4,053	983	11,163
安芸高田市	-	7	9	-	68	1,170	68	1,175	328	3,933
江田島市	-	12	5	1	40	1,442	443	1,438	438	5,024
消防本部設置町計	-	4	1	1	140	2,133	88	2,236	478	6,355
府中町	-	3	-	1	21	1,388	64	1,459	318	3,933
北広島町	-	1	1	-	119	745	24	777	160	2,422
消防一部事務組合計	8	59	31	9	541	19,097	2,224	19,807	6,171	60,936
備北地区消防組合	-	12	27	7	105	3,507	620	3,566	1,514	11,880
福山地区消防組合	8	47	4	2	436	15,590	1,604	16,241	4,657	49,056

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成20年中 単位：件）

区分 消防本部名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち自動	うち自動	*1		*2	*3	*4				
県計	75	2	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	19	-
消防本部設置市計	55	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	14	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
三原市	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
尾道市	6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
廿日市市	33	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	19	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
府中町	19	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリングアルママスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

（平成20年中 単位：件）

区分	ショックパンプによる血圧保持	除細動	静脈路確保（輸液）	薬剤投与	その他の応急処置	血圧測定	心音・呼吸音聴	心電図測定	血中酸素飽和度測定	計
消防本部名										
県計	-	-	-	-	2	44	4	8	49	131
消防本部設置市計	-	-	-	-	1	33	3	6	37	98
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	1	-	-	1	6
三原市	-	-	-	-	1	2	2	-	3	11
尾道市	-	-	-	-	-	2	1	1	3	10
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
廿日市市	-	-	-	-	-	26	-	5	29	65
安芸高田市	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2
江田島市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	11	1	2	12	32
府中町	-	-	-	-	-	11	1	2	12	32
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

(平成20年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
消防本部名																
県計	540	136	252	147	292	102	172	51	1,256	436						
消防本部設置市計	496	135	224	144	275	102	164	50	1,159	431						
広島市	227	126	180	140	152	102	130	49	689	417						
呉市	52	-	9	-	33	-	3	-	97	-						
三原市	16	1	6	1	3	-	2	-	27	2						
尾道市	15	-	2	1	8	-	2	-	27	1						
大竹市	13	-	-	-	3	-	5	-	21	-						
東広島市	20	8	8	2	2	-	5	1	35	11						
廿日市市	49	-	12	-	34	-	7	-	102	-						
安芸高田市	5	-	-	-	2	-	1	-	8	-						
江田島市	99	-	7	-	38	-	9	-	153	-						
消防本部設置町計	18	-	12	3	4	-	3	1	37	4						
府中町	9	-	8	3	2	-	1	-	20	3						
北広島町	9	-	4	-	2	-	2	1	17	1						
消防一部事務組合計	26	1	16	-	13	-	5	-	60	1						
備北地区消防組合	5	-	13	-	12	-	3	-	33	-						
福山地区消防組合	21	1	3	-	1	-	2	-	27	1						

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-13表 転送の状況（転送回数2回）

(平成20年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
消防本部名																
県計	7	1	3	2	9	5	1	-	20	8						
消防本部設置市計	7	1	3	2	9	5	-	-	19	8						
広島市	2	1	2	2	7	5	-	-	11	8						
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
三原市	2	-	1	-	1	-	-	4	-	-						
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-						
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
廿日市市	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-						
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
江田島市	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-						
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-						
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-						
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-1-14表 転送の状況（転送回数3回）

(平成20年中 単位：人)

区分	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
消防本部名																
県計	-	-	-	-	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	2	1
消防本部設置市計	-	-	-	-	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	2	1
広島市	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成20年中 単位：人)

区分	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外	うち管内	うち管外
消防本部名														
県計	-	-	6	-	40	2	388	38	727	225	117	43	1,278	308
消防本部設置市計	-	-	6	-	37	2	348	31	677	202	112	40	1,180	275
広島市	-	-	2	-	28	1	240	13	369	20	62	2	701	36
呉市	-	-	1	-	3	-	29	-	63	3	1	-	97	3
三原市	-	-	1	-	2	-	18	3	9	5	1	1	31	9
尾道市	-	-	-	-	1	-	7	2	17	6	2	1	27	9
大竹市	-	-	-	-	1	1	7	3	10	9	4	2	22	15
東広島市	-	-	2	-	1	-	12	2	17	1	3	2	35	5
廿日市市	-	-	-	-	1	-	28	3	62	32	13	6	104	41
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	3	2	5	2	-	-	8	4
江田島市	-	-	-	-	-	-	4	3	125	124	26	26	155	153
消防本部設置町計	-	-	-	-	1	-	11	6	21	18	5	3	38	27
府中町	-	-	-	-	1	-	7	4	12	9	-	-	20	13
北広島町	-	-	-	-	-	-	4	2	9	9	5	3	18	14
消防一部事務組合計	-	-	-	-	2	-	29	1	29	5	-	-	60	6
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	16	-	17	3	-	-	33	3
福山地区消防組合	-	-	-	-	2	-	13	1	12	2	-	-	27	3

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-16表 転送の理由

(平成20年中 単位：件)

区分 消防本部名	ベ ッ ド 満 床	専 門 外	医 師 不 在	手 術 中	処 置 困 難	理 由 不 明	そ の 他	計
県計	34	118	3	6	475	2	664	1,302
消防本部設置市計	32	98	2	5	412	2	652	1,203
広島市	24	49	1	1	172	-	467	714
呉市	6	12	-	-	75	-	4	97
三原市	-	9	-	3	13	1	9	35
尾道市	-	2	-	-	21	-	4	27
大竹市	-	2	1	-	17	1	2	23
東広島市	-	1	-	-	21	-	13	35
廿日市市	2	22	-	1	72	-	10	107
安芸高田市	-	-	-	-	8	-	-	8
江田島市	-	1	-	-	13	-	143	157
消防本部設置町計	1	13	-	-	18	-	7	39
府中町	-	7	-	-	9	-	4	20
北広島町	1	6	-	-	9	-	3	19
消防一部事務組合計	1	7	1	1	45	-	5	60
備北地区消防組合	-	1	-	1	28	-	3	33
福山地区消防組合	1	6	1	-	17	-	2	27

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成20年中 単位:件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	132	38	28	121	319
消防本部設置市計	115	38	22	104	279
広島市	21	19	9	38	87
呉市	23	1	2	32	58
三原市	-	-	-	-	-
尾道市	-	2	-	-	2
大竹市	1	-	-	3	4
東広島市	46	12	11	25	94
廿日市市	1	3	-	1	5
安芸高田市	2	-	-	4	6
江田島市	21	1	-	1	23
消防本部設置町計	13	-	4	4	21
府中町	-	-	1	-	1
北広島町	13	-	3	4	20
消防一部事務組合計	4	-	2	13	19
備北地区消防組合	-	-	-	1	1
福山地区消防組合	4	-	2	12	18

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成20年中 単位：件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計	
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他		
消防本部名																
県計	181	1	75	1,364	49	10	1,254	123	399	5,398	319	101	4	1,243	10,521	
消防本部設置市計	176	1	63	1,151	38	8	1,044	106	318	4,444	294	65	2	1,207	8,917	
広島市	129	-	42	730	20	6	638	82	202	2,684	78	57	-	1,061	5,729	
呉市	5	-	2	68	6	1	134	8	25	591	72	5	1	88	1,006	
三原市	6	-	6	72	1	-	37	6	21	194	3	-	-	10	356	
尾道市	1	-	5	73	4	1	43	1	19	242	-	1	1	26	417	
大竹市	1	-	-	19	-	-	16	1	4	60	1	-	-	-	102	
東広島市	24	1	1	99	5	-	85	6	24	370	132	1	-	13	761	
廿日市市	5	-	3	64	1	-	72	1	15	207	3	1	-	7	379	
安芸高田市	4	-	2	17	1	-	6	1	3	50	2	-	-	2	88	
江田島市	1	-	2	9	-	-	13	-	5	46	3	-	-	-	79	
消防本部設置町計	-	-	-	29	5	1	33	1	8	91	3	2	2	22	197	
府中町	-	-	-	19	1	1	17	1	4	66	1	-	1	9	120	
北広島町	-	-	-	10	4	-	16	-	4	25	2	2	1	13	77	
消防一部事務組合計	5	-	12	184	6	1	177	16	73	863	22	34	-	14	1,407	
備北地区消防組合	1	-	6	28	1	-	40	1	16	124	1	1	-	4	223	
福山地区消防組合	4	-	6	156	5	1	137	15	57	739	21	33	-	10	1,184	

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第 2 - 1 9 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成21年4月1日現在)

区分	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
消防本部名						
県計	31	15	16	423	212	211
消防本部設置市計	20	12	8	286	178	108
広島市	8	8	-	136	136	-
呉市	3	-	3	46	-	46
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	18	18	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	1	1	-	12	12	-
廿日市市	2	1	1	24	12	12
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	14	-	14
消防本部設置町計	2	1	1	28	8	20
府中町	1	1	-	8	8	-
北広島町	1	-	1	20	-	20
消防一部事務組合計	9	2	7	109	26	83
備北地区消防組合	3	1	2	31	10	21
福山地区消防組合	6	1	5	78	16	62

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成21年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助	はしご車	屈折	ポンプ車	水槽付	化学車	その他	計
	工作車		はしご車		ポンプ車			
県計	30	19	1	4	8	1	7	70
消防本部設置市計	20	12	1	2	4	1	7	47
広島市	8	8	1	1	3	-	1	22
呉市	3	-	-	-	-	-	-	3
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	2	1	-	-	-	-	4	7
大竹市	1	-	-	-	1	1	-	3
東広島市	1	1	-	-	-	-	-	2
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	2	3	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	2	3	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

(平成20年中 単位：件)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	計
	建	物	建物以外	建物以外									
県計	279	47	644	90	61	146	27	2	296	1,592			
消防本部設置市計	275	47	441	74	45	133	26	-	237	1,278			
広島市	247	43	185	39	16	126	21	-	159	836			
呉市	5	2	22	9	5	1	-	-	11	55			
三原市	5	1	52	10	5	1	-	-	13	87			
尾道市	10	1	45	7	6	-	-	-	19	88			
大竹市	-	-	3	-	-	1	-	-	2	6			
東広島市	1	-	75	3	4	-	3	-	15	101			
廿日市市	7	-	30	3	4	4	2	-	12	62			
安芸高田市	-	-	17	2	4	-	-	-	3	26			
江田島市	-	-	12	1	1	-	-	-	3	17			
消防本部設置町計	-	-	21	-	7	1	1	-	3	33			
府中町	-	-	4	-	1	1	1	-	3	10			
北広島町	-	-	17	-	6	-	-	-	-	23			
消防一部事務組合計	4	-	182	16	9	12	-	2	56	281			
備北地区消防組合	1	-	45	4	2	5	-	-	16	73			
福山地区消防組合	3	-	137	12	7	7	-	2	40	208			

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成20年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災		建物以外	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	事故	計
	建物	建物以外										
県計	279	47	47	316	54	-	31	99	8	-	167	1,001
消防本部設置市計	275	47	47	239	44	-	23	87	8	-	131	854
広島市	247	43	43	93	23	-	6	81	6	-	78	577
呉市	5	2	2	6	2	-	-	1	-	-	3	19
三原市	5	1	1	43	8	-	4	1	-	-	11	73
尾道市	10	1	1	26	5	-	5	-	-	-	15	62
大竹市	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	2	6
東広島市	1	-	-	35	2	-	2	-	1	-	8	49
廿日市市	7	-	-	24	2	-	4	3	1	-	11	52
安芸高田市	-	-	-	4	2	-	2	-	-	-	1	9
江田島市	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	2	7
消防本部設置町計	-	-	-	4	-	-	4	1	-	-	3	12
府中町	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	3	6
北広島町	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	6
消防一部事務組合計	4	-	-	73	10	-	4	11	-	-	33	135
備北地区消防組合	1	-	-	16	2	-	-	4	-	-	8	31
福山地区消防組合	3	-	-	57	8	-	4	7	-	-	25	104

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

平成20年中 単位：人

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	27	-	-	-	431	49	-	33	98	8	-	166	812
消防本部設置市計	24	-	-	-	339	40	-	25	87	8	-	129	652
広島市	10	-	-	-	118	19	-	8	75	5	-	77	312
呉市	3	-	-	-	7	2	-	-	1	-	-	3	16
三原市	4	-	-	-	79	8	-	4	1	-	-	10	106
尾道市	2	-	-	-	29	5	-	5	-	-	-	16	57
大竹市	-	-	-	-	23	-	-	-	7	-	-	2	32
東広島市	1	-	-	-	38	2	-	2	-	1	-	8	52
廿日市市	4	-	-	-	35	2	-	4	3	2	-	10	60
安芸高田市	-	-	-	-	4	2	-	2	-	-	-	1	9
江田島市	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	2	8
消防本部設置町計	-	-	-	-	9	-	-	4	1	-	-	3	17
府中町	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	3	6
北広島町	-	-	-	-	8	-	-	3	-	-	-	-	11
消防一部事務組合計	3	-	-	-	83	9	-	4	10	-	-	34	143
備北地区消防組合	1	-	-	-	21	2	-	-	4	-	-	8	36
福山地区消防組合	2	-	-	-	62	7	-	4	6	-	-	26	107

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第 2 - 2 4 表 火災時における救助活動の状況

(平成20年中)

区 分	火 災 件 数	救 助 活 動 を 行 っ た 件 数	同 左 に 出 動 し た 隊 数	救 助 人 員 を 伴 っ た 件 数	救 助 人 員 数
消防本部名					
県計	1,325	326	2,917	26	27
消防本部設置市計	1,024	322	2,896	23	24
広島市	548	290	2,596	10	10
呉市	98	7	43	3	3
三原市	97	6	62	4	4
尾道市	43	11	153	1	2
大竹市	14	-	-	-	-
東広島市	122	1	7	1	1
廿日市市	41	7	35	4	4
安芸高田市	30	-	-	-	-
江田島市	31	-	-	-	-
消防本部設置町計	33	-	-	-	-
府中町	17	-	-	-	-
北広島町	16	-	-	-	-
消防一部事務組合計	268	4	21	3	3
備北地区消防組合	87	1	4	1	1
福山地区消防組合	181	3	17	2	2

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成20年中 単位：人)

消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建物	建物以外	建物	建物以外									
県計	12,045	1,226	1,226	1,226	8,323	1,940	-	747	2,209	495	20	4,325	31,330
消防本部設置市計	11,978	1,226	1,226	1,226	6,374	1,786	-	574	2,116	480	-	3,816	28,350
広島市	10,605	1,181	1,181	1,181	3,314	1,322	-	271	2,061	427	-	2,896	22,077
呉市	192	9	9	9	451	160	-	92	9	-	-	181	1,094
三原市	289	21	21	21	587	120	-	39	12	-	-	109	1,177
尾道市	721	15	15	15	576	79	-	65	-	-	-	232	1,688
大竹市	-	-	-	-	28	-	-	-	6	-	-	18	52
東広島市	51	-	-	-	801	30	-	36	-	31	-	226	1,175
廿日市市	120	-	-	-	324	43	-	29	28	22	-	92	658
安芸高田市	-	-	-	-	147	16	-	33	-	-	-	22	218
江田島市	-	-	-	-	146	16	-	9	-	-	-	40	211
消防本部設置町計	-	-	-	-	197	-	-	80	2	15	-	21	315
府中町	-	-	-	-	47	-	-	21	2	15	-	21	106
北広島町	-	-	-	-	150	-	-	59	-	-	-	-	209
消防一部事務組合計	67	-	-	-	1,752	154	-	93	91	-	20	488	2,665
備北地区消防組合	14	-	-	-	365	27	-	14	29	-	-	106	555
福山地区消防組合	53	-	-	-	1,387	127	-	79	62	-	20	382	2,110

(注)「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成20年中 単位：人)

消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	1,870	156	3,734	1,237	-	315	1,408	194	-	2,107	11,021
消防本部設置市計	1,818	156	3,095	1,144	-	225	1,336	194	-	1,817	9,785
広島市	1,528	120	1,731	930	-	112	1,292	169	-	1,375	7,257
呉市	81	9	116	40	-	-	9	-	-	62	317
三原市	56	21	353	85	-	18	12	-	-	69	614
尾道市	70	6	267	43	-	45	-	-	-	155	586
大竹市	-	-	28	-	-	-	6	-	-	-	34
東広島市	4	-	311	20	-	13	-	10	-	59	417
廿日市市	79	-	198	16	-	20	17	15	-	78	423
安芸高田市	-	-	37	10	-	17	-	-	-	6	70
江田島市	-	-	54	-	-	-	-	-	-	13	67
消防本部設置町計	-	-	43	-	-	47	2	-	-	15	107
府中町	-	-	10	-	-	21	2	-	-	15	48
北広島町	-	-	33	-	-	26	-	-	-	-	59
消防一部事務組合計	52	-	596	93	-	43	70	-	-	275	1,129
備北地区消防組合	14	-	90	10	-	-	13	-	-	46	173
福山地区消防組合	38	-	506	83	-	43	57	-	-	229	956

(注) 「救助活動人員」とは、救助活動のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-27表 事故種別救助自動車等台数

(平成20年中 単位：台)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物以外	以外									
県計	2,700		286		2,253	492	-	204	434	103	6	997	7,475
消防本部設置市計	2,679		286		1,656	435	-	153	407	97	-	850	6,563
広島市	2,384		273		690	273	-	54	391	81	-	570	4,716
呉市	48		3		145	57	-	31	3	-	-	61	348
三原市	57		6		187	41	-	15	3	-	-	37	346
尾道市	149		4		176	29	-	20	-	-	-	72	450
大竹市	-		-		10	-	-	-	2	-	-	6	18
東広島市	8		-		246	9	-	12	-	9	-	55	339
廿日市市	33		-		104	14	-	9	8	7	-	26	201
安芸高田市	-		-		39	5	-	8	-	-	-	7	59
江田島市	-		-		59	7	-	4	-	-	-	16	86
消防本部設置町計	-		-		68	-	-	26	1	6	-	7	108
府中町	-		-		15	-	-	7	1	6	-	7	36
北広島町	-		-		53	-	-	19	-	-	-	-	72
消防一部事務組合計	21		-		529	57	-	25	26	-	6	140	804
備北地区消防組合	4		-		109	9	-	4	9	-	-	32	167
福山地区消防組合	17		-		420	48	-	21	17	-	6	108	637

(注) 「救助自動車等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成20年中 単位：台

区分 消防本部名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	計
	建	物	建物	以外										
県計	459	28	1,042	322	-	84	48	352	536	2,871				
消防本部設置市計	441	28	853	287	-	62	48	331	452	2,502				
広島市	355	17	434	210	-	28	40	318	313	1,715				
呉市	26	3	40	14	-	-	-	3	19	105				
三原市	15	6	111	30	-	7	-	3	21	193				
尾道市	21	2	82	15	-	14	-	-	48	182				
大竹市	-	-	7	-	-	-	-	2	-	9				
東広島市	2	-	88	6	-	3	3	-	21	123				
廿日市市	22	-	59	9	-	6	5	5	22	128				
安芸高田市	-	-	10	3	-	4	-	-	3	20				
江田島市	-	-	22	-	-	-	-	-	5	27				
消防本部設置町計	-	-	12	-	-	11	-	1	5	29				
府中町	-	-	3	-	-	7	-	1	5	16				
北広島町	-	-	9	-	-	4	-	-	-	13				
消防一部事務組合計	18	-	177	35	-	11	-	20	79	340				
備北地区消防組合	4	-	25	3	-	-	-	4	13	49				
福山地区消防組合	14	-	152	32	-	11	-	16	66	291				

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

東広島市には、旧竹原広域行政組合が含まれる

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成21年4月1日現在）

区分	一般救助用器具			重量物排除用器具										切断用器具												
	かぎ付はしご	三連はしご	金属又はワイヤはしご	空気式救助マット	救命索発射銃	又サバイバル救命用ベルト	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッダ	可搬ウインチ	マンホール救助器具	救助用簡易起重機	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダ	救助用支柱器具	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカタ	ガス溶断器	チェーンソー	鉄線カタ	空気鋸	大型油圧切断機	空気切断機	切断用チェーン・鉄筋	
消防本部名																										
県計	35	34	26	29	38	119	31	32	28	38	24	-	37	27	3	7	19	36	26	35	43	33	28	22	8	
消防本部設置市計	23	24	17	19	23	96	19	19	20	25	18	-	26	17	3	1	12	23	19	23	29	22	19	20	7	
広島市	8	8	8	8	9	43	8	8	8	8	8	-	8	8	-	-	3	8	8	8	5	8	8	8	2	
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	-	3	2	2	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2	
三原市	1	2	-	2	1	3	1	1	1	2	2	-	2	1	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
尾道市	3	3	2	2	4	11	1	2	3	2	2	-	2	2	-	-	-	2	2	3	7	2	4	2	-	
大竹市	2	2	1	1	-	7	1	2	-	1	-	-	3	1	-	-	-	2	1	1	4	1	1	2	-	
東広島市	2	3	1	2	4	15	2	2	3	5	1	-	3	1	-	-	3	3	2	3	3	5	1	2	1	
廿日市市	2	1	1	1	1	5	3	1	1	2	1	-	2	1	-	1	1	1	1	1	2	1	1	1	-	
安芸高田市	1	1	1	1	1	5	-	1	1	1	1	-	2	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	1	1	
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	2	1	2	2	1	1	1	-	
消防本部設置町計	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	2	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
府中町	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	2	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	10	9	8	10	14	20	11	10	8	12	5	-	9	9	-	5	7	12	6	11	11	10	8	1	1	
備北地区消防組合	5	4	3	4	7	11	5	5	1	6	1	-	3	4	-	-	3	5	2	4	5	4	4	-	-	
福山地区消防組合	5	5	5	6	7	9	6	5	7	6	4	-	6	5	-	5	4	7	4	7	6	6	4	1	1	

第2-2-9表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

（平成21年4月1日現在）

区分	水難救助用器具										山岳救助用器具										検査用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具									
	潜水器具	救命胴衣	救命浮環	救命浮標	救命ボート	救命船外機	水中スクーター	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	登山器具	バスケット型担架	簡易画像探査機	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	電磁波探査装置	二酸化炭素探査装置	水中探査装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降機	救助用降下機	発電機																			
消防本部名	204	184	86	88	33	23	14	14	14	1	2	14	10	6	15	6	2	2	1	-	2	54	109	62	80	32	11	23	34	9	39																			
県計	128	123	70	52	27	12	9	12	8	77	-	12	5	4	12	4	1	1	-	-	1	37	83	47	66	21	7	16	26	8	28																			
消防本部設置市計	32	47	8	16	8	-	-	8	5	32	-	8	2	2	8	2	1	1	-	-	1	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8																			
広島市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	3	1	3	1	2	1	-	-	-	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3																			
三原市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2	5	3	3	1	-	-	-	-	1																			
尾道市	30	16	19	13	3	1	1	1	2	30	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2	6	4	2	1	2	-	-	5																			
大竹市	-	2	5	2	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	2	4	3	1	-	-	1	-	3																			
東広島市	29	26	16	5	8	3	2	1	1	-	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	2	6	9	3	-	3	4	7	3																			
廿日市市	13	7	10	3	1	1	1	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	4	6	1	1	1	2	-	2																			
安芸高田市	2	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	2	1	-	-	-	-	1																			
江田高市	5	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	5	-	2																			
消防本部設置町計	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3																			
府中町	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	-	-	3																			
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		
消防一部事務組合計	76	56	16	34	6	11	5	2	2	7	1	2	5	2	3	2	1	1	-	1	14	20	13	12	10	4	6	7	1	8																				
備北地区消防組合	18	15	9	19	1	3	2	-	-	7	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	7	8	4	5	4	-	1	3	-	3																				
福山地区消防組合	58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	4	2	2	2	2	1	1	-	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5																				

第3 消防職団員の活動と処遇

第3 消防職団員の活動と処遇

1 活動状況

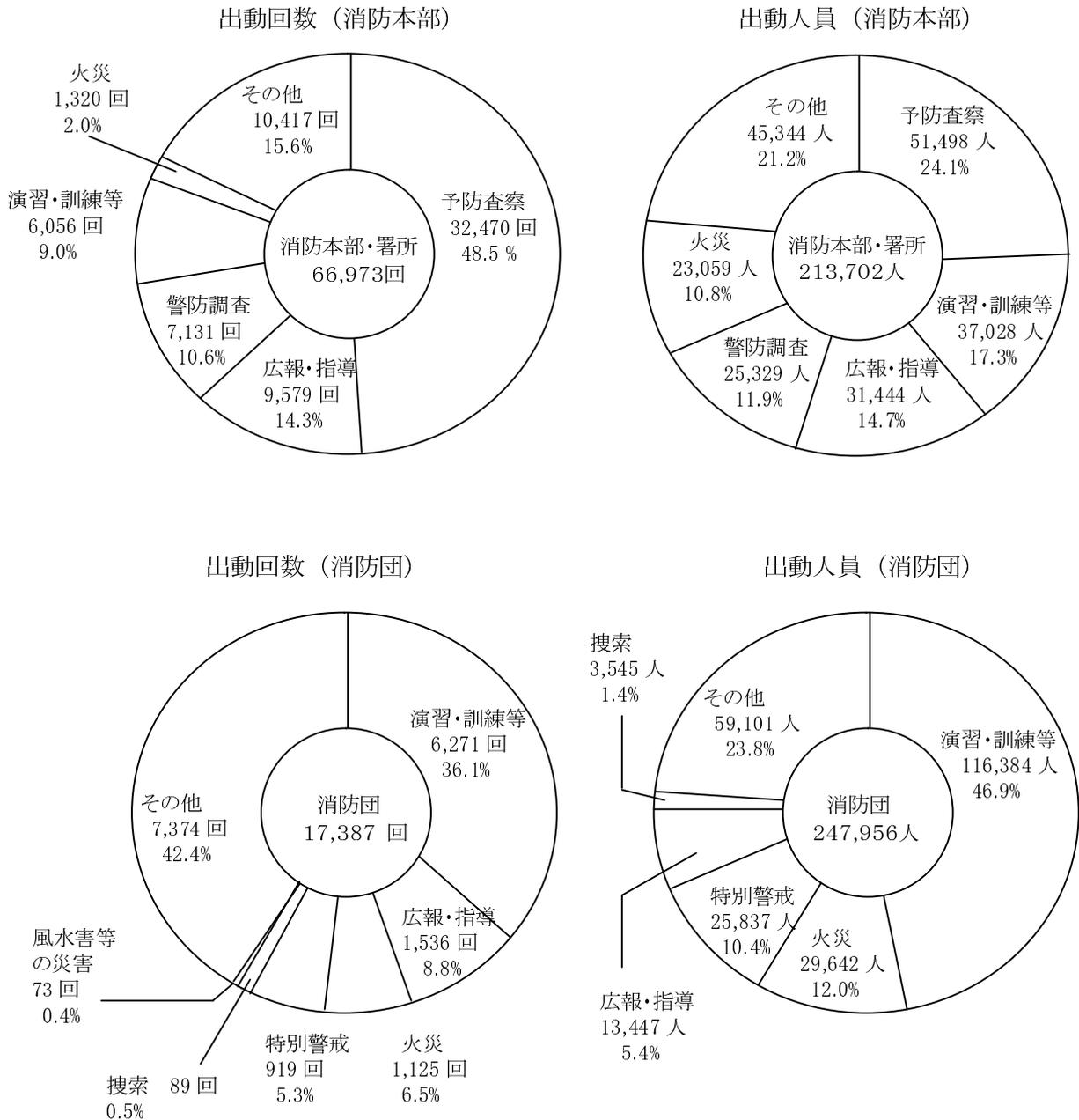
平成20年中における県内消防機関の活動状況をみると、救急・救助活動を除いた出動回数は84,360回で、出動延人員は461,658人となっている。

また、1日当たりの出動回数は231回、6分14秒に1回の割合で出動したこととなる。

そのうち、消防団員の出動回数は17,387回、出動延人員は247,956人となっており、火災等において初期消火、残火処理に当たるほか、多数の要員を必要とする風水害等においても多くの消防団員が出動している。(第1図、第1表)

また、職務遂行中に負傷した消防職団員は第2表のとおりである。

第1図 消防機関の出動状況（平成20年中）



第1表 消防機関の出動状況

(平成20年中)

区 分		計	火 災	風水害等 の災害	演習・ 訓練等	広報・ 指導	警防調査
消防本部	回数	66,973	1,320	117	6,056	9,579	7,131
	延人員	213,702	23,059	530	37,028	31,444	25,329
消防団	回数	17,387	1,125	73	6,271	1,536	43
	延人員	247,956	29,642	1,306	116,384	13,447	245

区 分		火災調査	特別警戒	捜 索	予防査察	誤報等	その他
消防本部	回数	1,332	2,033	55	32,470	707	6,173
	延人員	8,323	6,419	281	51,498	8,848	20,943
消防団	回数	—	919	89	2	191	7,138
	延人員	—	25,837	3,545	8	1,632	55,910

第2表 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

(平成20年中)

区 分		計	火災	風水害等	救急 業務	演習・ 訓練等	特別 警戒	捜索	その他
消防本部	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	31	4	4	0	10	0	0	13
消防団	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	34	13	1	0	20	0	0	0
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	65	17	5	0	30	0	0	13

第3-1表 消防機関の出動回数(消防本部・署所)

(平成20年中)

	計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県計	66,973	1,320	117	6,056	9,579	7,131	1,332	2,033	55	32,470	707	6,173
広島市	21,917	548	16	408	1,983	594	548	—	—	17,414	406	—
呉市	6,190	98	15	185	1,211	432	98	1,129	16	2,459	51	496
三原市	2,070	97	21	450	464	553	24	14	4	238	13	192
尾道市	4,619	43	27	1,058	769	814	32	47	—	1,070	20	739
大竹市	1,374	14	—	51	244	104	7	1	—	471	1	481
東広島市	3,939	122	3	92	647	1,055	77	275	11	419	74	1,164
廿日市市	3,781	31	—	1,263	261	377	—	20	5	1,648	29	147
安芸高田市	662	25	2	265	149	55	31	27	1	95	11	1
江田島市	1,748	31	—	5	877	215	31	21	2	565	1	—
府中町	1,128	27	—	116	78	68	25	57	3	180	—	574
北広島町	800	16	—	296	70	109	16	70	1	163	—	59
備北地区消防組合	4,422	87	—	544	1,193	639	98	—	8	1,756	20	77
福山地区消防組合	14,323	181	33	1,323	1,633	2,116	345	372	4	5,992	81	2,243

第3-2表 消防機関の出動延人員(消防本部・署所)

(平成20年中)

	計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県計	213,702	23,059	530	37,028	31,444	25,329	8,323	6,419	281	51,498	8,848	20,943
広島市	59,272	13,384	96	7,272	7,932	2,088	4,382	—	—	17,414	6,704	—
呉市	24,181	1,929	45	3,297	3,639	1,296	737	3,372	48	7,258	631	1,929
三原市	8,181	1,103	96	1,920	1,304	2,016	100	49	25	460	139	969
尾道市	17,690	950	107	4,915	2,906	3,082	193	133	—	2,527	276	2,601
大竹市	4,720	159	—	459	1,355	318	20	3	—	1,233	6	1,167
東広島市	12,852	1,243	10	429	1,981	3,276	352	849	48	1,239	304	3,121
廿日市市	11,560	344	—	5,713	1,007	1,231	—	124	28	2,294	203	616
安芸高田市	2,397	255	6	1,287	298	134	116	61	5	190	42	3
江田島市	5,589	397	—	210	2,631	430	129	63	29	1,695	5	—
府中町	3,006	153	—	766	137	211	73	77	17	180	—	1,392
北広島町	2,353	153	—	972	194	345	118	194	9	195	—	173
備北地区消防組合	14,328	643	—	2,823	3,280	1,889	371	—	29	4,829	93	371
福山地区消防組合	47,573	2,346	170	6,965	4,780	9,013	1,732	1,494	43	11,984	445	8,601

第3-3表 消防機関の出動回数(消防団)

(平成20年中)

	計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	救急	救助活動	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	搜索	予防査察	誤報等	その他
県 計	17,387	1,125	73	6,271	9	8	1,536	43	—	919	89	2	191	7,121
広島市	8,422	309	3	3,117	—	—	434	—	—	358	—	—	163	4,038
呉市	145	77	—	31	—	—	—	—	—	3	9	—	—	25
竹原市	141	8	2	33	—	—	45	5	—	25	1	—	—	22
三原市	2,304	182	7	388	9	6	393	—	—	130	13	2	21	1,153
尾道市	130	62	2	41	—	—	4	—	—	10	7	—	—	4
福山市	3,951	133	30	1,564	—	—	405	—	—	14	19	—	—	1,786
府中市	253	78	20	18	—	—	2	—	—	130	5	—	—	—
三次市	376	48	—	130	—	—	188	—	—	3	7	—	—	—
庄原市	98	40	7	20	—	—	14	—	—	7	3	—	—	7
大竹市	23	3	—	13	—	—	—	—	—	6	—	—	—	1
東広島市	315	19	1	280	—	—	11	—	—	—	4	—	—	—
廿日市市	354	17	—	258	—	1	14	—	—	56	6	—	2	—
安芸高田市	130	25	—	78	—	—	13	—	—	10	—	—	—	4
江田島市	328	49	—	208	—	—	—	—	—	63	8	—	—	—
府中町	26	5	—	10	—	—	—	—	—	5	1	—	—	5
海田町	47	4	—	5	—	—	—	37	—	1	—	—	—	—
熊野町	32	4	—	8	—	—	1	—	—	3	2	—	—	14
坂町	21	4	—	12	—	—	2	1	—	2	—	—	—	—
安芸太田町	36	7	—	15	—	1	1	—	—	3	3	—	—	6
北広島町	118	15	—	16	—	—	3	—	—	84	—	—	—	—
大崎上島町	32	2	1	8	—	—	—	—	—	2	1	—	—	18
世羅町	79	14	—	13	—	—	6	—	—	4	—	—	5	37
神石高原町	26	20	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

第3-4表 消防機関の出動延人員(消防団)

(平成20年中)

	計	火災	風水害等の災害	演習・訓練等	救急	救助活動	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	搜索	予防査察	誤報等	その他
県計	247,956	29,642	1,306	116,384	12	44	13,447	245	—	25,837	3,545	8	1,632	55,854
広島市	60,192	2,538	17	30,225	—	—	1,502	—	—	3,832	—	—	1,268	20,810
呉市	27,966	2,646	—	17,507	—	—	—	—	—	3,906	740	—	—	3,167
竹原市	3,655	130	36	1,716	—	—	606	113	—	563	30	—	—	461
三原市	17,211	1,345	24	3,899	12	40	2,046	—	—	1,654	124	8	195	7,864
尾道市	13,473	2,220	157	3,924	—	—	2,156	—	—	3,551	290	—	—	1,175
福山市	52,536	9,802	441	18,800	—	—	4,396	—	—	136	205	—	—	18,756
府中市	4,809	1,597	463	1,421	—	—	261	—	—	619	448	—	—	—
三次市	7,924	1,200	—	3,732	—	—	944	—	—	1,480	568	—	—	—
庄原市	7,650	1,500	150	2,350	—	—	500	—	—	2,000	150	—	—	1,000
大竹市	1,623	45	—	720	—	—	—	—	—	616	—	—	—	242
東広島市	7,814	460	13	6,865	—	—	189	—	—	—	287	—	—	—
廿日市市	11,182	234	—	9,380	—	1	124	—	—	1,266	141	—	36	—
安芸高田市	5,671	1,361	—	2,797	—	—	481	—	—	970	—	—	—	62
江田島市	7,666	1,100	—	4,585	—	—	—	—	—	1,761	220	—	—	—
府中町	951	117	—	295	—	—	—	—	—	387	21	—	—	131
海田町	740	83	—	431	—	—	—	121	—	105	—	—	—	—
熊野町	1,582	242	—	303	—	—	16	—	—	150	81	—	—	790
坂町	1,896	149	—	1,477	—	—	53	11	—	206	—	—	—	—
安芸太田町	3,620	671	—	1,037	—	3	104	—	—	1,500	220	—	—	85
北広島町	3,048	684	—	1,558	—	—	58	—	—	748	—	—	—	—
大崎上島町	952	25	5	280	—	—	—	—	—	339	20	—	—	283
世羅町	2,599	449	—	1,435	—	—	11	—	—	48	—	—	133	523
神石高原町	3,196	1,044	—	1,647	—	—	—	—	—	—	—	—	—	505

第3-5表非常勤消防団員の報酬及び出勤手当等

(平成21年4月1日現在)

区分 団体名	報酬年額(円)(条例で定める1人当たりの額)										回数、時間及び日額を支給単位としている場合の 出勤手当(円)(条例で定める1人1回当たりの額)				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他			
広島市	82,500	69,000	50,500	45,500	38,500	37,000	36,000	—	—	—	—	—			
呉市	82,500	69,000	50,500	45,500	39,500	37,000	36,000	3,000	3,000	1,500	1,500	1,500			
竹原市	79,000	55,000	39,000	29,000	22,000	16,000	14,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			
三原市	80,000	60,000	40,000	33,000	24,000	18,000	16,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
尾道市	80,000	60,000	45,000	40,000	30,000	25,000	20,000	2,000	2,000	1,500	2,000	1,500			
福山市	75,000	61,500	43,000	38,000	30,500	29,500	28,500	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350			
府中市	59,400	39,600	29,000	15,800	13,200	10,500	9,900	—	—	—	—	—			
三次市	100,000	86,000	39,000	29,000	22,000	19,000	16,000	—	5,200	5,200	5,200	5,200			
庄原市	100,000	80,000	60,000	30,000	22,000	16,000	14,000	—	—	—	—	—			
大竹市	70,000	55,000	40,000	30,500	25,500	20,500	18,500	3,000	3,000	2,500	2,500	3,000			
東広島市	132,000	81,000	51,000	39,000	30,000	22,000	19,000	2,900	2,900	2,400	2,400	—			
廿日市市	103,500	75,000	49,000	41,500	33,500	31,500	26,000	3,000	3,000	2,800	2,800	—			
安芸高田市	116,000	82,000	65,000	53,000	44,000	37,000	32,000	2,500	2,500	2,000	5,500	2,000			
江田島市	127,000	89,000	58,000	42,000	37,000	31,000	26,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400			
府中町	67,200	55,000	38,400	33,900	26,200	24,700	23,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500			
海田町	68,900	50,100	41,900	38,800	28,600	24,500	18,600	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700			
熊野町	65,000	48,800	41,000	35,200	31,600	18,800	16,600	3,300	3,300	—	3,300	—			
坂町	74,500	56,500	39,000	34,000	29,400	19,600	16,200	3,500	3,500	3,500	3,500	—			
安芸太田町	103,000	73,000	53,000	43,000	34,000	25,000	19,000	700	700	700	6,700	700			
北広島町	105,000	74,000	55,000	39,400	—	25,200	19,000	700	—	—	6,700	700			
大崎上島町	68,200	48,500	32,000	23,700	18,500	15,500	13,400	6,500	6,500	4,400	6,500	3,250			
世羅町	93,800	83,800	53,800	37,000	22,400	18,200	17,100	2,200	2,200	2,200	3,700	3,500			
神石高原町	78,000	58,000	48,000	41,000	36,000	26,000	18,500	—	—	—	3,300	3,300			

第4 防 災 对 策

第4 防災対策

近年、東南海・南海地震を始めとする大規模な地震発生の切迫性の高まりや、地球温暖化に伴う気候変動による大雨の頻発や台風の大型化などによる災害の激甚化、新型インフルエンザ等、新たな感染症の発生や、さらにはテロや武力攻撃事態等、危機事案が多様化している。

このような危機に即応できるよう、平成20年度から、知事直轄の組織として危機管理監を設置するとともに、危機管理センターを常設し、危機管理体制を強化している。

1 防災行政

(1) 防災会議

市町防災会議は、その地域における防災活動の総合調整を行うとともに、地域防災計画を作成して、防災対策を実施している。平成20年度中における防災会議の開催状況は、第1表のとおりであり、防災計画の修正及び防災訓練の実施等について検討を行い、防災関係機関相互の連絡調整を図っている。

(2) 地域防災計画

地域防災計画は、防災会議が作成する地域における防災の総合的な計画であり、その内容は毎年検討が加えられ、必要な修正が行われている。平成20年度中における修正状況は、第1表のとおりである。

(3) 防災訓練

災害時に迅速かつ的確な対応をするためには、防災訓練等を実施し、日ごろから実践的な対応能力をかん養しておく必要がある。市町においては、風水害、地震、林野火災等様々な災害を想定し、防災訓練を実施しており、その状況は、第1表のとおりである。

第1表 防災行政の状況

年度	防災会議		地域防災計画		防災訓練						
	開催市町数	開催回数	修正回数	協議回数	実施回数	目的					
						風水害	地震	コンビナート災害	大火災	林野火災	その他
20	16	17	13	12	143	57	25	2	8	26	52
19	16	16	12	11	160	43	30	1	5	13	90
18	13	15	12	11	111	39	24	2	6	18	20
17	17	18	16	14	116	33	32	1	4	19	20
16	18	19	13	12	136	28	34	4	6	19	61
15	63	24	19	13	147	29	18	1	8	45	59
14	27	28	21	18	154	36	25	3	7	47	62
13	26	27	33	22	148	40	34	—	7	51	47
12	34	34	25	22	131	35	32	2	4	43	21

(注) 防災訓練の目的欄では、訓練の想定災害について、複数の想定がある場合、それぞれ想定ごとに訓練回数を計上した。

2 情報通信体制

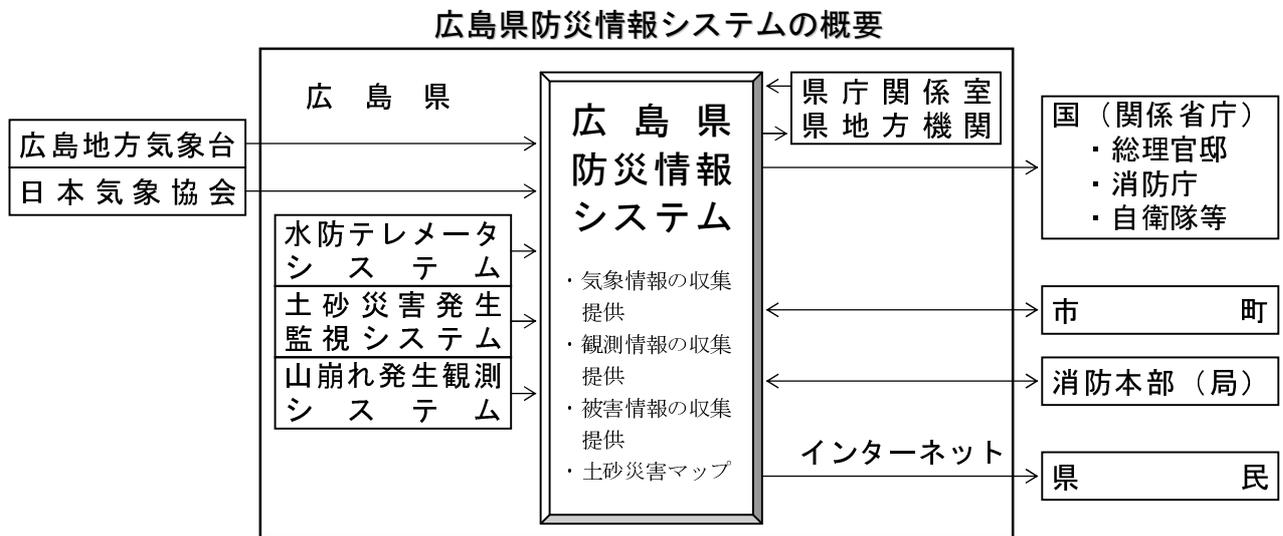
災害時において迅速かつ的確な災害応急活動を実施するためには、日ごろから各種防災情報の収集・伝達体制を確立しておくことが極めて重要である。

(1) 広島県防災情報システム

平成11年6月の集中豪雨や平成13年芸予地震を教訓に、広島県では、複雑化・多様化する災害への対応力を強化するため、気象情報や観測情報を防災関係機関にリアルタイムで提供可能とするなど防災情報システムを整備し、運用している。

平成13年6月からは、インターネットにより県民等への情報提供を開始するとともに、平成14年度には各市町村の専用端末から被害情報を入力することで、防災関係機関へ逐次情報提供を可能とするなどの機能拡充を行い、平成15年度から運用開始した。

平成18年3月には、耐災害性を高め、提供情報も拡大した新システムへの切替を行った。



(2) 市町の防災行政無線

防災行政無線は、市町における災害対策の業務を遂行するため整備したもので、同報系無線と移動系無線がある。

平成21年4月1日現在の市町の整備状況は、第2表および第3表のとおりである。

第2表 防災行政無線局数（毎年4月1日現在の状況）

年	同報系無線				移動系無線					有線放送 加入件数 (世帯数)
	親局	中継局	同報子局		基地局	中継局	移動局			
			屋外方式	戸別方式			車載型	可搬型	携帯型	
平成21年	56	32	1,353	63,723	73	26	872	247	924	36,783
平成20年	55	29	1,346	63,887	63	21	877	220	875	36,944
平成19年	51	35	1,129	63,398	63	22	856	220	865	37,366
平成18年	54	35	1,126	66,077	64	27	861	235	814	42,337
平成17年	55	33	1,123	66,266	65	26	857	155	828	42,431

第3表 防災行政無線の整備状況（平成21年4月1日現在の状況）

区分	市町数
同報系無線及び移動系無線設置市町村	19
同報系無線のみ設置市町村	2
移動系無線のみ設置市町村	2
計	23

(3) 市町の情報連絡体制

平成21年4月1日現在における市町の住民に対する避難等の伝達や勤務時間外に災害等の情報を入手する体制は、第4表のとおりである。

第4表 防災行政無線の整備状況（平成21年4月1日現在の状況）

区分		市町数
住民に対する避難の指示等の伝達手段	防災行政無線通信網の戸別受信方式	17
	” の同報受信方式	22
	農協・漁協等の通信設備（有線を含む）	10
	広報車	23
	サイレン	21
	半鐘	4
	報道機関	11
	自主防災組織を通じて	13
	その他	15
勤務時間外における情報連絡	市町職員の宿日直	2
	守衛等	8
	民間委託警備員等	15
	当該市町の消防機関の宿日直	10
	その他	0

(注) 2以上の体制がある市町についてはそれぞれ計上している。

3 自主防災組織の状況

自主防災組織は、災害発生時の被害を最小限に防止・軽減するため、地域住民が初期消火、応急手当、避難誘導等の活動を行うもので、地域ぐるみの防災体制を整備するためには、地域住民の連携意識に基づく自主防災組織の育成強化を促進する必要がある。

平成21年4月1日現在の市町における組織状況は、第5表のとおりである。組織数は着実に増加しており、前年に比べて8.2%増加した。また、隊員数は8.6%の増加となっている。

第5表 自主防災組織の状況

区 分	組 織 数				隊員数 (人)	世帯数 (世帯)	組織率 (%)
	町内会 単位	小学校区 単位	その他	計			
平成21年 4月1日	2,600	77	68	2,745	391,499	858,853	70.5
平成20年 4月1日	2,430	70	37	2,537	360,474	825,259	68.3
平成19年 4月1日	2,299	70	26	2,395	366,650	776,277	64.7
平成18年 4月1日	2,221	71	18	2,310	324,097	770,859	64.9
平成17年 4月1日	2,135	70	21	2,226	287,022	721,318	61.6
平成16年 4月1日	2,109	70	22	2,201	242,154	698,294	60.1

(注) 組織率は組織されている地域の世帯数を県の総世帯数で除したものである。

4 災害危険箇所等の状況

市町においては、山崩れ、崖崩れ、地すべりなどの災害が発生するおそれがある災害危険箇所の名称・位置等を市町地域防災計画の本編あるいは資料編等で明示しているが、平成21年4月1日現在の状況は、第6表のとおりである。

第6表 災害危険箇所等の状況 (平成21年4月1日現在の状況)

急傾斜地崩壊 危険箇所		地すべり 危険箇所		土石流 危険 渓流	山地に 起因する 災害危険 箇所	なだれ 災害危険 箇所	河川	海岸	ため池	宅地造成 工事規制 区域	建築基 準法に 係る災 害危険 区域	その他
法律 指定	法律 指定外	法律 指定	法律 指定外									
2,000	15,419	27	80	8,785	17,738	243	1,268	239	4,011	171	0	2,156

5 防災ヘリコプターの運航

広島県では、災害時の偵察・救援活動，傷病者の搬送，林野火災の消火活動，山岳・水難救助活動等に活用するため，平成8年7月11日から防災ヘリコプター「メイプル」を運航している。

(1) ヘリコプターの諸元等

ア 諸元

型式	ベル412EP型	エンジン最大出力	1,800馬力
定員	15人	最大全装備重量	5,398kg
全長 (主回転翼を含む)	13.0m (17.1m)	機体自重	3,615kg
全幅 (主回転翼を含む)	2.8m (14.0m)	巡航速度	203km/h
全高	4.6m	航続距離	586km

※ 基地（広島県防災航空センター）から県内全域に25分以内で到着可能。

イ 主な装備品

- ウォータードロップタンク
容量 1,363リットル
機体下部に装着し，林野火災等の消火活動時に大量の水を迅速に散布する装置
- 赤外線暗視装置
目標物が出す赤外線をとらえて映像化する装置
- GPSマップ装置
人工衛星からの情報により機体の現在位置を表示する装置
- 患者搬送用ストレッチャー
機体への脱着が容易な救急活動用担架装置

(2) 運航体制

ア 運航基地

広島県防災航空センター（三原市本郷町広島空港隣接地）

イ 組織構成

センター長1人，防災航空隊員6人（県内6消防本部（局）からの派遣），操縦士1人，整備士2人，運航管理者1人（操縦士等4人は運航委託先の職員）

ウ 運航委託先（操縦，整備等の運航管理業務を委託）

中日本航空株式会社（本社：名古屋市）

エ 運航時間

1年365日運航

8時30分～17時30分（災害出動の場合は，この限りではない）

(3) 運航実績

平成20年度の災害業務に係る運航実績は次のとおりである。

区分	火災	救急	救助	広域応援	その他	計
件数	3	43	4	4	0	54

6 防災拠点の整備

(1) 広島県防災拠点施設

大規模災害時における応急対策の拠点となる防災拠点施設を平成14年度に整備した。

ア 施設の機能

(ア) 食料，生活必需品，防災資機材の備蓄拠点機能

災害に備え，被災者用物資として毛布や非常食料など，また，救助用資機材としてバールやハンマーなどを備蓄

(イ) 救援物資の集積・搬送拠点機能

災害時に県内外から寄せられる大量の救援物資を集積し被災地へ搬送

(ウ) 救援部隊の集結・後方支援拠点機能

災害時の遠隔地からの救援部隊の集結場所及び救援部隊の待機・休息スペース

(エ) 防災航空センター機能

消防防災活動を実施する防災ヘリコプターの基地

なお，大規模災害時には，他の防災関係機関からの応援ヘリが飛来することが想定されるため，応援ヘリの駐機，格納のためのスペースを確保

イ 施設の特徴

(ア) 備蓄倉庫，防災広場と防災航空センターを一体的に整備しているため，救援物資の緊急輸送の即応が可能

(イ) 県中央に位置し，広島空港に隣接しているため，県内各地へ短時間で物資の搬送が可能

ウ 施設の管理運営

区分	内容	管理運営
平常時	・防災に関する広報啓発 ・備蓄資機材等の管理 等	危機管理監，防災航空センター 健康福祉局
	・防災ヘリコプターの運航	防災航空センター
災害発生時	・災害対策本部との連絡調整 ・備蓄物資搬入，搬出作業 ・救援物資の仕分け，一次保管作業 ・応援要員，ボランティア受入 等	災害対策本部実施部防災拠点班 (危機管理監，健康福祉局等)
	・防災ヘリコプターの運航	災害対策本部実施部防災航空班

エ 施設の概要

施設名称	広島県防災拠点施設		
所在地	〒729-0416 三原市本郷町善入寺94-22		
敷地面積	約24,918㎡		
構成施設等	※ 備蓄倉庫棟	鉄骨造1階建て 床面積4,482㎡	物資の備蓄 救援物資の集積・搬送
	主な 備蓄物資	【食料品】 乾パン, 粉ミルク, 離乳食, ビスケット, アルファ化米 【生活必需品】 毛布, 紙おむつ(幼児用, 成人用), 生理用品, 簡易トイレ 【防災資機材】 <u>(被災地用)</u> ビニールシート, 一輪車, バール, ハンマー, のこ, 金てこ, RCバール, 救助ロープ, 防塵メガネ, 防塵マスク, ケプラー手袋, 絶縁ボルトクリッパー, 油圧ジャッキ, <u>(仕分け作業用)</u> 畳(緊急畳), 毛布(真空パック), ビニールシート, 投光器, コードリール, ヘルメット, 軍手, 雨具, テント(2間×4間), 発電機, リヤカー	
	※ 管理棟	鉄骨造2階建て	防災航空センター事務室, 会議室, 防災室, 多目的室
	へり格納庫	床面積約1,883㎡	防災ヘリコプター格納庫
	防災広場	約8,500㎡	救援物資の仕分け作業スペース 救援部隊の集結スペース
駐車場	約2,800㎡	防災活動用の駐車場	

※ 免震構造(特殊ゴム等で構成される免震装置により地震時の建築物の揺れを小さくする構造)

(2) 救援拠点の指定配置

防災拠点施設を補完し, 被災地における災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため, 県は, 既存の公園や体育館等の施設をあらかじめ救援拠点として指定し, 災害発生時に必要に応じて開設することとしている。

ア 救援物資輸送拠点

県外から送られてくる大量の救援物資の受け入れ及び搬送のための拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
陸上対応	①救援物資搬入 ②救援物資一時保管用建屋 ③臨時ヘリポート用広場 ④その他（会議室、仮眠室等）	西部	3箇所
		中央部	1箇所
		東部	2箇所
		北部	1箇所
		小計	7箇所
海上対応	①輸送船接岸用バース ②救援物資搬入・搬出用広場 ③救援物資一時保管用建屋 ④臨時ヘリポート用広場 ⑤その他（会議室、仮眠室等）	広島港	3箇所
		呉港	3箇所
		竹原港	1箇所
		大西港	1箇所
		尾道糸崎港	2箇所
		福山港	1箇所
		小計	11箇所
合計			18箇所

イ 救援部隊集結拠点

倒壊家屋等からの救出活動を迅速かつ効率的に行うための救援部隊の集結拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
警察	①救援部隊集結用広場 ②その他（会議室、仮眠室等）	広島市周辺 呉市周辺	5箇所 (各1箇所)
自衛隊		尾道市周辺 福山市周辺 三次市周辺	5箇所 (各1箇所)
合計			10箇所

7 災害ボランティアの活用

阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、物資の仕分け、避難所の運営等様々な分野で活躍した。

このように、被災地における多様なニーズに対応したきめ細かな防災対策を講じていく必要があることから、平成10年3月、被災建築物応急危険度判定等の専門的な知識を有する分野のボランティアを登録する災害救援専門ボランティア制度を創設した。各分野の登録者は、第7表のとおりである。

第7表 救援専門ボランティアの登録者（平成21年11月末現在の状況）

分野	活動内容	担当室等	登録状況
建築物応急危険度判定	建物の倒壊、外壁等落下の危険度を調査し、建物使用の可否の判定	建築課	2,332名
通 訊	支援外国人、外国人被災者に対する通訳	(財)ひろしま国際センター 国際課	58名

第4-1表 防災会議の状況

区分	防災会議 設置の 有無	防災会議 (平成20年度中)				防災会議の部会 (数) (平成21年4月1日現在)								
		開催回数	開催目的			地震	風水害	土砂災害	雪害	救助	救急医療	通信連絡	原子力	その他
			地域防災 計画の検 討・修正 等の整備	防災行政 の検線等 に関する 施設 等の整備	防災訓練 の立案・ の組織・ 運営									
市町名		17	16	5	1	2								3
県計	22													
広島市	○	1	○	○				1						1
呉市	○	1	○	○										1
竹原市	○	1	○											
三原市	○	1	○											
尾道市	○	1	○	○		○								
福山市	○	1	○			○								
府中市	○	2	○	○										
三次市	○	1	○			○								
庄原市	○	1	○											1
大竹市	○	1	○											
東広島市	○													
廿日市市	○	1	○											
安芸高田市	○	1	○	○										
江田島市	○													
府中市	○	1	○											
海田町	○	1	○											
熊野町	○	1	○											
坂町	○													
安芸太田町	○	1	○											
北広島町	○													
大崎上島町	○													
世羅町														
神石高原町	○													

第4-2表 地域防災計画の状況

区分	地域防災計画（平成20年度中）													地域防災計画と		
	計画の策定の有無	修正回数	修正内容										協議回数	左の修正内容が特定災害対策計画にかかるとした場合の 当該災害対策計画 震災対策 風水害対 策の修正 その他 修正	震災対策 している項目 (平成24年4月1日現在)	その他 の項目
			防災体制の組織運営に関する修正	防災知識普及に関する修正	災害発生危険箇所に関する修正	前記3項以外の災害予防対策に関する修正	情報連絡体制に関する修正	避難・救助前記2項以外の災害予防対策に関する修正	災害復旧復興に関する修正	字句・数字等の軽微な事項の修正	その他					
市町名		8	8	7	7	9	8	5	3	12	4	8	3	12	23	6
県計	23	13	8	7	7	9	8	5	3	12	4	8	3	12	23	6
広島市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呉市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹原市	○															
三原市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾道市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中市	○	1														
三次市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄原市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大竹市	○	1														
東広島市	○															
廿日市市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸高田市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市	○															
府中町	○	1														
海田町	○															
熊野町	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂町	○															
安芸太田町	○															
北広島町	○															
大崎上島町	○															
世羅町	○															
神石高原町	○															

第4-3表 情報連絡体制、防災訓練の状況

区分 市町名	情報連絡体制（平成21年4月1日現在）										防災訓練（平成20年度中）										
	防災行政無線					住民に対する避難の指示等の伝達手段					訓練回数	訓練の目的（回数）					訓練の形態（回数）				
	戸別	同報	農漁協等通信設備	広報車	サリン	半鐘	報道機関	自主防災組織	その他	風水害		土砂災害	地震	コビント災害	大火災	林野火災	その他	総合訓練（実働）	図上訓練	通信訓練	その他
県計	17	22	10	23	21	4	11	13	15	143	57	19	25	2	8	26	33	111	19	10	3
広島市	○	○		○	○	○	○	○		53	25	5	8			7	12	45	8		
呉市		○		○	○	○	○	○		2	1	1	2				1	1		1	
竹原市			○	○	○					1	1						1	1			
三原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	1		2				2	1	2	2	
尾道市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	4	1	1					2	1		1
福山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	4	3	1	1	2			3		2	
府中市		○	○	○	○	○	○	○	○	1	1	1						1			
三次市	○	○	○	○				○	○	1	1	1						1			
庄原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	3			1	7		18				
大竹市		○		○	○	○	○	○	○												
東広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	1	1			1			1			
廿日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	4	4	1	1	4		19				
安芸高田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	4							1	1	2	
江田島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	2		1						3		
府中町	○	○		○	○			○		1		1						1			
海田町		○		○	○	○			○	4	1	3		1				1	1	1	1
熊野町	○	○		○	○					3	1	1			1			2		1	
坂町		○		○	○			○		4	1		1		1			4			
安芸太田町	○	○		○	○			○													
北広島町	○	○	○	○	○	○			○	3				3				3			
大崎上島町	○	○		○	○			○		2	1	1							1	1	1
世羅町	○	○		○	○					4		1	1			1		2	1	1	1
神石高原町	○	○	○	○				○	○	5	1				4			4	1	1	

第4-4表 防災無線通信施設の状況（その1）

区分 市町名	同報系無線（平成21年4月1日現在）																			
	設置場所別装置数						勤務時間外の伝達						局数				戸別受信機配置形態			
	親局			速隔制御機			操作可			操作不可			親局	中継局	同報子局		戸別 受信機	戸別 受信機 設置 一部 設置		
	市町 役場	消防 機関	農協・ 漁協等	その他	市町 役場	消防 機関	農協・ 漁協等	その他	市町 役場	消防 機関	その他	市町 役場			消防 機関	その他			屋外拡声子局 （パワーバック 機能付）	屋内 受信機
県計	40	2	8	4	57	26	12	6	20	18	13	5	1	56	32	1,353	377	63,723	8	10
広島市	2	1			10	9		0	0	0	0			3	5	71	10	6,121		0
呉市	1				17	1		4	0	0				9		324	30	3,756		0
竹原市																				
三原市	1				1	1			0	0	0			1	1	15	15	2,147		0
尾道市	3				4	1	1		0	0				3	3	60	60	2,906		0
福山市	1					1			0	0				2	1	12		1,400	0	
府中市	1					1			0	0				1	1	29	1			
三次市	5				2		2		0	0				6	3	38	6	6,536	0	
庄原市	4	1			1	1	2		0	0				4	4	62	33	3,300	0	
大竹市																				
東広島市	5				3	1	3		0	0				5	1	103	21	6,267		0
廿日市市	1				5	4	2		0	0				5	1	180	101	6,444		0
安芸高田市	2				1	2	2		0	0				2		20		3,349		0
江田島市	4								0	0				4	1	131	5	964		0
府中町	1				1	1			0	0				1		42		51		0
海田町	1				1				0	0				1		35				
熊野町	1								0	0				1		40		221		0
坂町	1								0	0				1	1	29	28			
安芸太田町	1				4				0	0				1	2	25	24	3,700	0	
北広島町	1				1	1	1		0	0				1	1	26	8	4,242	0	
大崎上島町	3				2	1			0	0				3	5	75	8	4,468	0	
世羅町	1				2	1	1		0	0				1		17	17	5,496	0	
神石高原町					2				0	0				2	2	19	10	2,355	0	

第4-5表 自主防災組織の状況（その1）

（平成21年4月1日現在）

区分 団体名	自主防災組織の組織数				町内会	隊員数	組織され ている 地 域 世 帯 数	地域防災 計画に 記載	条例等の 有 無	
	小学校区	その他	計	条 例					要 綱	
県計	2,600	77	68	2,745	391,499	858,853	23	2	10	
広島市	1,932	-	-	1,932	47,811	508,062	1	-	1	
呉市	162	-	8	170	89,103	36,561	1	-	1	
竹原市	2	-	-	2	30	592	1	-	-	
三原市	74	1	-	75	13,599	13,599	1	-	1	
尾道市	136	-	-	136	643	16,350	1	1	-	
福山市	-	70	4	74	168,745	168,745	1	-	1	
府中市	31	-	-	31	4,917	4,917	1	-	1	
三次市	35	-	7	42	1,121	8,531	1	-	-	
庄原市	5	-	12	17	200	3,153	1	-	-	
大竹市	24	-	-	24	15,376	6,707	1	-	1	
東広島市	-	-	19	19	34,339	11,544	1	1	-	
廿日市市	16	-	2	18	1,173	33,883	1	-	-	
安芸高田市	11	2	13	26	2,992	2,992	1	-	-	
江田島市	3	-	2	5	4,796	2,161	1	-	-	
府中町	58	-	-	58	1,740	19,028	1	-	1	
海田町	28	-	-	28	223	8,411	1	-	1	
熊野町	5	-	-	5	191	973	1	-	-	
坂町	25	3	-	28	1,400	5,473	1	-	1	
安芸太田町	-	-	1	1	234	234	1	-	-	
北広島町	20	-	-	20	2,229	2,229	1	-	-	
大崎上島町	2	-	-	2	43	345	1	-	-	
世羅町	2	1	-	3	391	391	1	-	-	
神石高原町	29	-	-	29	203	3,972	1	-	1	

「地域防災計画に記載」

- 1：地域防災計画に自主防災組織に関する項目がある。（現在，自主防災組織が結成されていなくても，将来にわたっての必要性・計画等に関する項目がある場合を含む。）
 -：なし

「条例等の有無」

- 1：自主防災組織の設置に関する条例又は要綱（規則，要領等を含む。）がある。
 -：なし

第4-5表 自主防災組織の状況(その2)

区分 団体名	自主防災組織の状況(平成20年度)										平成20年度の活動実績(延回数)													
	規約等における任務(組織数)					活動の状況					災害時の活動													
	防災訓練	防災知識の啓蒙	活動地域内の防災視察	バケツ、消火器等の備蓄又は共同購入	その他	災害危険箇所等の視察	情報の収集・伝達	初期消火	負傷者等の救出・救護	住民の避難誘導	給水給食	その他	防災訓練	防災知識の啓蒙	活動地域内の防災視察	三角バケツ、消火器等の備蓄又は共同購入	その他	災害危険箇所等の視察	情報の収集・伝達	初期消火	負傷者等の救出・救護	住民の避難誘導	給水給食	その他
県計	2,647	2,641	2,609	463	2,140	2,539	2,628	2,551	2,594	2,665	2,522	2,109	3,482	2,220	313	34	1,926	65	46	12	2	23	32	3
広島市	1,932	1,932	1,932	-	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	3,186	1,983	195	-	1,915	-	-	-	-	-	-	-
呉市	170	170	170	170	-	170	170	170	170	170	170	-	127	129	48	33	-	40	40	-	-	20	30	-
竹原市	2	2	2	-	-	-	2	2	2	2	-	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	75	75	75	-	75	75	75	75	75	75	75	75	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	122	122	122	122	-	122	122	14	122	122	122	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
福山市	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	30	6	-	-	6	19	3	-	-	-	-	3
府中市	31	31	31	31	-	-	-	31	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三次市	10	11	4	2	3	-	8	11	5	10	8	-	21	10	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-
庄原市	6	3	5	1	-	-	5	5	-	2	5	-	6	3	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	24	24	24	1	24	24	24	24	24	24	24	24	-	-	-	-	24	24	-	-	-	-	-	-
東広島市	19	19	-	-	-	-	19	19	19	19	-	-	25	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	12	13	9	9	3	7	7	7	6	7	2	4	10	11	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	26	26	26	-	-	-	26	26	26	26	26	-	8	26	26	-	-	-	2	2	2	2	2	-
江田島市	5	5	5	-	-	5	-	5	-	-	-	-	9	5	5	-	-	5	-	9	-	-	-	-
府中町	58	58	58	-	-	58	58	58	58	58	3	-	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	28	28	28	28	-	28	28	28	28	28	28	-	2	2	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	5	-	5	-	-	5	5	5	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	25	25	25	25	-	25	25	25	25	25	25	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
安芸太田町	1	1	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-
北広島町	20	20	13	-	-	13	13	15	20	20	20	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎上島町	2	2	-	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	3	3	3	3	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神石高原町	-	-	-	-	29	-	29	-	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第4-5表 自主防災組織の状況（その3）

区分 団体名	資材		防災		自主		機		災		組		有		織		状		活		動		状		況		（平成21年4月1日現在）	
	可搬消防ポンプ	消火器、バケツ等の初期消火用資機材	携帯無線通信機	情報連絡用資機材	ハンドマイク	ジャッキ、バール等救助資機材	テント、担架等の避難救出用資機材	土のう用袋、かけや等水防用資機材	救急医療用セット、ろ水器等の救護用資機材	ヘルメット、防火衣等の個人装備	ビデオ装置等の防災知識普及用資機材																	
県計	23	641	85	428	371	228	245	306	617	26																		
広島市	2	321	32	196	209	101	132	220	333	7																		
呉市	-	162	15	58	92	35	37	18	90	3																		
竹原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		
三原市	-	15	3	26	15	37	20	4	16	1																		
尾道市	5	11	2	5	10	2	4	2	7	-																		
福山市	-	6	1	74	7	8	-	-	74	5																		
府中市	3	1	-	6	1	-	1	-	1	-																		
三次市	5	3	2	1	-	2	-	-	3	-																		
庄原市	3	3	1	3	-	1	1	-	3	2																		
大竹市	-	24	1	1	1	1	1	-	18	-																		
東広島市	-	10	9	9	9	10	13	9	13	-																		
廿日市市	2	2	3	4	5	4	9	2	5	-																		
安芸高田市	1	8	-	7	1	3	6	2	3	-																		
江田島市	1	1	-	3	1	1	1	-	1	-																		
府中町	-	22	16	25	19	23	20	18	24	-																		
海田町	-	21	-	9	1	-	-	-	10	7																		
熊野町	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-																		
坂町	-	25	-	-	-	-	-	25	-	-																		
安芸太田町	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-																		
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	16	1																		
大崎上島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		
神石高原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		

第4-6表 災害危険箇所の状況(その1)

平成21年4月1日現在

区分 市町名	急傾斜地崩壊危険箇所				地すべり危険箇所				土石流危険渓流				山地に起因する 災害危険箇所				なだれ・災害危険箇所				
	法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外		
	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数
県計	2,000	1,991	2,284	15,419	14,406	13,779	27	27	33	80	61	71	8,785	8,326	6,118	17,738	15,347	11,860	243	142	139
広島市	334	334	334	3,300	3,300	3,300	2	2	4	4	4	4	2,402	2,402		4,734	4,734				
呉市	723	723	723	2,086	2,086	2,086							798	798	798	2,030	2,030	2,030			
竹原市	73	73	146	37	37	74							243	243	486	183	183	336			
三原市	60	60	60	1,160	1,160	930			2	2	2	2	518	518	416	1,214	1,214	971			
尾道市	127	127	127	1,634	1,634	1,634	2	2	2	6	6	6	570	570	570	1,604	1,604	1,604			
福山市	109	109	218	1,796	1,796	898	7	7	7	11	11	11	836	836	836	930	930	930			
府中市	13	13	13	496	496	24	1	1	1	1	1	1	240	240	24	447	447	24			
三次市	27	27	27	202	201	201	1	1	1	9	9	9	127	127	127	622	599	599	35	35	35
庄原市	13	10	13	325	105	155	10	10	16	27	11	26	229	109	157	765	622	765	64	4	40
大竹市	45	45	45	231	231	231				2	2	2	111	111	111	178	19	178			
東広島市	51	50	51	225	226	225	1	1	1				594	594	594	2,011	462	2,011			
廿日市市	77	77	77	716	716	716	1	1	1	3	3	3	464	464	464	280	280	280	3	3	3
安芸高田市	14	13	26	560	550	550				5	5	5	375	376	376	847	451	451	56	32	32
江田島市	112	109	136	406	406	411							237	237	247	133	133	155			
府中町	2	2	2	52	52	104							24	24	48	23	23	46			
海田町	18	17	54	56	56	168							44	44	88	86	23	46			
熊野町	3	3	3	61	23	23							112	26	26	18	18	18			
坂町	42	42	72	33	33	50							39	39	23	26	26	26			
安芸太田町	19	19	19	118	89	89	1	1	1	3			152	143	143	337	316	316	30	13	13
北広島町	52	52	52	34	34	19				5	5		244	244	158	326	326	130	55	55	16
大崎上島町	84	84	84	354	354	354															
世羅町				761	45	761	1	1	1				275	30	275	376	339	376			
神石高原町	2	2	2	776	776	776				2	2	2	151	151	151	568	568	568			

第4-6表 災害危険箇所の状況(その2)

平成21年4月1日現在

区分 市町名	河川			海岸			ため池			宅地造成工事規制区域 (法律指定)			建築基準法による災害 危険区域(法律指定)			その他		
	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数	箇所数	地域防 災計画 掲載数	点検 実施 延回数
県計	1,268	1,185	1,275	239	163	246	4,011	3,424	3,481	171	57	160	2,156	1,670	1,705			
広島市	658	658	658	7	7	7	86	86	86	41		41						
呉市	13	13	13	14	14	14	49	49	49	8	8	8						
竹原市	36	36	72	3	3	6	10	10	20				19	19	38			
三原市	94	61	61	8	8	8	751	743	600	17	15	17						
尾道市	22	22	22	75	75	75	625	625	625	15	15	15	241	241	241			
福山市	29		29	68		68	358	358	358	32			228	228	228			
府中市	28	38	24				164	164	18	3			22					
三次市	88	87	87				480	205	205	5	5	5	611	187	187			
庄原市	58	33	55				218	66	250				74	45	61			
大竹市	9	9	9	8		8	1	1	1	1	1	1	176	176	176			
東広島市	12	12	12	5	5	5	76	76	76	27		27						
廿日市市	12	12	12	3	3	3	88	88	88	12	12	12	288	286	286			
安芸高田市							450	450	450				101	101	101			
江田島市	57	57	71	43	43	52	2	2		6								
府中町	3	3	6				3	3	6									
海田町										2		10						
熊野町							18	18	18									
坂町				5	5		3	3	9	2	2	24						
安芸太田町	85	85	85				8	8	8				220	211	211			
北広島町	53	48	48				34	27	27				176	176	176			
大崎上島町																		
世羅町	11	11	11				273	129	273									
神石高原町							314	314	314									

第4-7表 避難場所・施設等の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	指定避難場所及び施設(箇所数)										離着陸 指定地 (施設を 含む) (箇所数)				
	避難場所					避難施設									
	学校 (校庭・ グラウンド)	保育園・ 幼稚園の 広場	公園 広場	河川敷	グラウンド (学校の グラウンド を除く)	神社・ 寺院の 境内等	その他	学校	幼稚園 保育園	公民館		集会所	体育館	神社 寺院	その他
市町名	601	42	156	9	48	36	133	769	250	443	1,305	233	123	635	275
県計	19		17		3		1	270	163	72	464	14	53	247	62
広島市	92		6		10		20	97		17	76	7	22	63	11
呉市	14	4	12		1			12		8	9	2		3	6
竹原市	49		3				7	49	5	6	41	3		33	17
三原市	54	3	1		9			54	3	42	14	6		36	1
尾道市	140	1	5	1					1	76	54	142		8	24
福山市	19							19		16	40	6			11
府中市	36	4	6			4	86	36	5	26	33	8		41	20
三次市	48	4	4	1	8	23	13	49	13	29	182	2		22	18
庄原市	12	5	1			9		12	5	3	15	1	9	13	1
大竹市	47	17	17	6				47	17	28	107	4		26	20
東広島市			5					23		19	23	4		9	12
廿日市市	6		3		7		2	6		3	31	1		13	15
安芸高田市			11					16	12	10	22	6	15	24	10
江田島市	8				2			8		2	3	1		9	3
府中町	8		38					8	9	2	1			7	2
海田町								7		5		1		2	5
熊野町	5	3	27		1		4	5	3	1	1	2		4	1
坂町	12	1		1	7			13	7	7	83	2	21	15	
安芸太田町	19							15		56	50	3		16	9
北広島町								7	1	3	35	1	3	10	7
大崎上島町	13							13	6			1		17	11
世羅町								3		12	21	16		17	9
神石高原町															

第5 予防行政の現況

第5 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及

(1) 火災予防運動

毎年、秋季（11月9日～15日）及び春季（3月1日～7日）全国火災予防運動が全国統一標語のもとに実施されている。（第1表）

この運動は、火災の多発期である冬季及び春季を迎えるに当たって国民の火災に対する警戒心を呼び起こし、火災及び火災による死傷者の発生を防止するため、昭和24年から春秋の2回、全国一斉に行われているものであり、県内においては、市町等により、火災予防パレード、消防訓練、特別査察、体験入隊等の行事などの各種広報活動が積極的に展開されている。

また、春季全国火災予防運動期間には、車両火災の防止を目的として、消防庁と国土交通省の共唱による「車両火災予防運動」が展開され、また、山火事予防目的として、消防庁と林野庁の共唱による「全国山火事予防運動」が展開されている。

第1表 全国火災予防運動の統一標語

年 度	統 一 標 語
平成12年度	火をつけた あなたの責任 最後まで
平成13年度	たしかめて。火を消してから 次のこと
平成14年度	消す心 置いてください 火のそばに
平成15年度	その油断 火から炎へ 災いへ
平成16年度	火は消した？ いつも心に きいてみて
平成17年度	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
平成18年度	消さないで あなたの心の 注意の火
平成19年度	火は見てる あなたが離れる その時を
平成20年度	火のしまつ 君がしなくて 誰がする
平成21年度	消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

(2) 文化財防火デー

昭和24年1月26日の法隆寺金堂火災及びその後における金閣寺などの重要文化財の焼失を契機として、昭和30年以来、毎年1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財を火災から守るとともに国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るため、消防庁と文化庁の共唱により実施されている。

消防機関と文化財の管理者等との連携により、この日を中心に文化財に対する防火訓練・査察等が実施されている。

2 民間防火組織

民間防火組織には、家庭の主婦等を対象とした婦人（女性）防火クラブ、小・中学生を対象とした少年消防クラブ及び保育園児、幼稚園児を対象とした幼年消防クラブがあり、それぞれの立場で、それぞれの地域における防火思想の普及に貢献している。

平成 21 年 5 月 1 日現在の組織状況は、第 2 表のとおりである。

また、平成 12 年以降の組織の推移は、第 3 表のとおりである。

第 2 表 婦人（女性）防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの現況

(平成21年5月1日現在)

区 分	現 況		
	ク ラ ブ 数	44	
婦人（女性）防火クラブ	活動状況 (クラブ数)	消火活動を行う	7
		連絡救護等	16
		啓発活動	21
	ク ラ ブ 員 数	6,047	
少年消防クラブ	ク ラ ブ 数	53	
	ク ラ ブ 員 数	2,105	
幼年消防クラブ	ク ラ ブ 数	246	
	ク ラ ブ 員 数	20,652	

第 3 表 婦人（女性）防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの組織の推移

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

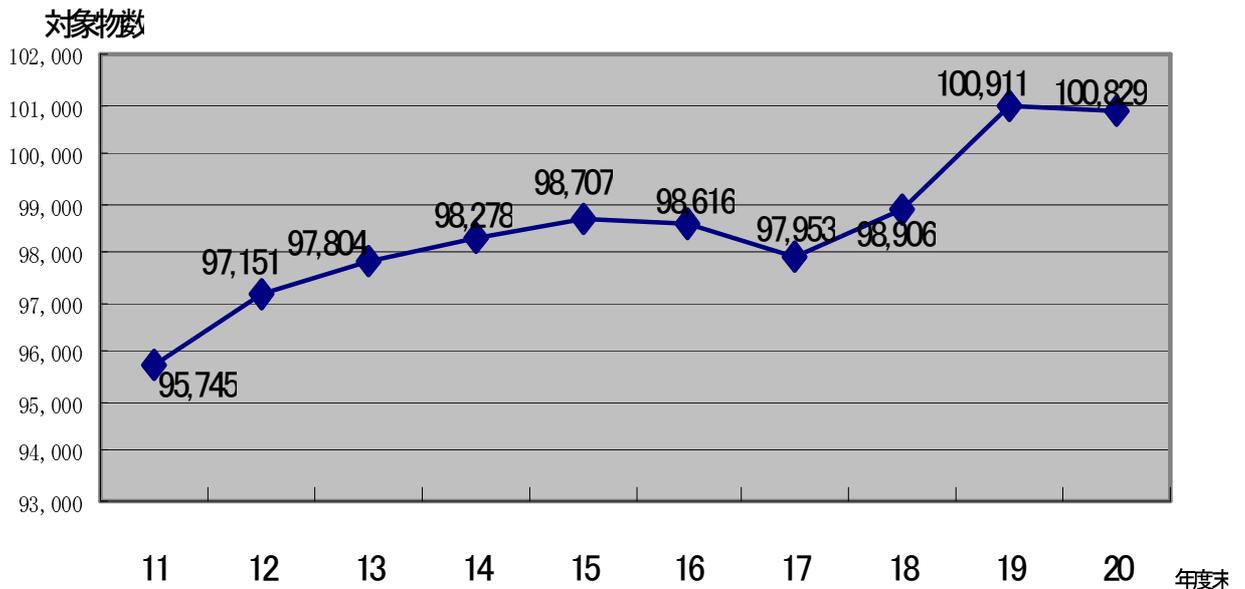
区 分	年	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
		婦人(女性)防火 ク ラ ブ	クラブ数	52	53	53	51	51	50	48	47
	クラブ員数	5,947	5,657	5,292	6,007	5,780	6,952	6,956	6,991	7,136	6,047
少年消防 ク ラ ブ	クラブ数	55	55	55	58	57	55	52	53	51	53
	クラブ員数	2,184	2,174	2,170	2,260	2,303	2,241	2,117	2,215	2,138	2,105
幼年消防 ク ラ ブ	クラブ数	242	241	244	244	246	246	223	241	210	246
	クラブ員数	22,234	21,483	21,987	22,476	22,002	22,226	19,088	21,643	17,027	20,652

3 防火対象物

(1) 防火対象物

県内の防火対象物（消防法施行令別表第1（一）項から（十六の三）項までに掲げる防火対象物で、延べ面積150㎡以上のもの並びに（十七）項及び（十八）項に掲げる防火対象物をいう。以下、同じ。）の数は、第1図のとおりである。

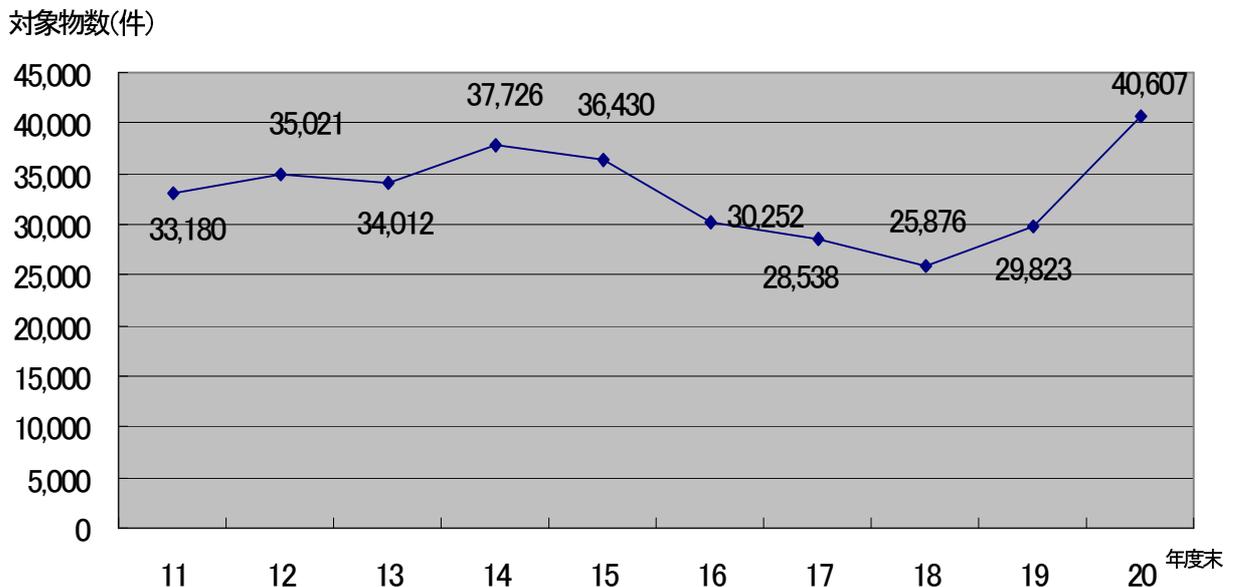
第1図 防火対象物数の状況



(2) 予防査察

消防機関が、消防法に基づき、火災予防のために必要があるときに、防火対象物を立入検査する予防査察の件数の推移は、第2図のとおりである。

第2図 予防査察件数の状況



(3) 防火管理

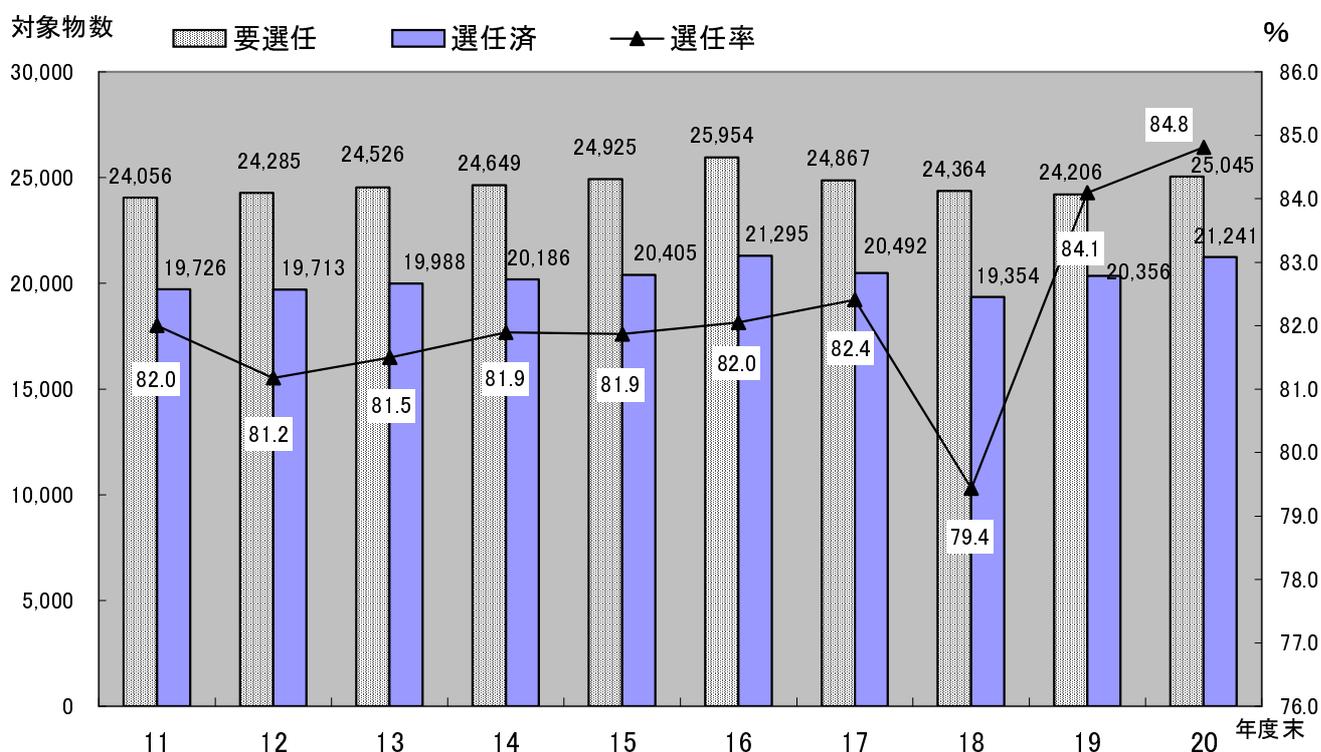
消防法では、多数の人を収容する防火対象物の権原を有する者に対して、防火管理者を選任し、消防計画の作成、これに基づく消火・通報・避難の訓練の実施、消防用設備等の点検・整備、火気の使用又は取扱いに関する監督など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。

ア 防火管理者

防火管理者として選任される資格は、防火管理に関する講習（防火管理講習）の課程を修了した者等で、防火管理上必要な業務を遂行する管理的又は監督的な地位にあるものとされている。

防火管理講習は、平成 20 年度では、県内で 59 回実施され、2,554 人が修了している。防火対象物における防火管理者の選任状況は、第 3 図のとおりである。

第 3 図 防火管理者の選任状況



イ 消防計画の届出

防火管理者が消防計画を作成し、消防機関に届け出ている防火対象物は 19,563 件で、全体の 78.1%となっている。

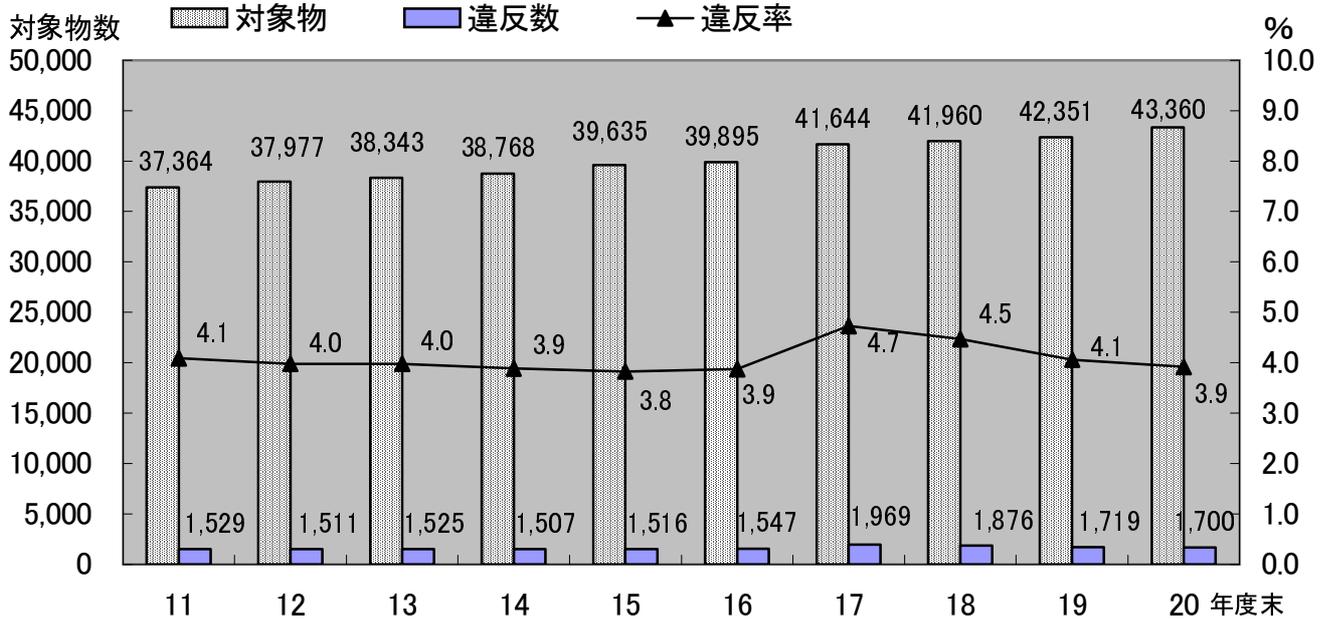
(4) 消防用設備等

消防法では、政令で定める防火対象物の関係者（所有者、管理者又は占有者）は、政令で定める技術上の基準に従って、消防用設備等を設置し、かつ、それを適正に維持しなければならないとされている。

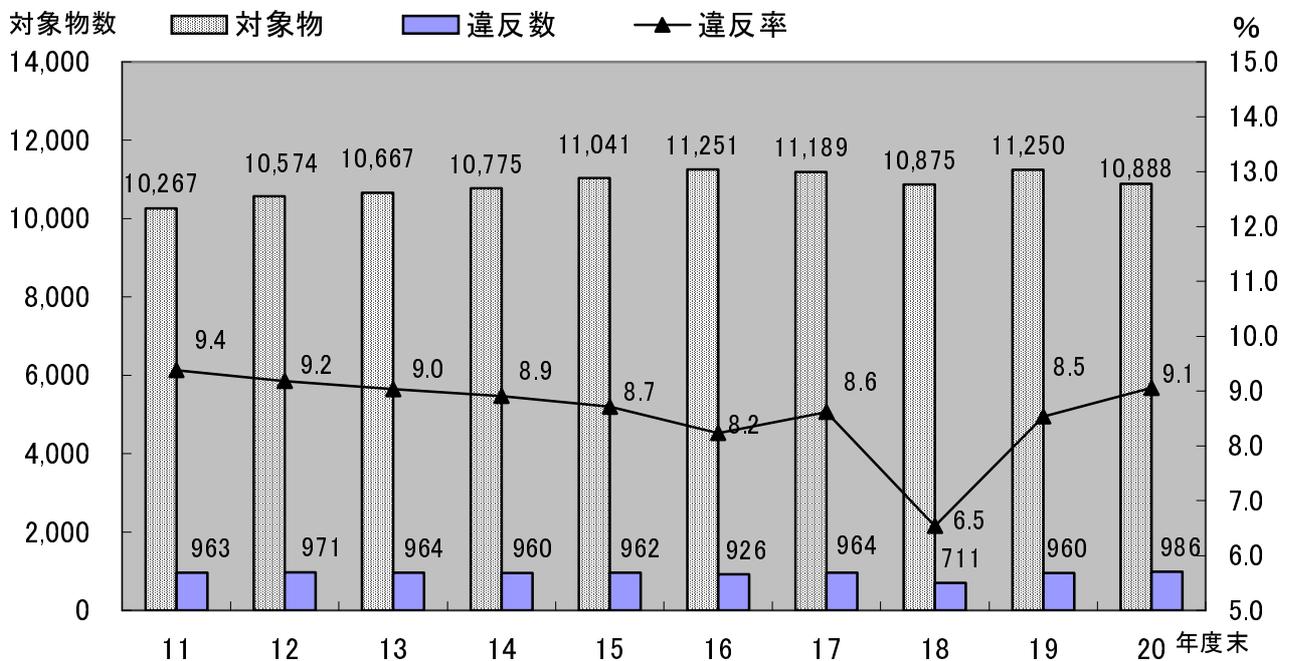
ア 消防用設備等の設置状況

主要な消防用設備等のうち自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備の設置状況の推移は、第 4 図～第 6 図のとおりである。

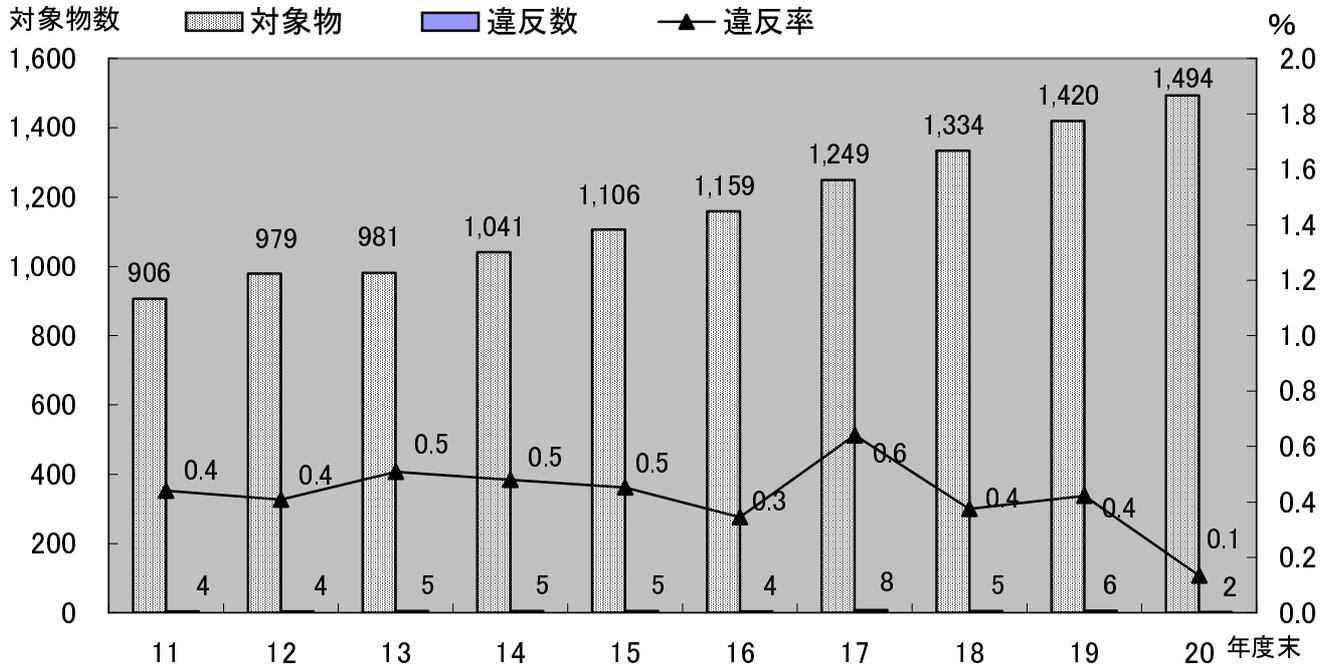
第4図 自動火災報知器設備の設置状況



第5図 屋内消火栓設備の設置状況



第6図 スプリンクラー設備の設置状況



イ 消防同意の処理状況

建築物の新築等において、許可、認可、確認等の権限を持つ行政庁等に、消防長又は消防署長が行う同意（消防同意）について、県内における平成20年度の同意件数は、4,536件であり、そのうち691件について消防機関による指導が行われている。

ウ 消防用設備等の検査状況

平成20年度中に消防用設備等を設置して検査を受けた防火対象物は、1,360件である。

4 消防設備士

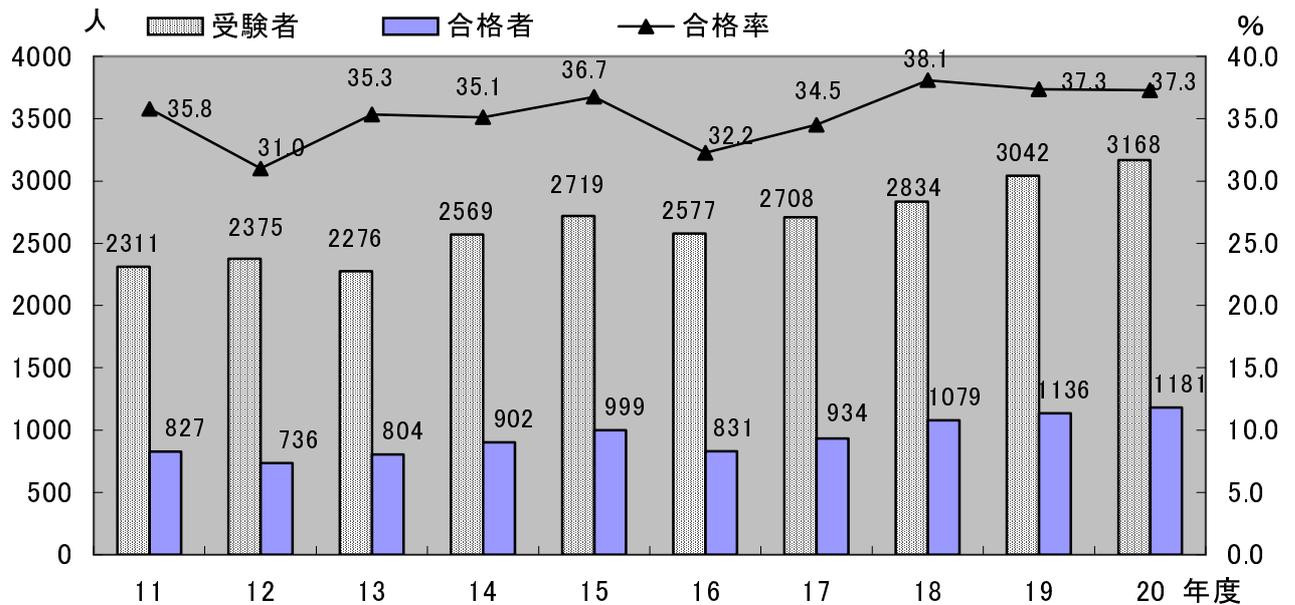
(1) 消防設備士試験

消防法により、消防用設備等の一定の工事又は整備については、消防設備士でなければ行ってはならないとされている。

消防設備士の資格を得るための試験として行う消防設備士試験は、昭和60年度から財団法人消防試験研究センターに委任して実施している。

平成11年度以降の実施状況は第7図のとおりである。

第7図 消防設備士試験の実施状況



(2) 消防設備士免状

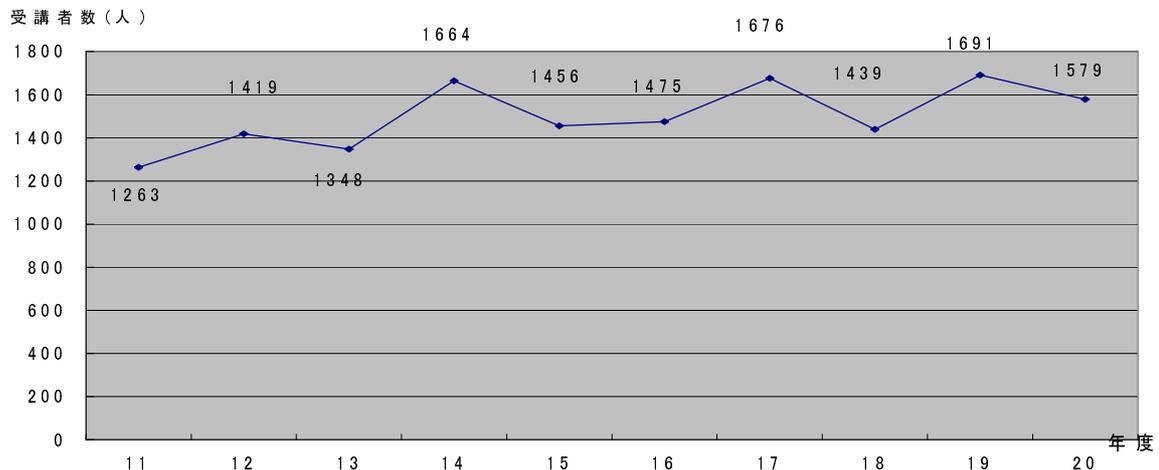
消防設備士試験に合格した者の申請に基づき県知事が交付するものである。

平成21年3月31日現在の免状の交付数は、甲種 15,064 件、乙種 17,753 件、全体で 32,817 件となっている。

(3) 消防設備士講習

消防設備士に受講が義務付けられている消防用設備等の工事又は整備に関する講習（消防設備士講習）の受講状況は、第8図のとおりである。

第8図 消防設備士講習の受講状況



第5-1表 婦人(女性)防火クラブの現況

(平成21年5月1日現在)

団体名	計		市街地		農山村地域		漁村地域		その他の地域	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
県計	44	6,047	14	4,422	22	1,160	3	340	5	125
消防本部設置市計	23	4,094	10	3,830	8	139	-	-	5	125
広島市	9	3,745	8	3,730	-	-	-	-	1	15
呉市	3	130	2	100	1	30	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	3	67	-	-	-	-	-	-	3	67
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	1	21	-	-	1	21	-	-	-	-
廿日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	6	88	-	-	6	88	-	-	-	-
江田島市	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-
消防事務委託市町計	4	480	1	140	-	-	3	340	-	-
竹原市	1	140	1	140	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎上島町	3	340	-	-	-	-	3	340	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	9	857	2	433	7	424	-	-	-	-
府中町	2	433	2	433	-	-	-	-	-	-
北広島町	7	424	-	-	7	424	-	-	-	-
消防組合構成団体計	8	616	1	19	7	597	-	-	-	-
備北地区消防組合	8	616	1	19	7	597	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5-2表 少年消防クラブの現況

(平成21年5月1日現在)

団体名	組織別クラブ数					組織別クラブ員数					指導者数			
	計	小学校		中学校		計	小学校		中学校		計	小学校	中学校	その他
		小学校	中学校	市町村	地区		小学校	中学校	市町村	地区				
県	53	20	2	7	16	8	951	64	159	810	121	124	6	166
消防本部設置市計	30	12	2	4	4	8	576	64	79	378	121	92	6	97
広島市	16	5	1	2	-	8	197	20	38	-	121	58	5	80
呉市	1	-	-	-	1	-	-	-	-	109	-	-	-	1
三原市	5	4	-	1	-	-	251	-	25	-	-	12	-	12
尾道市	2	2	-	-	-	-	95	-	-	-	-	19	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	3	-	-	1	2	-	-	-	16	257	-	-	-	4
日田市	1	-	-	-	1	-	-	-	-	12	-	-	-	-
安芸高田市	1	-	1	-	-	-	-	44	-	44	-	-	1	-
江田島市	1	1	-	-	-	-	33	-	-	-	-	3	-	-
消防事務委託市町計	2	-	-	1	1	-	49	-	24	25	-	-	-	25
竹原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	1	-	-	1	-	-	24	-	24	-	-	-	-	13
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	1	-	-	-	1	-	25	-	-	25	-	-	-	12
消防本部設置町計	8	6	-	1	1	-	327	-	47	11	-	6	-	10
府中町	1	-	-	1	-	-	47	-	47	-	-	-	-	9
北広島町	7	6	-	-	1	-	280	-	-	11	-	6	-	1
消防組合構成団体計	13	2	-	1	10	-	511	-	9	396	-	26	-	34
備北地区消防組合	8	-	-	1	7	-	306	-	9	297	-	-	-	8
福山地区消防組合	5	2	-	-	3	-	205	-	-	99	-	26	-	26

第5-3表 幼年消防クラブの現況

(平成21年5月1日現在)

団体名	組織別クラブ数					組織別クラブ員数					指導者数					
	計	幼稚園 保育園 単位	学校 単位	市町村 単位	地区 単位	その他	計	幼稚園 保育園 単位	学校 単位	市町村 単位	地区 単位	その他	計	幼稚園 保育園 単位	学校 単位	その他
県	246	245	-	-	1	-	20,652	20,609	-	-	43	-	1,539	1,539	-	-
消防本部設置市計	173	172	-	-	1	-	15,078	15,035	-	-	43	-	994	994	-	-
広島市	48	48	-	-	-	-	5,278	5,278	-	-	-	-	725	725	-	-
呉市	11	10	-	1	-	-	722	679	-	43	-	-	46	46	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	26	26	-	-	-	-	827	827	-	-	-	-	142	142	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	40	40	-	-	-	-	3,962	3,962	-	-	-	-	40	40	-	-
廿日市市	29	29	-	-	-	-	3,480	3,480	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	16	16	-	-	-	-	687	687	-	-	-	-	16	16	-	-
江田島市	3	3	-	-	-	-	122	122	-	-	-	-	25	25	-	-
消防事務委託町計	2	2	-	-	-	-	176	176	-	-	-	-	2	2	-	-
竹原市	1	1	-	-	-	-	129	129	-	-	-	-	1	1	-	-
海田町	1	1	-	-	-	-	47	47	-	-	-	-	1	1	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大上町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	19	19	-	-	-	-	1,546	1,546	-	-	-	-	233	233	-	-
府中町	9	9	-	-	-	-	1,214	1,214	-	-	-	-	137	137	-	-
北広島町	10	10	-	-	-	-	332	332	-	-	-	-	96	96	-	-
消防組合構成団体	52	52	-	-	-	-	3,852	3,852	-	-	-	-	310	310	-	-
備北地区消防組合	29	29	-	-	-	-	1,413	1,413	-	-	-	-	29	29	-	-
福山地区消防組合	23	23	-	-	-	-	2,439	2,439	-	-	-	-	281	281	-	-

第5-4表 防火対象物数 (その1)

(平成21年3月31日現在)

区分 団体名	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		
	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ
果 計	100	1,791	33	222	1	43	52	1,459	3,253	974	30,947	1,645	2,061	505	3,894	152	39	84	69		
広島市	28	396	6	92	1	25	22	574	986	231	15,588	579	507	175	1,317	17	32	20	33		
呉市	6	142	2	20	0	0	7	87	268	78	1,609	205	161	49	348	18	0	22	4		
竹原市	3	26		3			6	19	44	25	196	22	31	5	43	6		2	3		
三原市	6	118	2	7	0	1	0	100	221	81	937	101	112	33	241	6	0	10	5		
尾道市	6	129	5	9	0	0	4	60	199	102	1,005	71	135	38	221	15	1	7	2		
福山市	16	290	10	41	0	6	0	284	632	133	5,150	227	404	81	570	20	2	9	2		
府中市	3	58	0	2	0	0	0	17	75	14	296	34	51	3	50	5	0	0	1		
三次市	9	82	3	5	0	1	0	44	123	37	455	62	85	17	110	9	1	0	1		
庄原市	2	55	0	3	0	0	0	28	44	51	214	20	61	9	107	9	0	5	0		
大竹市	0	17	0	2	0	0	4	7	33	5	293	23	26	2	38	1	0	0	1		
東広島市	6	102	0	17	0	5	0	90	231	33	2,310	115	147	29	271	5	0	2	5		
廿日市市	3	70	0	7	0	2	0	42	106	52	932	59	83	19	123	6	0	2	6		
安芸高田市	2	7	0	1	0	0	0	15	54	15	95	29	55	3	72	3	0	1	2		
江田島市	1	37	1	0	0	1	0	5	24	12	133	17	27	2	50	2	0	0	2		
府中町	0	12	0	2	0	1	0	12	28	2	752	12	16	11	37	1	2	2	0		
海田町	0	8	0	3	0	0	0	16	23	4	454	15	13	6	38	1	1	0	1		
熊野町	1	13	0	0	0	0	3	5	23	4	107	11	20	6	23	2	0	0	0		
坂町	1	10	0	0	0	0	0	5	16	1	76	6	4	0	14	0	0	0	0		
廿日市市吉和	1	6	0	0	0	0	0	5	2	5	5	0	2	0	4	1	0	0	0		
安芸太田町	1	34	0	0	0	0	0	5	6	20	17	4	14	5	27	0	0	0	0		
北広島町	3	74	2	2	0	0	2	17	29	26	110	13	36	3	62	6	0	0	0		
東広島市安芸津町		6		1			2	3	14	3	71	4	15	1	15	12					
大崎上島町		25	1	2			1	1	15	18	56	4	10	3	36	1					
世羅町	0	27	1	3	0	1	1	15	49	15	65	10	27	2	46	3	0	2	1		
神石高原町	2	47	0	0	0	0	0	3	8	7	21	2	19	3	31	3	0	0	0		

第5-4表 防火対象物数 (その2)

(平成21年3月31日現在)

区分 団体名	1.1		1.2		1.3		1.4		1.5		1.6		16/02		16/03		1.7		1.8		合計
	神社・寺院等	工場等	イ	ロ	イ	ロ	航空機格納庫	倉庫	事務所等	イ	ロ	防火対象物 特定複合用途	非防火対象物 特定複合用途	地下街	準地下街	文化財	延長のアーケード 五十メートル	その他	合計		
県	959	14,340	3	1,412	10	8,892	9,134	9,154	9,374	1	0	189	37	100,829							
広島市	340	3,358	2	585	6	2,305	3,112	4,517	6,452	1	0	21	12	41,340							
呉市	60	1,164	0	122	0	423	602	776	509	0	0	9	6	6,697							
竹原市	35	292		15		201	133	108	24	0	0	6	1	1,249							
三原市	79	836	0	54	2	442	683	392	128	0	0	8	1	4,606							
尾道市	107	958	0	86	0	685	452	404	202	0	0	23	5	4,931							
福山市	91	2,727	0	171	0	1,854	1,149	1,190	967	0	0	47	11	16,084							
府中市	17	650	0	23	0	270	113	105	88	0	0	7	1	1,883							
三次市	23	474	0	74	0	314	328	164	69	0	0	13	0	2,503							
庄原市	9	359	0	54	0	258	300	58	25	0	0	6	0	1,677							
大竹市	21	241	0	7	0	191	219	151	99	0	0	0	0	1,381							
東広島市	49	1,086	0	60	1	570	522	395	223	0	0	3	0	6,277							
廿日市市	63	449	0	37	0	343	319	184	87	0	0	10	0	3,004							
安芸高田市	6	326	0	11	1	162	226	53	46	0	0	5	0	1,190							
江田島市	6	149	0	9	0	84	140	79	97	0	0	0	0	878							
府中町	13	60	0	11	0	21	76	119	110	0	0	0	0	1,300							
海田町	6	195	0	8	0	104	89	94	55	0	0	0	0	1,134							
熊野町	2	180	0	1	0	35	24	33	15	0	0	0	0	508							
坂町	3	77	0	2	0	119	50	23	14	0	0	0	0	421							
廿日市市	0	6	0	4	0	13	16	9	7	0	0	0	0	86							
安芸太田町	4	56	0	17	0	26	58	58	50	0	0	6	0	408							
北広島町	9	284	1	32	0	184	183	148	53	0	0	3	0	1,282							
東広島市安芸津町		118		6		100	38	12	10	0	0	1		432							
大崎上島町	10	60		3		49	52	23	9	0	0	1		380							
世羅町	2	121	0	9	0	59	174	27	9	0	0	13	0	682							
神石郡神石高原町	4	114	0	11	0	80	76	32	26	0	0	7	0	496							

第5-5表 防火管理者の選任状況

(平成21年3月31日現在)

区分	消防法第8条該当防火対象物数	管理権原が単一のもの				防火管理者の選任が完全に実施されているもの				部分的に防火管理者を選任しているもの				
		対象物数	防火管理者届出	消防計画届出	対象物数	全管理権原者が共同して1人の防火管理者を選任している対象物数	防火管理者が選任されている対象物数	防火管理者が2人以上届出防火管理者数	消防計画届出対象物数	対象物数	防火管理者数	一部の消防計画届出対象物数	消防計画全体の計画届出	一部の計画届出
果	25,045	21,676	18,662	17,207	3,369	1,774	689	1,841	2,251	30	116	321	75	
イ 劇場等	67	67	62	59										
ロ 公会堂等	1,654	1,650	1,419	1,283	4	1	2	4	3		1	1	1	
ハ キャンパレー等	27	26	20	13	1	1			1					
ニ 遊技場等	207	203	186	178	4	1			1					
ヘ 風俗営業等	1	1	1	1										
ヘ カラオケボックス等	38	38	36	21										
イ 料理店等	88	87	70	62	1									
ロ 飲食店	1,294	1,114	837	747	180	148	22	54	167	2	4	5	3	
ハ 百貨店等	2,167	2,126	1,658	1,514	41	16	19	40	32	2	2	2	1	
イ 旅館等	590	589	560	545	1		1	3		1				
ロ 共同住宅等	4,508	4,135	3,490	3,227	373	156	35	155	177	1	4	4	2	
イ 病院等	640	630	592	575	10	8	1	2	9					
ロ 社会福祉施設等	1,363	1,361	1,285	1,258	2	1	1	2	2					
ハ 幼稚園等	325	325	322	318										
ニ 学校等	1,191	1,186	1,136	1,116	5		4	11	4		1	1	1	
ハ 図書館等	102	102	95	87										
イ 特殊浴場等	31	31	28	28										
ロ 一般浴場等	29	28	26	24	1	1			1					
ハ 停車場等	12	12	12	11										
イ 神社・寺院等	441	441	374	322										
ロ 工場等	905	903	826	738	2	1			1		1	1	1	
ハ スタジオ														
イ 駐車場等	13	13	13	12										
ロ 航空機格納庫	1	1	1	1										
ハ 倉庫	129	128	117	100	1		1	2	1					
イ 事務所等	1,972	1,889	1,645	1,533	83	53	28	113	77	2	1	1	1	
ロ 特定複合用途対象物	5,884	3,730	3,088	2,750	2,154	1,152	470	1,134	1,455	19	84	288	57	
ハ 非特定複合用途防火対象物	1,335	830	736	657	505	235	104	244	319	3	18	18	9	
16の2 地下街	1				1		1	77	1					
16の3 準地下街														
17 文化財	30	30	27	27										

第5-6表 消防用設備等の設置状況

(平成21年3月31日現在)

区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備				
	対象物	設置数	特例数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率
県	43,360	36,855	4,805	3.9	10,888	8,064	1,838	9.1	1,494	1,213	279	2	0.1
1	イ 劇場等	83	79	4	50	47	2	2.0	20	19	1		
	ロ 公会堂等	855	816	28	161	139	13	5.6	11	11			
	イ キャバレー等	17	13	1	5	4		20.0					
2	ロ 遊技場等	196	193	1	84	76	3	6.0	22	22			
	ハ 風俗営業等	19	19		1			100.0					
	ニ カラオケボックス等	67	38	29	3	3							
3	イ 料理店等	40	36		5	5							
	ロ 飲食店	678	638	13	51	39	3	17.6	2	2			
4	百貨店等	1,979	1,881	21	363	294	19	13.8	188	185	2	1	0.5
5	イ 旅館等	735	711	3	203	176	22	2.5	32	31	1		
	ロ 共同住宅等	9,487	6,864	2,598	1,626	644	978	4	312	54	258		
	イ 病院等	1,146	1,128	11	212	208	3	0.5	170	170			
6	ロ 社会福祉施設等	1,646	1,637	1	139	136	1	1.4	355	352	2	1	0.3
	ハ 幼稚園等	398	397		51	48	3		22	22			
7	学校等	3,265	3,242	13	1,706	1,667	23	0.9	6	6			
8	図書館等	88	88		35	34		2.9	3	3			
9	イ 特殊浴場等	37	37		4	3		25.0					
	ロ 一般浴場等	21	21		3	2	1						
10	停車場等	31	28	3	5	3	2		2	2			
11	神社・寺院等	198	178	10	35	30	4	2.9					
12	工場等	6,513	5,277	508	2,548	1,623	340	23.0	6	4	2		
	スタジアム	2	2										
13	イ 駐車場等	333	291	33	25	21	3	4.0	1	1			
	ロ 航空機格納庫	7	7										
14	倉庫	3,105	2,702	167	1,009	708	107	19.2	17	17			
15	事務所等	2,979	2,726	238	1,138	970	151	1.5	69	66	3		
16	イ 特定複合用途対象物	6,178	4,752	1,021	803	681	86	4.5	226	222	4		
	ロ 非特定複合用途消防対象物	3,095	2,934	82	622	502	74	7.4	29	23	6		
16の2	地下街	1	1		1	1			1	1			
16の3	準地下街												
17	文化財	161	119	20									
18	延長50m以上のアーケード												

第5-7表 消防設備士試験実施状況

種別 年度	合計		甲種小計		甲種特種		甲種第1類		甲種第2類		甲種第3類		甲種第4類		甲種第5類									
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者								
11	2,311	827	939	275	29.3	-	-	295	64	21.7	75	26	34.7	65	18	27.7	431	141	33	73	26	35.6		
12	2,375	736	813	236	29.0	-	-	246	54	21.7	63	24	34.7	70	22	27.7	371	111	33	63	25	35.6		
13	2,276	804	31.0	864	29.0	-	-	261	62	21.7	58	12	34.7	72	19	27.7	388	91	33	85	19	35.6		
14	2,569	902	35.1	1,029	28.0	27.2	-	288	73	25.3	82	42	51.2	77	21	27.3	474	118	24.9	108	26	24.1		
15	2,719	999	36.7	1,054	33.6	-	-	306	90	29.4	73	34	46.6	87	32	36.8	498	169	33.9	90	29	32.2		
16	2,577	831	32.3	1,083	22.9	21.1	-	292	40	13.7	74	31	41.9	62	17	27.4	538	115	21.4	117	26	22.2		
17	2,708	934	34.5	1,125	33.9	30.1	32	5	15.6	77	24.4	59	28	47.5	64	28	43.8	537	162	30.2	117	39	33.3	
18	2,834	1,079	38.1	1,247	35.8	31.5	37	4	10.8	81	26.6	68	27	39.7	53	23	43.4	581	190	32.7	93	33	35.5	
19	3,042	1,136	37.3	1,247	41.0	32.9	83	16	19.3	317	87	27.4	64	25	39.1	71	36	50.7	603	202	33.5	109	44	40.4
20	3,168	1,181	37.3	1,419	45.0	31.7	63	13	20.6	376	126	33.5	102	49	48.0	79	28	35.4	660	182	27.6	139	52	37.4

種別 年度	乙種小計		乙種第1類		乙種第2類		乙種第3類		乙種第4類		乙種第5類		乙種第6類		乙種第7類									
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者								
11	1,372	552	40.2	186	73	39.2	31	14	45.2	32	10	31.3	46	25	54.3	593	252	42.5	206	81	39.3			
12	1,562	500	32.0	160	65	40.6	29	10	34.5	30	8	26.7	239	92	38.5	38	14	36.8	851	245	28.8	215	66	30.7
13	1,412	601	42.6	159	61	38.4	23	9	39.1	37	12	32.4	223	86	38.6	66	19	28.8	701	324	46.2	203	90	44.3
14	1,540	622	40.4	160	94	58.5	29	14	48.3	24	8	33.3	283	115	40.6	76	19	25	770	286	37.1	198	86	43.4
15	1,665	645	38.7	157	50	31.8	30	10	33.3	29	9	31.0	291	136	46.7	69	32	46.4	835	278	33.3	254	130	51.2
16	1,494	602	40.3	169	70	41.4	21	7	33.3	19	2	10.5	287	127	44.3	47	17	36.2	717	263	36.7	234	116	49.6
17	1,583	595	37.6	186	63	33.9	20	8	40.0	21	14	66.7	350	153	43.7	53	29	54.7	738	224	30.4	215	104	48.4
18	1,697	721	42.5	165	71	43.0	38	15	39.5	25	14	56.0	426	180	42.3	41	18	43.9	743	252	33.92	259	171	66.023
19	1,795	726	40.4	193	72	37.3	40	19	47.5	24	10	41.7	373	148	39.7	51	19	37.3	843	291	34.5	271	167	61.6
20	1,749	731	41.8	196	94	48.0	50	29	58.0	35	18	51.4	356	152	42.7	50	20	40.0	821	266	32.4	241	152	63.1

第5-8表 消防設備士免状交付状況

区分 年度	甲種					乙種					種					
	小計	特種	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	
11	810	271	-	64	25	19	138	25	539	73	14	10	92	25	245	80
12	739	238	-	55	25	21	113	24	501	64	11	8	94	15	243	66
13	807	205	-	63	12	20	94	19	599	56	8	12	85	19	330	89
14	839	262	-	67	40	19	111	25	577	94	15	11	119	19	257	74
15	994	349	-	87	35	34	162	31	645	50	10	10	134	30	278	133
16	828	240	-	44	32	16	123	25	588	70	7	2	120	15	259	115
17	850	312	5	72	26	24	145	40	538	52	8	13	141	27	213	84
18	1,129	378	4	84	29	27	201	33	751	76	15	15	184	22	257	182
19	1,048	363	15	80	23	34	170	41	685	69	18	11	129	20	269	169
20	1,009	385	13	103	36	17	173	43	624	86	26	17	129	20	246	100

第5-9表 消防設備士講習受講状況

区分 年度	合計		特殊消防用設備等		消火設備		警報設備		避難消火器	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
11	1,263	380	520	363	380	520	380	520	363	363
12	1,419	420	649	350	420	649	420	649	350	350
13	1,348	362	602	384	362	602	362	602	384	384
14	1,664	511	689	464	511	689	511	689	464	464
15	1,456	431	595	430	431	595	431	595	430	430
16	1,475	398	606	471	398	606	398	606	471	471
17	1,676	462	743	471	462	743	462	743	471	471
18	1,439	347	664	428	347	664	347	664	428	428
19	1,691	460	737	484	460	737	460	737	484	484
20	1,579	439	680	455	439	680	439	680	455	455

第6 危 險 物 規 制

第6 危険物規制

1 危険物の規制

消防法では、火災の発生や拡大の危険性が大きい、あるいは消火が困難であるなどの性状を有する物品を危険物として指定している。これら危険物はその性状に応じて第一類から第六類までの6種類に分類されている。

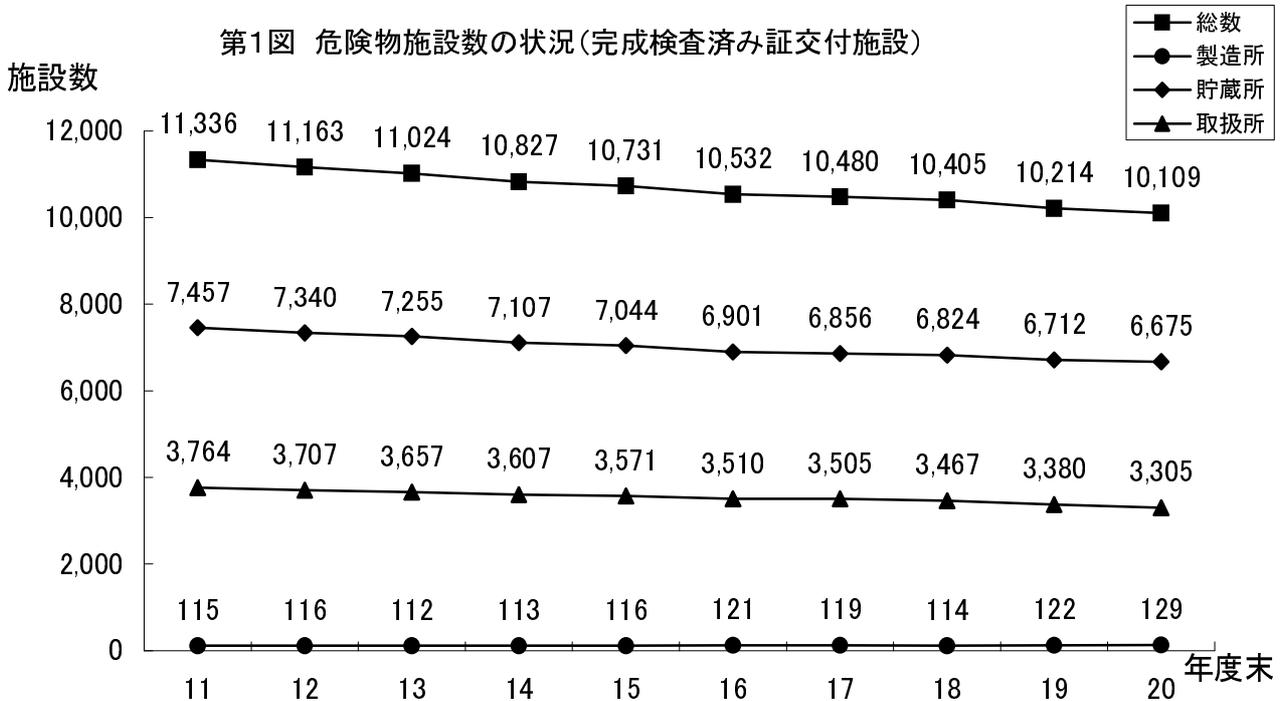
一定数量以上の危険物は、原則として消防法の許可を受けた危険物施設以外の場所で貯蔵し又は取り扱ってはならない。危険物施設は、製造所、貯蔵所、取扱所の3つに大別され、さらに貯蔵所は7つに、取扱所は4つに区分され、法令により位置、構造及び設備の技術上の基準が定められている。

また、危険物施設においては、危険物取扱者またはその立会いのもとでなければ危険物を取り扱ってはならず、法令で定める技術上の基準に従って危険物の貯蔵又は取扱いを行わなければならない。

危険物施設の許認可等の規制事務は、各消防本部（局）で行われている。

2 危険物施設

平成21年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,109施設（完成検査済証交付施設）であり、危険物施設数の状況は第1図のとおりやや減少傾向で推移している。

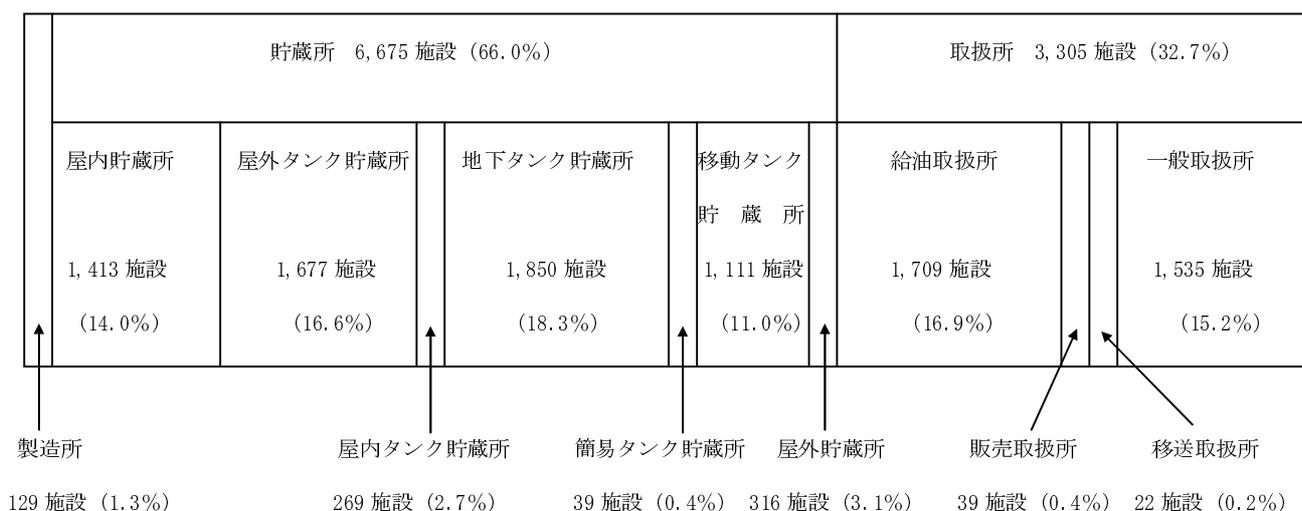


施設の構成を第2図に示す。地下タンク貯蔵所が1,850施設と最も多く、次いで給油取扱所、屋外タンク貯蔵所の順になっている。

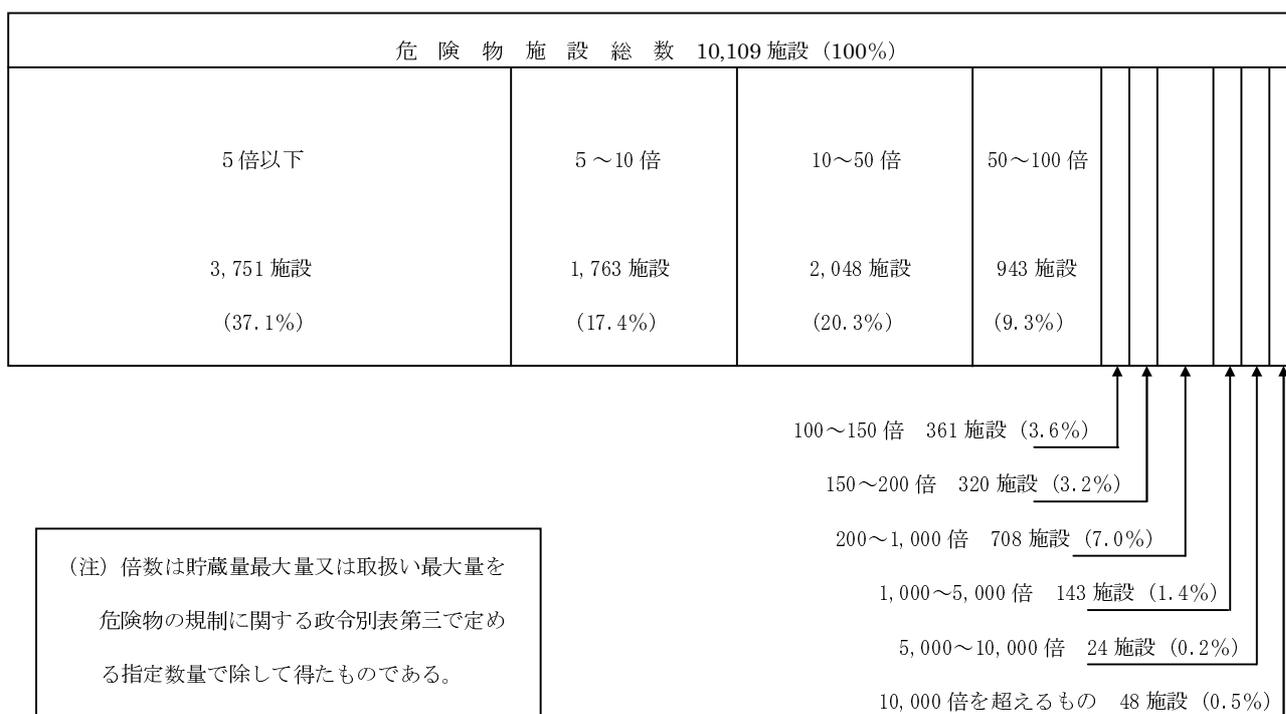
これを施設の規模別にみると、第3図のとおり、指定数量50倍以下の規模のものが全体の74.8%を占め、なかでも5倍以下のものが全体の37.1%を占めている。

危険物の類別で見ると、第四類の危険物を扱う施設が97.9%と、そのほとんどを占めている。

第2図 危険物施設の施設別状況（完成検査済証交付施設）



第3図 危険物施設の規模別構成比



3 危険物事業所

平成21年3月31日現在において、危険物施設が設けられている事業所は4,742カ所となっている。このうち、消防法で義務づけられた危険物保安統括管理者を要する事業所は6カ所、危険物施設保安員を要する事業所は26カ所、予防規程を要する事業所は1,374カ所である。(第6-13表参照)

4 立入検査

平成20年度に立入検査を実施した施設数は4,300施設(延4,628施設)である。

5 危険物施設等における事故

(1) 平成20年の状況

平成20年中に発生した危険物施設等の事故件数は13件である。

内訳は施設の漏えいが6件、破損が4件、火災が1件、その他が2件となっている。これを施設区分毎にみると、給油取扱所5件、一般取扱所が5件、地下タンク貯蔵所1件、移動タンク貯蔵所1件、危険物運搬車両1件の順となっている。

(2) 最近の事故の状況

平成11年から20年までの最近10年間で危険物施設等の事故は254件発生している。これを施設区分、事故種別、事故原因でみると次のとおりである。

ア 施設区分

施設毎の事故件数の内訳は給油取扱所が112件(44.1%)とほぼ半数を占め、次いで一般取扱所51件となっている。

イ 事故種別

事故種別でみると危険物の漏えい110件(43.3%)、次いで破損73件(28.7%)、火災58件(22.8%)、爆発3件、その他10件となっている。

漏えいは給油取扱所27件(24.1%)、次いで地下タンク貯蔵所21件と一般取扱所21件が並び、移動タンク貯蔵所16件の順で発生している。

破損は給油取扱所で67件(88.2%)発生しており、そのうち自動車の衝突によるものが62件を占めている。

火災は一般取扱所28件(42.4%)、給油取扱所18件(22.7%)で多く発生し、爆発は製造所2件、一般取扱所2件、給油取扱所で1件発生している。

ウ 事故原因

危険物施設の事故は自ら引き起こしたもののほかに、他者が原因になるものがある。

(ア) 自ら引き起こしたもの(175件)

自ら引き起こした事故では、人的要因によるものが87件(49.7%)と物的要因によるものが88件(50.3%)となっている。

○ 人的要因 (87 件)

人的要因のうち、危険物の取扱い中に現場を離れる、あるいは容器を倒すといった不注意によるものが 73 件 (83.9%) とほとんどを占める。その他、バルブ等の操作ミス 9 件、清掃不足 3 件、その他 2 件である。

○ 物的要因 (88 件)

物的要因のうち、地下タンク本体あるいは埋設配管などの腐食が 37 件 (42.0%)、設備の動作不良、運転中の損壊及び施工不良など設備不良によるものが 30 件 (34.1%) と 7 割以上を占め、その他・原因不明のものが 21 件である。

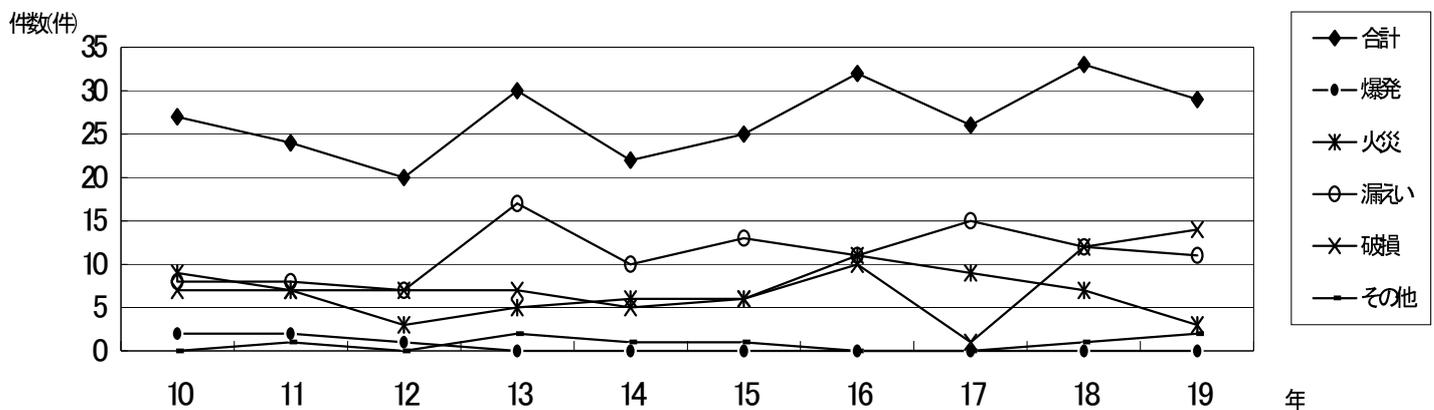
(イ) 他者が原因となるもの (93 件)

他者が原因となるものでは、給油取扱所における固定給油設備等への衝突 62 件 (66.7%)、移動タンク貯蔵所等の交通事故 17 件、地震等災害 12 件、放火等故意 1 件、セルフ給油取扱所による事故 1 件である。

(3) 事故件数の推移

平成 10 年から 19 年までの危険物施設等における事故件数の推移は、第 4 図のとおりである。(平成 13 年は芸予地震による事故 4 件 (漏えい) 及び平成 16 年は台風 18 号による事故 5 件 (破損) を含む。)

第 4 図 危険物施設等の事故件数の推移



6 危険物取扱者試験及び危険物取扱者免状

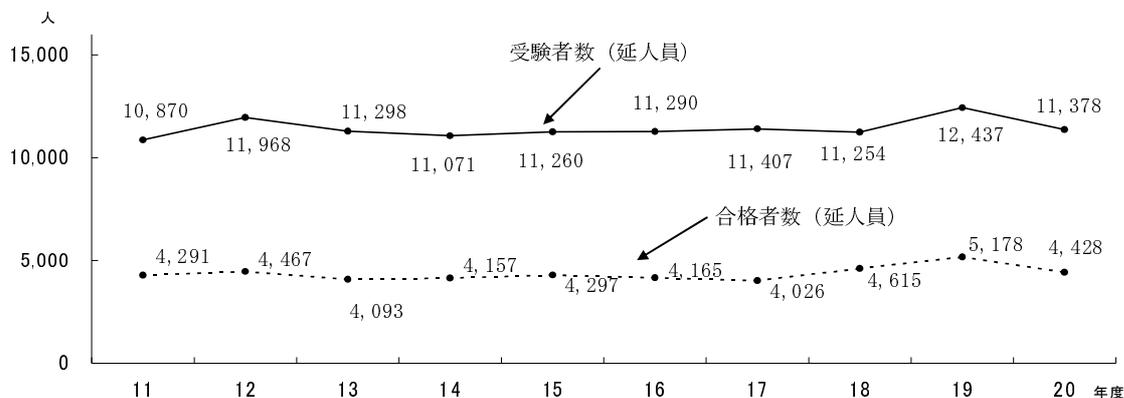
危険物施設で危険物の取扱いを行うことができる危険物取扱者は、甲種、乙種、丙種に区分され、乙種はさらに第 1 類から第 6 類に細分されており、それぞれ取り扱える危険物の種類が異なっている。

危険物取扱者試験は、昭和 35 年以降、毎年県知事が実施していたが、昭和 60 年度からは (財) 消防試験研究センターに試験の実施を委任している。

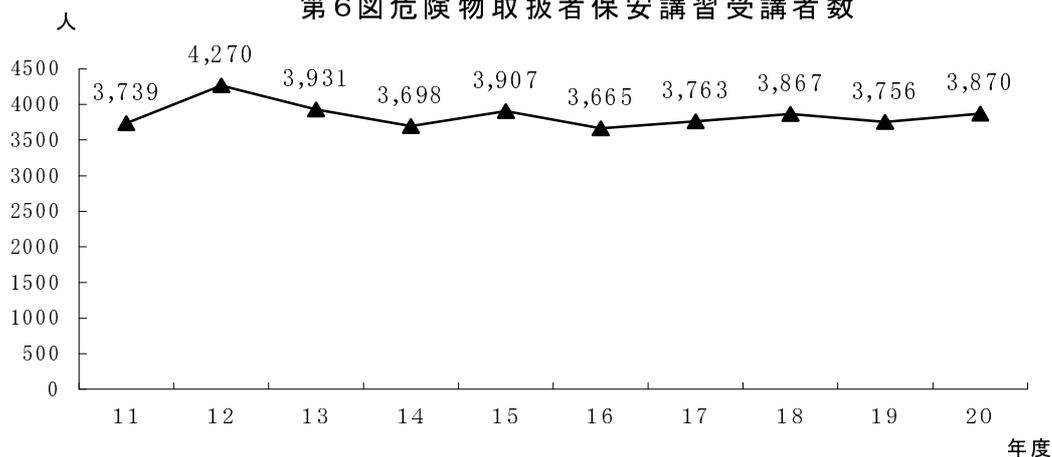
試験の実施状況は、第 5 図のとおりである。平成 20 年度中の危険物取扱者試験の受験者数は 11,378 人、合格者は 4,428 人であり、合格者のうち石油類を取り扱うことができる乙種第 4 類が 55.2%、丙種が 7.3% で、両者で全体の 62.5% を占めている。

平成20年度までの危険物取扱者免状の交付件数は、187,266件である。免状交付数を種類別にみると、乙種第4類が114,445件（全体の61.1%）と最も多く、次いで丙種の43,113件（同23.0%）となっており、この両者で全体の84.1%を占めている。

第5図 危険物取扱者試験実施状況



第6図 危険物取扱者保安講習受講者数



7 危険物取扱者保安講習

危険物施設で現に危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

平成20年度は、46回の保安講習を実施し、3,870人が受講した。（第6図）

第6-3表 指定数量別・類別危険物施設数（完成検査済証交付施設）

区分	製造所等の別 製造所数	貯										蔵					所					取					所			
		小計		屋内貯蔵所		屋外貯蔵所		タンク貯蔵所		特別タンク貯蔵所		タンク貯蔵所		地下タンク貯蔵所		簡易タンク貯蔵所		移動タンク貯蔵所		14 ^a の2に定める型昇引車		屋外貯蔵所		小計	給取	油種取扱		種販売取扱	送移取扱	一般取扱
		小計	小計	屋内	屋外	推進	特法	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通	普通								
総数	10,109	129	6,675	1,413	1,677	105	83	111	67	269	1,850	39	1,111	133	316	3,305	1,709	29	10	22	1,535									
指定数量の5倍以下	3,751	13	2,952	720	260	-	-	-	-	146	1,102	39	589	-	96	786	119	12	-	-	655									
5倍を超え	1,763	9	1,199	283	234	-	-	-	-	98	399	-	53	-	132	555	172	10	-	-	373									
10 "	2,048	23	1,238	255	494	-	-	-	-	20	286	-	104	6	79	787	424	7	10	1	345									
50 "	943	21	603	71	187	1	1	-	-	-	36	-	307	101	2	319	256	-	-	-	63									
100 "	361	7	169	42	85	1	1	-	-	-	7	-	34	24	1	185	170	-	-	-	15									
150 "	320	5	75	17	33	5	5	-	-	-	8	-	13	2	4	240	225	-	-	-	15									
200 "	708	36	274	18	232	78	57	14	12	-	11	-	11	-	2	398	342	-	-	-	53									
1,000 "	143	13	107	6	97	20	19	43	23	-	-	-	-	-	-	23	1	-	-	-	13									
5,000 "	24	2	19	1	18	-	-	17	6	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	2									
10,000倍を超えるもの	48	-	39	-	37	-	-	37	26	-	1	-	-	-	-	9	-	-	-	-	1									
第一類	6	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
第二類	22	1	19	18	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2									
第三類	14	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5									
第四類	9,893	99	6,541	1,304	1,657	105	83	111	67	267	1,850	39	1,111	133	313	3,253	1,709	27	9	22	1,486									
第五類	33	2	29	18	9	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2									
第六類	13	-	12	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1									
混在	128	27	59	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	42	-	2	1	-	39									

平成21年3月31日現在

第6-4表 容量・類別屋外タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）

平成21年3月31日現在

区分	形態	総数	第一類	第二類	第三類	第四類										第五類	第六類	
						小計	原油	ナフサ	ガソリン	灯油	軽油	重油	第四石油類	アルコール	水溶性			非水溶性
総数		1,677	-	1	-	1,657	14	7	27	149	67	484	70	106	213	520	9	10
	100 ^{キロリットル} 未満	1,130	-	1	-	1,122	-	5	4	123	31	371	58	70	121	333	4	9
	100 ^{キロリットル} 以上500 ^{キロリットル} 未満	328	-	-	-	308	-	-	15	12	18	67	8	24	61	117	5	1
	500 ^{キロリットル} "	108	-	-	-	103	-	-	3	12	10	32	4	2	11	34	-	-
	1,000 ^{キロリットル} "	76	-	-	-	76	2	2	3	2	3	7	-	6	16	35	-	-
	5,000 ^{キロリットル} "	10	-	-	-	10	-	-	1	-	2	6	-	-	-	1	-	-
	10,000 ^{キロリットル} "	13	-	-	-	13	1	-	1	-	3	-	-	4	4	-	-	-
	50,000 ^{キロリットル} "	12	-	-	-	12	11	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

第6-5表 危険物施設に対する立入検査状況並びに危険物施設及び無許可施設に対する措置命令件数

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	製造所	総数	貯蔵所					取扱所							
			小計	屋内貯蔵	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵	小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
立入検査	48	4,300	2,655	497	566	86	717	18	633	138	1,597	13	8	10	570
延回数	48	4,628	2,771	519	574	87	777	18	653	143	1,809	13	9	10	598
命令件数	1	7	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第6-9表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数（完成検査済証交付施設）

平成21年3月31日現在

危険物の類別 タンク容量の別	総数		鋼製タンク				鋼製二重殻タンク (SSタンク)				鋼製強化プラスチック製 二重殻タンク (SFタンク)				強化プラスチック製 二重殻タンク (FFタンク)			
	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	小計	タンク室	直接埋立	小計	タンク室	直接埋立	小計	タンク室	直接埋立		
総数	7,540	519	5,938	57	100	5	95	899	11	888	27	1	26					
1 [*] リットル以下のもの	69	4	63	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-					
1 [*] リットルを超え10 [*] リットル以下のもの	5,817	326	5,338	37	28	3	25	86	1	85	2	-	2					
10 [*] リットルを超え30 [*] リットル以下のもの	1,385	640	458	19	71	2	69	659	8	651	15	1	14					
30 [*] リットルを超え50 [*] リットル以下のもの	230	78	58	1	1	-	1	141	-	141	10	-	10					
50 [*] リットルを超え100 [*] リットル以下のもの	37	26	19	-	-	-	-	11	2	9	-	-	-					
100 [*] リットルを超えるもの	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

第6-10表 施設別の地下貯蔵タンク等の数（完成検査済証交付施設）

平成21年3月31日現在

施設区分 タンク種別	総数		製造所20号タンク				地下タンク貯蔵所				給油取扱所				一般取扱所20号タンク					
	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止
総数	7,540	2	1	1	-	1,969	427	1,518	24	5,239	105	38	330	5	324	1	243	4	238	1
鋼製タンク	6,514	2	1	1	-	1,869	407	1,438	24	4,400	102	38	243	4	238	1	243	4	238	1
鋼製二重殻タンク (SSタンク)	100	-	-	-	-	10	5	5	-	87	-	-	3	-	3	-	3	-	3	-
鋼製強化プラスチック製 二重殻タンク (SFタンク)	899	-	-	-	-	87	15	72	-	728	3	-	84	1	83	-	84	1	83	-
強化プラスチック製 二重殻タンク (FFタンク)	27	-	-	-	-	3	-	3	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第6-1-1表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）

平成21年3月31日現在

容量別	形式別	総数	単一車形式		被牽引車	
			積載式以外	積載式	積載式以外	積載式
総数		1,111	975	46	136	27
2 [*] リットル以下のもの		342	342	25	-	-
2 [*] リットルを超え4 [*] リットル以下		298	298	11	-	-
4 [*] リットルを超え14 [*] リットル以下		248	245	10	3	-
14 [*] リットルを超え20 [*] リットル以下		189	90	-	99	5
20 [*] リットルを超え25 [*] リットル以下		20	-	-	20	14
25 [*] リットルを超え30 [*] リットル以下		14	-	-	14	8

第6-1-2表 給油危険物別の給油取扱所数（完成検査済証交付施設）

給油危険物の区分	総数	ガソリン		軽油		ガソリン・軽油		ガソリン・メタノール等		ガソリン・メタノール等		ガソリン・軽油・メタノール等	
		固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備
給油取扱所の区分													
給油取扱所 (圧縮天然ガス充填設備)	1,647	756	72	23	340	27	1,235	706	-	-	-	-	-
自家用給油取扱所(※)	635	29	39	-	333	19	263	10	-	-	-	-	-

平成21年3月31日現在

※印は内数

第6-1-3表 危険物事業所数

平成21年3月31日現在

事業場	危険物保安統括管理者等を設けなければならない事業所		
	危険物保安統括管理者	危険物施設保安員	予防規定 自衛消防組織
区分			その他の事業所
総数	6	26	1,374
			1
			3,368

第6-14表 製造所等の許可、完成検査及び廃止届等の数

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	製造所等の別	総数	貯蔵						取扱									
			小計	屋貯蔵	内貯蔵	屋外タンク貯蔵	屋内タンク貯蔵	地下タンク貯蔵	簡易タンク貯蔵	移動タンク貯蔵	屋外貯蔵	小計	給取	油取扱	第1種取扱	第2種取扱	種別	移送
許	設置	188	145	38	12	4	22	-	28	41	43	20	-	1	-	22		
	変更	922	286	25	173	4	40	2	36	6	540	222	-	-	-	11		307
可	常置場所の變更	40	40	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	転入	37	37	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-
完	設置	194	149	45	14	8	19	1	28	34	43	22	-	1	-	20		
	変更	911	293	20	169	-	40	2	51	11	521	206	-	-	-	11		304
成	転入	36	36	-	-	-	-	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	等	367	229	54	30	11	73	1	46	14	138	69	3	-	-	66		
廃	取消処分(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※印は内数

第6-15表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況

平成21年3月31日現在

区分	圧縮アセチレンガス等				指定可燃物等				少量危険物						
	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	毒物	劇物	可燃性固体類	石炭・木炭	可燃性液体	合成樹脂類	再生資源燃料	その他	指定可燃物に類する物品	移動タンク	
総数	994	41	11,767	40	33	153	95	68	139	558	23	636	44	11,992	1,189

第6-16表 危険物施設等の事故発生件数の推移（施設別）

年	総計	製造所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	給油取扱所	移送取扱所	一般取扱所	危険物運搬車両	少量危険物施設	無許可施設	非危険物施設
11	24	1	-	-	-	2	12	-	2	1	-	1	2
12	20	-	1	-	-	-	12	-	4	1	-	-	-
13	30	-	-	-	-	6	14	1	6	1	-	-	-
14	22	-	2	-	-	1	11	-	4	2	-	-	-
15	25	-	2	-	-	4	7	-	7	-	-	-	-
16	32	-	2	-	-	1	15	2	5	-	-	2	4
17	26	1	1	-	-	3	4	-	8	-	-	-	5
18	33	3	1	-	-	2	16	-	5	-	-	3	2
19	29	1	1	-	-	2	16	1	5	1	-	-	2
20	13	-	-	-	-	1	5	-	5	1	-	-	2
計	254	6	10	0	22	21	112	4	51	7	0	6	17

第6-17表 危険物施設等の事故発生件数の推移（事故種別）

年	総計	爆発	火災	漏えい	破損	その他
11	24	2	7	8	7	-
12	20	1	3	7	7	2
13	30	-	5	17	7	1
14	22	-	6	10	5	1
15	25	-	6	13	6	-
16	32	-	11	11	10	-
17	26	-	9	15	1	1
18	33	-	7	12	12	2
19	29	-	3	11	14	1
20	13	-	1	6	4	2
計	254	3	58	110	73	10

第 6-1-8 表 危險物取扱者試験実施状況

種別 年度	合計		甲種		乙種第1類		乙種第2類		乙種第3類		乙種第4類		乙種第5類		乙種第6類		丙種										
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者									
1 1	10,870	4,291	469	153	172	131	76.2	255	154	60.4	199	130	65.3	7,430	2,555	34.4	211	132	62.6	207	127	61.4	1,927	909	47.2		
1 2	11,968	4,467	436	137	262	175	66.8	287	186	64.8	298	204	68.5	8,198	2,479	30.2	305	221	72.5	282	190	67.4	1,900	875	46.1		
1 3	11,298	4,093	425	121	226	130	57.5	319	188	58.9	279	164	58.8	8,095	2,439	30.1	305	197	64.6	260	190	73.1	1,389	664	47.8		
1 4	11,071	4,157	426	111	299	202	67.6	299	196	65.6	257	147	57.2	7,749	2,400	31.0	306	225	73.5	310	211	68.1	1,425	665	46.7		
1 5	11,260	4,297	446	118	26.5	323	233	72.1	352	217	61.6	284	206	72.5	7,870	2,442	31.0	287	227	79.1	315	217	68.9	1,383	637	46.1	
1 6	11,290	4,165	490	115	23.5	366	229	62.6	396	246	62.1	303	194	64.0	7,852	2,429	30.9	315	201	63.8	380	249	65.5	1,188	502	42.3	
1 7	11,407	4,026	417	122	29.3	329	177	53.8	388	235	60.6	293	191	65.2	8,074	2,402	29.7	337	217	64.4	371	217	58.5	1,198	463	38.6	
1 8	11,254	4,615	41.0	105	23.3	359	217	60.4	403	272	67.5	321	190	59.2	7,989	2,858	35.8	338	233	68.9	404	287	71.0	989	453	45.8	
1 9	12,437	5,178	41.6	507	138	27.2	442	291	65.8	453	303	66.9	413	253	61.3	8,711	3,162	36.3	428	261	61.0	573	369	64.4	910	401	44.1
2 0	11,378	4,428	38.9	552	152	27.5	376	223	59.3	400	252	63.0	414	289	69.8	7,836	2,446	31.2	447	324	72.5	450	330	73.3	903	412	45.6

第 6-1-9 表 危険物取扱者免状交付状況

免状区分 年度	合計	甲種		乙種						丙種	
		小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第1類	第2類	
1 1	4,192	151	3,189	129	154	126	2,524	131	125	852	
1 2	4,359	137	3,411	176	182	200	2,450	218	185	811	
1 3	3,988	114	3,258	130	186	159	2,399	196	188	616	
1 4	4,065	108	3,326	196	196	144	2,355	224	211	631	
1 5	4,241	115	3,522	232	216	204	2,431	225	214	604	
1 6	4,087	115	3,502	226	244	192	2,395	199	246	470	
1 7	3,931	116	3,397	173	230	189	2,369	215	217	422	
1 8	4,513	103	3,986	217	267	186	2,802	228	286	424	
1 9	5,084	138	4,568	286	300	249	3,120	256	357	378	
2 0	4,531	147	3,965	227	256	294	2,527	328	333	419	

第 6-2-0 表 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	受講者数
1 1	3,739
1 2	4,270
1 3	3,931
1 4	3,698
1 5	3,907
1 6	3,665
1 7	3,763
1 8	3,867
1 9	3,756
2 0	3,870

第 7 保 安 行 政

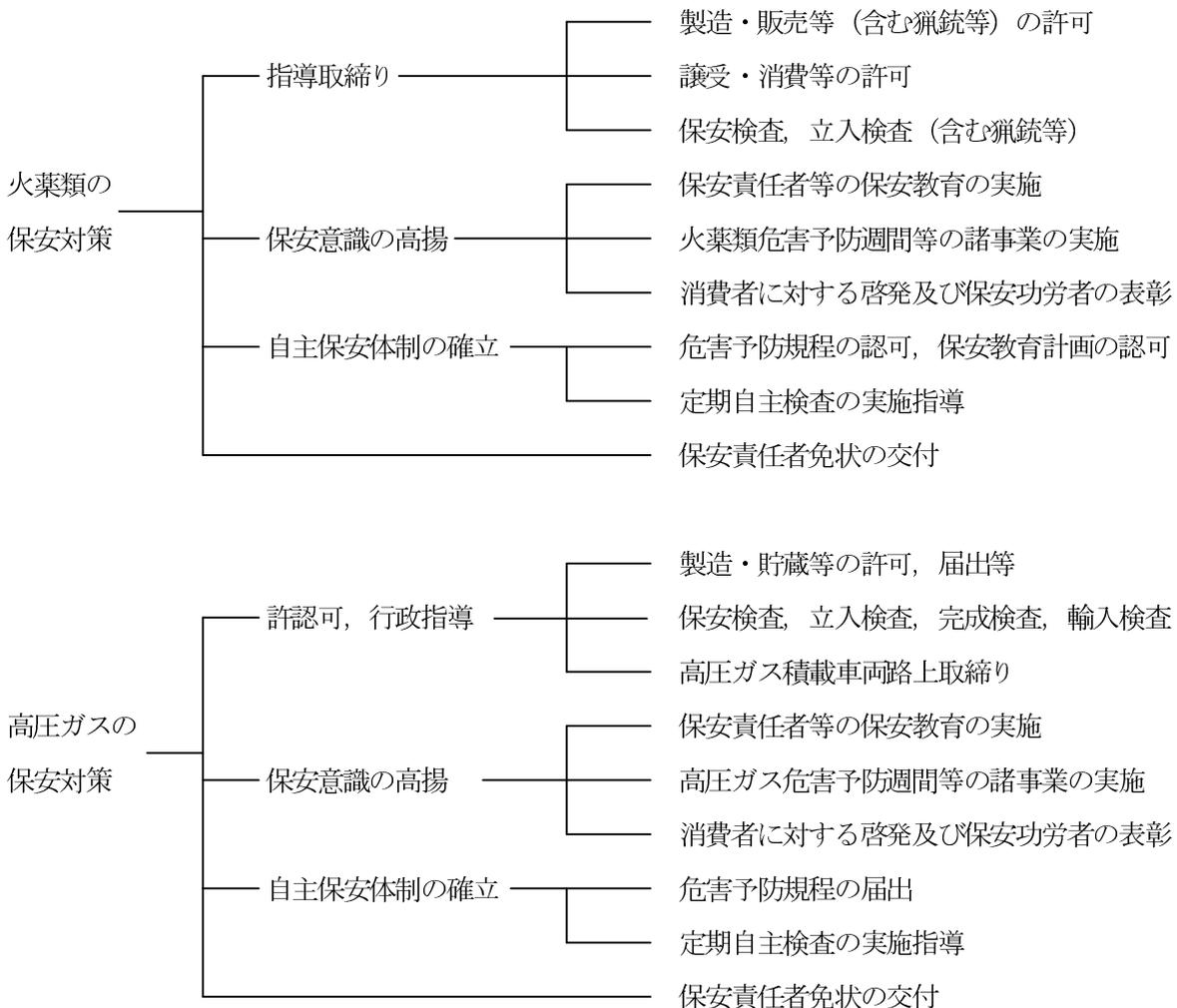
第7 保安行政

火薬類及び高圧ガス・液化石油ガスの製造・販売・貯蔵等の許認可事務を行うとともに、火薬類及び高圧ガスの製造所・貯蔵所等に立入り「製造施設等の維持状況、保安管理体制」の検査、指導を行っている。また、一般高圧ガス販売所に立入り法令の遵守状況について及び液化石油ガス販売所等に立入り「LPガス消費家庭の保安点検状況、保安啓発状況」について検査・指導を行うとともに、(社)広島県LPガス協会、(社)広島県火薬類保安協会等産業保安の各種協会と連携し、事業所に対して危害予防啓発を行い、災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

平成17年度からは、広島県分権改革推進計画に基づき、火薬類及び高圧ガス関係事務について、免状交付等の一部の事務を除き市町への移譲を進めており、平成20年4月にはすべての市町への移譲が完了した。

産業保安行政の体系については下記のとおりである。

(産業保安行政体系図)



広島県分権改革推進計画に基づく火薬類及び高圧ガス関係事務の移譲の状況については、下記のとおりである。

市 町 名	移 譲 時 期
三次市・庄原市	平成17年10月1日
竹原市・東広島市・大崎上島町	平成18年4月1日
広島市・海田町・熊野町・坂町・呉市・尾道市・大竹市・江田島市	平成19年4月1日
安芸高田市	平成19年10月1日
三原市・福山市・府中市・廿日市市・府中町・安芸太田町・北広島町・世羅町・神石高原町	平成20年4月1日

(実際の事務は市町を所管する消防本部(局)が実施。)

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類は爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所の概要

火薬類取締法及び武器等製造法に基づく事業所数及び貯蔵箇所数は第1表及び第2表のとおりである。

第1表 火薬類等関係事業所数

(平成21年3月31日現在)

区 分	種 類 別	事 業 所 数		
		県 所 管	市町所管	計
火 薬 類 製 造	産 業 火 薬 (※)	-	-	1
	煙 火	-	1	1
	計	-	1	2
火 薬 類 販 売	産 業 火 薬 類	-	16	16
	実包及び猟用火薬類	-	7	7
	建設用鋌打銃用空包	-	0	0
	船 舶 用 火 工 品	-	10	10
	煙 火	-	3	3
	競 技 用 紙 雷 管	-	45	45
	計	-	81	81
猟 銃 等 製 造 販 売	製 造 (修 理) 販 売	8	-	8
	販 売 の み	4	-	4
	計	12	-	12

※ 「火薬類製造」中、「産業火薬」は国所管

第2表 火薬類関係貯蔵箇所数

(平成21年3月31日現在)

種 類 別	業 種 別	所 有 者 数	棟 数	
				うち休止中
1 級 火 薬 庫	火薬類製造	1	24	0
	火薬類販売	14	34	1
	建 設	1	2	2
	採 石	3	6	2
	鉦 業	4	10	0
	計	23	76	5
2 級 火 薬 庫		0	0	-
3 級 火 薬 庫	火薬類製造	1	3	0
	火薬類販売	5	5	1
	そ の 他	3	3	0
	計	9	11	1
水 蓄 火 薬 庫	火薬類製造	1	1	0
実 包 火 薬 庫	火薬類販売	2	2	0
煙 火 火 薬 庫	火薬類製造	1	6	0
	火薬類販売	3	3	0
	そ の 他	4	4	0
	計	8	13	0
合 計		43	103	6
火 薬 庫 外 貯 蔵 所	火薬類販売	27	27	0
	建 設	0	0	-
	採 石	0	0	-
	そ の 他	20	20	0
	計	47	47	0

注：事務移譲を行った市町が所管。

(3) 火薬類・猟銃等許認可状況

火薬類取締法及び武器等製造法に基づく平成20年度の許可件数は第3表のとおりである。

第3表 火薬類等関係許可件数

許可区分			許可件数		
				うち承認件数	
火薬類	譲受	目的	建設工事	140	0
			採石	50	0
			鉱業	5	0
			その他	42	0
		計	237	0	
	譲渡	目的	残火薬類の処分	10	0
			その他	7	0
		計	17	0	
	消費	目的	建設工事	105	0
			採石	51	0
			その他	28	0
		計	184	0	
	その他の許可	製造施設変更	0	-	
		火薬庫設置	2	0	
火薬庫変更		1	0		
煙火消費		87	2		
火薬類販売		4	0		
廃棄		2	0		
輸入		0	-		
計		96	2		
合計	534	2			
武器等	猟銃等製造	0	-		
	猟銃等販売	0	-		
	合計	0	-		

注：「火薬類」は、事務移譲を行った市町が実施。

(4) 火薬類免状交付状況

火薬類取締法に基づく平成20年度の免状交付件数は第4表のとおりである。

第4表 火薬類取扱保安責任者免状交付件数

種 類 \ 区 分	免 状 交 付 数	免 状 再 交 付 数	計
甲 種	46	7	53
乙 種	8	0	8
丙 種	1	0	1
合 計	55	7	62

(5) 火薬類・猟銃等保安対策

火薬類並びに猟銃等による災害防止と盗難防止を図るため、火薬庫の保安検査並びに販売所・消費場所等の立入検査を行った。平成20年度の実施件数は第5表及び第6表のとおりである。

なお、立入検査の結果、1件の法令違反が判明し、是正指導を行った。

第5表 火薬庫保安検査実施件数

火 薬 庫 別	1 級	2 級	3 級	水蓄	実包	煙火	計
実 施 棟 数	71	0	9	1	2	13	96

注：事務移譲を行った市町が実施。

第6表 火薬類立入検査実施件数

		消費場所	火薬庫	火薬庫外貯蔵所	販売所・製造所	計
火 薬 類	火 薬 類 製 造 販 売	-	72	18	40	130
	建 設	5	-	-	-	5
	採 石	14	6	-	-	20
	そ の 他	79	15	13	1	108
	計	98	93	31	41	263
武器等	猟 銃 等 製 造 販 売	-	-	-	10	10

注：「火薬類」は、事務移譲を行った市町が実施。

(6) 火薬類災害事故発生件数

近年の災害事故発生状況は第7表のとおり, 年間0~3件の間で推移しており大きな変化は見られない。

第7表 火薬類災害事故発生件数

年 別 区 分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
火薬類災害事故件数	3	0	3	0	1	1	0	1	1	0
産 業 火 薬	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0
煙 火	0	0	2	0	1	1	0	0	1	0
そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガス保安法は、爆発や火災等の危険性を有している高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動、消費等を規制するとともに、事業者等による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

また、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下液化石油ガス法）は生活の用に供する液化石油ガスの販売等を規制することにより、液化石油ガスによる災害の防止と取引の適正化を図ることを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（平成21年3月31日現在）

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可・届出等事業所は第8表及び第9表のとおりである。

第8表 高圧ガス関係事業所（高圧ガス保安法関係）

種別	ガスの種類の別	許可・届出	事業所数		
			県	市町	合計
第一種製造事業所 (法第5条第1項)	特定	許可	11	-	11
	一般		0	171	171
	LP		0	111	111
	一般・LP兼業		0	19	19
	冷凍		0	142	142
	計		11	443	454
第二種製造事業所 (法第5条第2項) ※在宅酸素を除く。	一般	届出	0	515	515
	LP		0	0	0
	冷凍		0	1,676	1,676
	計		0	2,191	2,191
販売所 (法第20条の4)	一般	届出	0	1,167	1,167
	LP		0	506	506
	一般・LP兼業		0	131	131
	冷凍		0	116	116
	計		0	1,920	1,920
第一種貯蔵所 (法第16条)	一般	許可	0	46	46
	LP		0	33	33
	一般・LP兼業		0	18	18
	計		0	97	97
第二種貯蔵所 (法第17条の2)	一般	届出	0	180	180
	LP		0	23	23
	一般・LP兼業		0	34	34
	計		0	237	237
特定高圧ガス 消費事業所 (法第24条の2)	一般	届出	0	139	139
	LP		0	57	57
	一般・LP兼業		0	9	9
	計		0	205	205
容器検査所（法第49条第1項）		登録	49	-	49
合計			60	5,093	5,153

注：表における市町とは、事務移譲を行った市町における件数である。

第9表 液化石油ガス関係事業所（液化石油ガス法関係）

事業所区分	登録・認定等	事業所数
液化石油ガス販売事業者	登録	445
液化石油ガス販売事業所		531
認定販売事業者	認定	12
保安機関		421
充てん設備（バルクローリー）	許可	23
特定供給設備		22
合 計		1,454

(3) 高圧ガス関係（高圧ガス保安法、液化石油ガス法）許可・届出等件数

平成20年度における許可・届出等件数は第10表及び第11表のとおりである。

第10表 高圧ガス関係許可件数
（高圧ガス保安法関係）

種別	区分	件数		
		県	市町	計
製造許可	特定	0	-	0
	一般	0	9	9
	LP	0	3	3
	冷凍	0	1	1
貯蔵所許可		0	5	5
製造変更許可	特定	29	-	29
	一般	0	36	36
	LP	0	39	39
	冷凍	0	4	4
貯蔵所変更許可		0	10	10

第11表 液化石油ガス関係許可等件数
（液化石油ガス法関係）

事業所等区分	件数
液化石油ガス販売事業の登録	2
保安機関の認定	4
保安機関の更新認定	151
一般消費者等の数の増加の認可	7
液化石油ガス販売事業者の認定	1
充てん設備の許可	4
充てん設備の変更許可	3
貯蔵施設、特定供給設備の許可	1
貯蔵施設、特定供給設備の変更許可	1

(4) 免状の交付

平成20年度の高圧ガス製造保安責任者免状、高圧ガス販売主任者免状及び液化石油ガス設備士免状の交付件数及び交付累計は第12表のとおりである。

第12表 免状交付件数

種類	区分	免状交付	免状再交付	合計
乙種化学		24	0	24
		76	1	77
丙種化学（液化石油ガス）		54	2	56
丙種化学（特別試験科目）		78	2	80
第2種冷凍		34	0	34
第3種冷凍		94	0	94
第1種販売		67	1	68
第2種販売		153	7	160
液化石油ガス設備士		109	9	118
合計		689	22	711

(5) 立入検査等

ア 高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく許可を受けた事業者は、完成検査に合格した後でなければ施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく完成検査を適宜行っている。

イ 高圧ガス保安法の第一種製造事業所及び液化石油ガス法の充てん設備について、製造のための施設の位置、構造及び設備に係る基準適合状況について検査するために、定期的に保安検査を行っている。

ウ 高圧ガスの輸入をした者は、輸入検査に合格した後でなければ移動してはならないこととされており、これらの規定に基づく輸入検査を適宜行っている。

エ 災害の発生の防止のため、製造事業所、貯蔵所、消費事業所、販売店等に定期的に立入検査を行い、関係帳簿等を検査している。また、高圧ガス移動車両について、関係機関と合同で毎年路上検査を行っている。

平成 20 年度に実施した保安検査等実施件数は第 13 表及び第 14 表のとおりである。

第 13 表 高圧ガス保安法に基づく保安検査・立入検査等実施状況（平成 20 年度）

	保安検査	完成検査	輸入検査	立入検査	計
県	9	24	0	3	36
市町	46	90	16	66	218
計	55	114	16	69	254

注：表における市町とは、事務移譲を行った市町における件数である。

第 14 表 液化石油ガス法に基づく保安検査・立入検査等実施状況（平成 20 年度）

保安検査	完成検査	立入検査	計
12	10	262	284

(6) 各種講習会の実施状況

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく関係基準の徹底と自主保安の推進による事故防止対策の徹底を図るため、各種講習会を毎年実施している。平成 20 年度の実施状況は第 15 表のとおりである。

第 15 表 講習会実施状況

対象	日時	場所	受講者数
液化石油ガス販売店, 保安機関	7月2日	LPガス会館（広島市）	165
	7月3日	ベイタウン尾道（尾道市）	130
	7月8日	地場産業センター（福山市）	127
	7月10日	三次市文化会館（三次市）	77
	7月15日	ビューポートくれ（呉市）	141
	8月26日	LPガス会館（広島市）	22
製造事業所（冷凍）	10月17日	広島県情報プラザ（広島市）	119
製造事業所（LP）	10月24日	県庁6階講堂（広島市）	140
製造事業所（一般）	10月23日		143
販売・消費・移動事業所	10月24日		126
合 計			1,190

(7) 高圧ガス事故の発生状況

ア 高圧ガス保安法関係

全国の事故は、平成12年から増加傾向にあり、平成20年は過去最高の306件(盗難事故495件を除く。)発生した。県内でも増加傾向にあり、平成20年度は15件発生した。

第16表 県内の高圧ガス保安法関係事故発生状況
(故意・いたずら・自然災害・交通事故等を除く。)

年 度	16	17	18	19	20	
製造事業所	冷 凍	0	0	2	1	5
	コンビナート	1	0	3	1	2
	L P	0	0	1	0	1
	一 般	1	2	5	4	4
	小計	2	2	11	6	12
移 動	1	1	2	1	0	
消 費	4	3	0	5	3	
そ の 他	1	1	0	1	0	
合 計	8	7	13	13	15	
人身事故件数	1	1	1	2	1	
死 亡(名)	0	0	0	0	0	
重 傷(名)	0	0	0	0	1	
軽 傷(名)	2	1	1	3	0	
死傷者合計(名)	2	1	1	3	1	

イ 液化石油ガス法関係

平成20年の全国での事故は年間232件で、平成18、19年に続いて200件を超えるものとなった。

県内ではここ数年2~8件の間で増減をしており、平成20年度は7件発生した。事故件数は、平成19年度の3件に比べ大幅に増加している。

第17表 液化石油ガス法関係事故発生状況
(故意・いたずら・自然災害・交通事故等を除く。)

年 度	16	17	18	19	20
件 数	2	4	8	3	7
死 亡(名)	0	0	0	1	0
傷 者(名)	7	3	4	2	5

第 8 教 育 訓 練

第 8 教育訓練

1 広島県消防学校の沿革

- 昭和 18 年 4 月 広島市加古町に消防訓練所（警察部内）を設置
- 昭和 23 年 4 月 広島県警察部から独立し，広島市霞町に消防学校を設置
- 昭和 34 年 10 月 広島市西区観音新町四丁目に校舎を建設し移転
- 昭和 57 年 4 月 広島市安佐北区倉掛 2 丁目 33 番 2 号に校舎を建設し移転

2 組織及び職員数（平成 21 年 4 月 1 日現在）

(1) 組織



(2) 職員数

(単位：人)

区 分	校長	教頭	課長	主任教諭	教諭	主任	舎監	計
総務課	1	1	1	—	1	1	—	5
教務課	—	—	1 (1)	2 (1)	7 (6)	—	2	12 (8)
計	1	1	2 (1)	2 (1)	8 (6)	1	2	17 (8)

※ () は県内消防本部からの派遣職員数で内数である。

3 施設の概要

(1) 土 地 36,880.20 m² (平地部 29,277.20 m², 法面 7,603.00 m²)

(2) 建物等 6,739.85 m²

本 館 (2 階建)	延 2,222.50 m ²
学 生 寮 (3 階建 24 室 収容可能人数 142 人)	延 2,074.59 m ²
屋内訓練場 (平屋一部 2 階建)	延 1,043.51 m ²
屋外訓練場 (グラウンド)	延 12,600.00 m ²
訓練塔 (地上 8 階地下 1 階)	延 756.00 m ²
水難救助訓練施設 (プール) 12m×25m 深さ 1.1~5.0m (約 900m ³)	
車庫, その他	643.25 m ²

4 教育訓練の概要

(1) 教育訓練の基本方針

社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を満たす消防に係る知識及び技能の効率かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員及び消防団員の資質を高めることを教育基本方針とする。

(2) 教育訓練の内容

ア 教育訓練の種類

消防職員等に対する教育訓練の種類は、次表のとおりである。

教育訓練の種類	内 容
初 任 教 育	新たに採用した消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練
基 礎 教 育	任用後経験期間の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練
専 科 教 育	現任の消防職員及び主として基礎教育を修了した消防団員に対して行う特定の分野に関する専門的教育訓練
幹 部 教 育	幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
特 別 教 育	上記に掲げる教育訓練以外で、特別の目的のために実施する教育訓練

イ 消防職員に対する教育訓練の内容

消防職員に対する教育訓練の種別毎の科・課程及びその内容は、次表のとおりである。

区 分	内 容	
初 任 教 育	新たに採用された職員及びこれに準ずる職員に対し、消防行政全般にわたる基礎的教育訓練（基礎教育、実務教育、実科訓練等）を行う。	
専 科 教 育	特 殊 災 害 科	特殊災害に係る専門的知識、消防活動要領を修得させるとともに、災害現場において適切かつ効果的な消防戦術が指揮できる知識・技能を修得させる。
	防 火 査 察 科	査察行政に関する知識、技術及び建築物、消防用設備等に関する知識、技術を修得させるとともに、行政指導、違反処理等について考察を行う。
	危 険 物 科	危険物行政に関する知識及び技術を修得させるとともに、行政指導、違反処理等について考察を行う。
	火 災 調 査 科	火災の原因調査及び火災による損害調査並びに鑑識に関する知識及び技術を修得させるとともに、特異な火災事例の原因、損害調査等について考察を行う。
	救 急 科	救急自動車に乗務する救急隊員に必要な資格を取得させるとともに、さらに高度な応急処置等に必要な専門的知識、技術を修得させる。
	救 助 科	救助技術に関する知識及び技術を修得させるとともに、おう盛な士気と強じんな体力の養成を図る。

特別教育	消防団員教育担当	消防団員の基礎的実科訓練指導に必要な知識及び技術を修得させる。
	救急救命士再教育	救急救命士の再教育の一環として、高度救命処置の知識及び技術を修得させる。

ウ 消防団員に対する教育訓練の内容

消防団員に対する教育訓練の種別毎の科及びその内容は、次表のとおりである。

区 分		内 容
基礎教育		団員としての経験が概ね3年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことのない団員に対し、基礎的教育訓練を行う。
幹部教育	初級幹部科	初級幹部（部長，班長級）に必要な知識及び技術を修得させる。
	中級幹部科	中級幹部（分団長，副分団長級）に必要な知識及び技術を修得させる。
	上級幹部科	上級幹部（団長，副団長級）に必要な責務，事務管理，指導能力等に関する知識及び技術を修得させる。
特別教育	訓練指導員科	消防団員に訓練礼式及びポンプ操法を指導する者に対し，より高度な指導技術を修得させる。
	その他	市町からの要請により，消防団員に，火災防ぎょ及び救助等に関する必要な知識及び技術を修得させる。

5 教育訓練の実施状況

平成20年度中における消防職員の教育訓練実績は第1表，消防団員の教育訓練実績は第2表のとおりである。

第1表 平成20年度消防本部別入校実績表

(単位:人)

教育名 本部名	初任教育		火災調査科	防火査察課程	消防用設備等 課程	救急科		救助科	特別教育 救急救命士 再教育		合計
	(8 1期)	(8 2期)	(1 4期)	(3 期)	(3 期)	(2 0期)	(2 1期)	(3 2期)	(第 1回)	(第 2回)	
	広島市消防局	54	49	—	5	3	8	26	11	10	
呉市消防局	7	—	1	2	2	6	4	3	—	—	25
三原市消防本部	—	—	2	1	1	2	2	2	3	3	16
尾道市消防局	9	—	2	2	2	6	6	4	2	2	35
大竹市消防本部	3	2	2	1	1	2	1	2	2	2	18
東広島市消防局	4	—	4	2	2	3	2	2	1	1	21
廿日市市消防本部	3	3	1	—	—	2	1	2	1	2	15
安芸高田市消防本部	2	—	1	—	—	2	—	1	1	1	8
江田島市消防本部	1	1	1	1	—	2	2	1	—	—	9
府中町消防本部	2	1	1	1	—	1	—	—	1	—	7
北広島町消防本部	1	1	—	—	—	1	1	—	1	1	6
備北地区消防組合消防本部	6	—	3	2	2	2	2	2	4	4	27
竹原広域行政組合消防本部	5	4	1	1	2	2	4	—	1	2	22
福山地区消防組合消防局	20	14	8	2	3	6	6	6	3	3	71
その他の機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(岩国地区消防組合消防本部)	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
(新見市消防本部)	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
合計	117	75	27	20	18	48	57	37	30	35	464

注)消防本部名称は、平成20年4月1日現在の名称

第2表 平成20年度消防団員市町村別教育訓練実績表

(単位:人)

	市町村名	上級 幹部科	中級 幹部科	初級 幹部科	県指導員	市町 指導員	一日 入校	合計
1	広島市	1	3		9	15		28
2	呉市	4			5	13		22
3	竹原市	2	2	1	2	5	6	18
4	三原市	3			3	11		17
5	尾道市	2			4	8	29	43
6	福山市	2			7			9
7	府中市				3	28	27	58
8	三次市	2			9	16		27
9	庄原市	2	3		8	13		26
10	大竹市	1	2		2	2		7
11	東広島市	6	2	2	7	10	18	45
12	廿日市市	4	3		5	8		20
13	安芸高田市	3			2	5		10
14	江田島市	2	5	6	2	9		24
15	府中町			2		1	27	30
16	海田町	1			1	2		4
17	熊野町	1			1			2
18	坂町	2		1	1	3		7
19	安芸太田町	2			3	6		11
20	北広島町	1			2	12		15
21	大崎上島町	3			2	2		7
22	世羅町	3			3	6		12
23	神石高原町	2	3	1	4	11		21
	小計	49	23	13	85	186	107	463

第 9 火災概況

火災概況の見かた

この概況は、消防組織法第40条に基づく「火災報告取扱要領（平成6年4月21日付け消防災第100号）」により、市町村から報告された平成20年1月から12月までの火災報告をもとに作成したものである。

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し、若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの又は人の意図に反して発生し、若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 対 象

対象は、広島県内において発生したすべての火災とする。

3 火災の種類

火災は、次の6種に分類する。火災が2種以上にわたった場合は、焼き損害額の大きなものの種別による。

(1) 建物火災

建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1)から(5)までに掲げる火災以外の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災）をいう。

4 爆 発

人の意図に反して発生し又は拡大した爆発現象をいう。

5 焼損の程度

建物一棟の焼損程度の区分基準は、次のとおりである。

(1) 全 焼

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

(2) 半 焼

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部 分 焼

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼ や

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの、建物の焼き損害額が火災前建物評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの又は収容物のみ焼損したものをいう。

6 建物の焼損面積

(1) 焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合は、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積を平方メートルで表す。

(2) 焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合は、内壁、天井、床板等部分的なものを平方メートルで表す。

7 り 災 世 帯

り災世帯は、次のとおり区分する。

(1) 全 損

建物（収容物を含む。以下この項において同じ。）の火災損害額がり災前建物評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半 損

建物の火災損害額がり災前建物評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小 損

建物の火災損害額がり災前建物評価額の20%未満のものをいう。

8 死 者

火災現場において火災に直接起因して死亡した者（病死者を除く。）又は火災により負傷した後 48 時間以内
 以内に死亡した者。

9 そ の 他

- (1) 全国数値は、「平成 21 年版 消防白書」による確定数である。
- (2) 第 1 表と第 6 表の損害額は集計方法が異なる。

区 分	第 1 表	附 表 第 1
建 物	建物火災による損害額 + 建物火災（爆発）による損害額	建物火災による損害額
林 野	林野火災による損害額 + 林野火災（爆発）による損害額	林野火災による損害額
車 両	車両火災による損害額 + 車両火災（爆発）による損害額	車両火災による損害額
船 舶	船舶火災による損害額 + 船舶火災（爆発）による損害額	船舶火災による損害額
航 空 機	航空機火災による損害額 + 航空機火災（爆発）による損害額	航空機火災による損害額
そ の 他	その他の火災による損害額 + その他の火災（爆発）による損害額	その他の火災による損害額
爆 発		建物，林野，車両，船舶，航空機， その他の火災（爆発）による損害額

- (3) 市町別火災発生状況の集計は、平成 20 年中にある行政区域で行った。

第9 火災概況

1 火災概況

平成20年中における広島県内の火災概況は、第1表のとおりである。1,325件の火災が発生し、損害額20億9893万円、死者50人、負傷者202人、焼損棟数966棟、建物焼損床面積28,570㎡、建物焼損表面積4,673㎡、林野火災面積1,325a、り災世帯数645世帯で、出火率は4.6であった。

出火原因別では、「たき火」「こんろ」「たばこ」「放火」の順となっており、この4つで全体の49%を占める。

第1表 平成20年の火災と前年比較

区分	単位	平成20年	平成19年	増減	増減率	全 国		
		A	B	A-B	$\frac{(A-B)}{B} \times 100$	平成20年	増減	増減率
出火件数	件	1,325	1,426	△ 101	△ 7.1	52,394	△ 2,188	△ 4.0
建物	"	717	786	△ 69	△ 8.8	30,053	△ 1,195	△ 3.8
林野	"	102	124	△ 22	△ 17.7	1,891	△ 266	△ 12.3
車両	"	116	124	△ 8	△ 6.5	5,358	△ 440	△ 7.6
船舶	"	6	10	△ 4	△ 40.0	101	△ 22	△ 17.9
航空機	"	0	0	—	—	3	△ 3	△ 50.0
その他	"	384	382	2	0.5	14,988	△ 262	△ 1.7
焼損棟数	棟	966	1,135	△ 169	△ 14.9	40,588	△ 2,580	△ 6.0
全焼	"	208	256	△ 48	△ 18.8	8,628	△ 855	△ 9.0
半焼	"	71	82	△ 11	△ 13.4	2,761	△ 106	△ 3.7
部分焼	"	286	340	△ 54	△ 15.9	11,548	△ 895	△ 7.2
ぼや	"	401	457	△ 56	△ 12.3	17,651	△ 724	△ 3.9
建物焼損床面積	㎡	28,570	38,583	△ 10,013	△ 26.0	1,317,231	△ 69,918	△ 5.0
建物焼損表面積	"	4,673	7,528	△ 2,855	△ 37.9	148,018	△ 4,966	△ 3.2
林野焼損面積	a	1,325	3,928	△ 2,603	△ 66.3	83,916	12,202	17.0
死者	人	50	53	△ 3	△ 5.7	1,969	△ 36	△ 1.8
負傷者	"	202	194	8	4.1	7,998	△ 492	△ 5.8
り災世帯数	棟	645	758	△ 113	△ 14.9	26,805	△ 1,881	△ 6.6
全損	"	134	154	△ 20	△ 13.0	5,923	△ 333	△ 5.3
半損	"	52	64	△ 12	△ 18.8	2,139	△ 94	△ 4.2
小損	"	459	540	△ 81	△ 15.0	18,743	△ 1,454	△ 7.2
損害額	千円	2,098,933	3,007,494	△ 908,561	△ 30.2	108,416,810	△ 17,745,106	△ 14.1
建物	"	2,016,982	2,837,975	△ 820,993	△ 28.9	99,840,936	△ 9,482,382	△ 8.7
林野	"	1,951	1,691	260	15.4	606,089	369,504	156.2
車両	"	54,695	62,070	△ 7,375	△ 11.9	2,818,580	205,463	7.9
船舶	"	3,048	88,548	△ 85,500	△ 96.6	171,207	△ 130,592	△ 43.3
航空機	"	0	0	—	—	1,191,750	△ 8,794,513	△ 88.1
その他	"	22,257	14,421	7,836	54.3	3,371,029	716,821	27.0
出火率 (人口1万人当たり)	—	4.6	5.0	0.0	—	4.1	△ 0.1	—

1日当たりの火災被害は、第2表のとおりである。

県内のどこかで、6時間36分（前年6時間9分）に1件の割合で火災が発生し、34時間45分（前年35時間17分）に1人の割合で死傷者が発生し、毎日575万円（前年824万円）の財産が焼失したことになる。

第2表 1日当たりの火災被害

区分	単位	平成20年	平成19年
出火件数	件	3.6	3.9
損害額	千円	5,751	8,240
建物焼損棟数	棟	2.6	3.1
建物焼損床面積	m ²	78.3	105.7
林野焼損面積	a	3.6	10.8
り災世帯数	世帯	1.8	2.1
死者	〃	0.14	0.15
負傷者	〃	0.55	0.53

2 出火件数

出火件数を火災種類別にみると、全火災に対する構成比は第3表のとおりである。建物火災が全火災の54.1%で全体の過半数を占めている。

第3表 火災種類別出火件数の構成割合

区分	年	平成20年		平成19年		全国(平成20年)	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
建物火災		717	54.1	786	55.1	30,053	57.4
住 宅		(283)	(21.4)	(298)	(20.9)	(11,164)	(21.3)
共同住宅		(130)	(9.8)	(119)	(8.3)	(5,125)	(9.8)
複合用途(特定)		(53)	(4.0)	(42)	(2.9)	(2,406)	(4.6)
倉 庫		(24)	(1.8)	(28)	(2.0)	(583)	(1.1)
工場		(44)	(3.3)	(58)	(4.1)	(1,999)	(3.8)
複合用途(非特定)		(30)	(2.3)	(42)	(2.9)	(1,084)	(2.1)
併用住宅		(11)	(0.8)	(16)	(1.1)	(847)	(1.6)
飲食店		(9)	(0.7)	(6)	(0.4)	(567)	(1.1)
物品店舗		(22)	(1.7)	(7)	(0.5)	(506)	(1.0)
その他		(111)	(8.4)	(170)	(11.9)	(5,772)	(11.0)
林野火災		102	7.7	124	8.7	1,891	3.6
車 両 火 災		116	8.8	124	8.7	5,358	10.2
船 舶 火 災		6	0.5	10	0.7	101	0.2
航 空 機 火 災		0	—	0	—	3	0.0
そ の 他 火 災		384	29.0	382	26.8	14,988	28.6
合 計		1,325	100	1,426	100	52,394	100

出火件数を四季別にみると、春季が最も多く 32.4% 占め、次いで冬季、夏季、秋季の順となっている。

第 4 表 四季別出火件数

年別 季節別	平成 20 年				平成 19 年			
	出火件数(件)	割合	損害額(千円)	割合	出火件数(件)	割合	損害額(千円)	割合
春季(3~5月)	429	32.4%	446,274	21.3%	450	31.6%	567,333	18.9%
夏季(6~8月)	319	24.1%	856,263	40.8%	302	21.2%	783,507	26.1%
秋季(9~11月)	246	18.6%	300,446	14.3%	305	21.4%	732,789	24.4%
冬季(12~2月)	331	25.0%	495,950	23.6%	369	25.9%	923,865	30.7%
計	1,325	100.0%	2,098,933	100.0%	1,426	100.0%	3,007,494	100.0%

また、本県の出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は、4.63 で、全国平均 4.12 を上回った。

（広島県：全国 9 位 全国 1 位：高知県 5.36 最下位：富山県 2.06）

3 損害額

平成 20 年中における火災による損害額は、20 億 9893 万円で、前年より 9 億 856 万円減少した。

この損害額は、県民 1 人当たりでは 731 円（前年 1,048 円）、1 日当たりでは 575 万円（前年 823 万円）、火災 1 件当たりでは 158 万円（前年 210 万円）となっている。

過去 10 年間の火災による損害額の推移をみると第 5 表のとおりである。

第 5 表 損害額の推移

区分 年別	損害額(千円)	左の指数	1 件当たりの 損害額(千円)	左の指数
11	2,619,832	100	1,720	100
12	3,345,870	128	2,201	128
13	3,831,398	146	2,359	137
14	2,921,520	112	1,799	105
15	2,072,555	79	1,623	94
16	5,857,980	224	4,330	252
17	2,278,290	87	1,670	97
18	2,422,560	92	1,869	109
19	3,007,494	115	2,109	123
20	2,098,933	80	1,584	92

平成 11 年 = 100

次に火災による損害額を火災種類別にみると第 6 表のとおりであり、建物火災が全体の 94.4%と大部分を占めている。

第 6 表 火災種類別損害状況

区 分	損害額(千円)	割合	1 件当たりの損害額(千円)
建物火災	2016982	96.1%	2,813
林野火災	1951	0.1%	19
車両火災	54695	2.6%	472
船舶火災	3048	0.1%	508
航空機火災	0	0.0%	—
その他火災	20354	1.0%	53
爆 発	1903	0.1%	—
計	2,098,933	100.0%	1,584

4 出火原因

平成 20 年中において発生した火災は 1,325 件のうち失火が 750 件 (55.0%) となっており、火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生している。

第 7 表 出火原因別出火件数

区 分	平 成 20 年		平 成 19 年	
	出火件数	割合(%)	出火件数	割合(%)
失 火	750	55.0%	940	65.9%
放火・放火の疑い	237	17.4%	313	21.9%
火 あ そ び	66	4.8%	56	3.9%
自然発火・再燃	27	2.0%	20	1.4%
天 災	10	0.7%	7	0.5%
不 明	235	17.2%	90	6.3%
計	1,325	100.0%	1,426	100.0%

出火原因別では、たき火 (161 件, 12.2%) が一番多く、以下、こんろ (160 件, 12.1%), たばこ (153 件, 11.5%), 放火 (127 件, 9.6%), 放火の疑い (110 件, 8.3%), の順になっている。なお、「放火」と「放火の疑い」を合わせると 237 件で全体の 17.9%となっている。

第8表 出火原因別出火件数

広島県						全国					
平成20年			平成19年			平成20年			平成19年		
原因	件数	構成比	原因	件数	構成比	原因	件数	構成比	原因	件数	構成比
たき火	161	12.2%	たき火	183	13.8%	放火	6,396	12.2%	放火	6,558	12.5%
こんろ	160	12.1%	放火の疑い	158	11.9%	こんろ	5,534	10.6%	こんろ	6,080	11.6%
たばこ	153	11.5%	放火	155	11.7%	たばこ	5,063	9.7%	たばこ	5,707	10.9%
放火	127	9.6%	こんろ	153	11.5%	放火の疑い	4,380	8.4%	放火の疑い	4,584	8.7%
放火の疑い	110	8.3%	たばこ	151	11.4%	たき火	3,023	5.8%	たき火	3,176	6.1%
火あそび	66	5.0%	火あそび	56	4.2%	火あそび	1,813	3.5%	火あそび	1,879	3.6%
ストーブ	42	3.2%	火入れ	40	3.0%	ストーブ	1,684	3.2%	ストーブ	1,587	3.0%
火入れ	40	3.0%	ストーブ	35	2.6%	火入れ	1,509	2.9%	火入れ	1,434	2.7%
電灯電話等の配線	33	2.5%	マッチ・ライター	32	2.4%	電灯電話等の配線	1,417	2.7%	電灯電話等の配線	1,373	2.6%
配線器具	27	2.0%	排気管	29	2.2%	配線器具	1,125	2.1%	配線器具	1,043	2.0%
その他(不明調査中含む)	406	30.6%	その他(不明調査中含む)	434	32.8%	その他(不明調査中含む)	20,450	39.0%	その他(不明調査中含む)	21,161	40.4%
計	1,325	100.0%	計	1,426	107.6%	計	52,394	100.0%	計	54,582	104.2%

5 死者・負傷者

平成20年中には、火災により50人の尊い人命が失われた。これは、前年より3人減っている。

また、負傷者は202人となっており、前年の194人と比べ8人(4.1%)増加した。

過去10年間の火災による死傷者の推移は、第9表のとおりである。

第9表 火災による死傷者数の推移

(平成11年=指数100)

区分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
死者	48	42	56	55	51	47	63	53	53	50
指数	100	88	133	98	93	92	134	84	100	94
負傷者	187	198	158	208	179	192	187	220	194	202
指数	100	106	80	132	86	107	97	118	88	104

火災による死者の火災種類別及び死因別の区分は、第10表のとおりである。

火災種類別では、建物火災による死者が36人で全体の72.0%を占めており、前年の40人より4人減少した。

また、死因別では火傷が17人で全体の34.0%を占め、次に一酸化炭素中毒が16人(32.0%)と続いている。

第10表 火災による死傷者数の推移

(平成20年中)

死因 火災	一酸化炭素中毒	火傷	打骨折撲等	自殺	その他	不明	計	火災種類別構成比(%)
建物	16	13		5	1	1	36	72.0%
林野							0	0.0%
車両				1	1		2	4.0%
船舶								
航空機								
その他		4		8			12	24.0%
計	16	17		14	2	1	50	100.0%
死因別構成比(%)	32.0%	34.0%		28.0%	4.0%	2.0%	100.0%	

火災による死者の四季別・月別発生状況は、第11表のとおりである。

第11表 四季別・月別死者発生状況

(平成20年中)

季節別 区分	春季			夏季			秋季			冬季			計
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
死者(人)	4	3	2	6	2	2	2	3	1	10	6	9	50
	9			10			6			25			
割合	8.0%	6.0%	4.0%	12.0%	4.0%	4.0%	4.0%	6.0%	2.0%	20.0%	12.0%	18.0%	100.0%

火災による死者の死に至った経過及び死者の年齢については、第12表のとおりである。

死に至った経過では、逃げ遅れが原因の者が23人で、死者全体の46.0%を占めている。その他の経過としては、放火自殺(自殺の巻添えを含む)が14人(28.0%)、その他7人(14.0%)となっている。

死者の年齢については、71歳以上80歳未満が14人(28.0%)と最も多く、次いで81歳以上が11人(22.0%)、次いで61歳以上70歳までが7人(14.0%)、41歳以上50歳までが6人(12.0%)の順となっている。また、51歳以上による死者が36人と全体の72.0%を占める。

第12表 経過別・年齢別死者の状況

区分	死者の発生した経過		年 齢											計		
	経過別	理由別	0 ～ 5	6 ～ 10	11 ～ 20	21 ～ 30	31 ～ 40	41 ～ 50	51 ～ 60	61 ～ 70	71 ～ 80	81 ～	不 明			
殺人・自損行為による死者・心中の道づれ・巻添を含む▽以外の死者	A 発見が遅れ、気づいた時は火煙が回りすでに逃げ道がなかったと思われるもの(全く気づかなかった場合を含む)。	(発見が遅れた理由) 熟 睡							1	1	2	2		6	10	
		泥 酔								1				1		
		病 気・身 体 不 自 由										1				1
		そ の 他						1					1			2
	B 判断力に欠けあるいは体力的条件が悪く、ほとんど避難できなかったと思われるもの。	(判断力・体力的条件の要素) 5歳以下の乳幼児	1												1	1
		泥 酔														
		病 気・身 体 不 自 由														
		老 衰														
	C 延焼拡大が早かった等のため、ほとんど避難できなかったと思われるもの。	(逃げる暇がなかった理由) ガス爆発のため														3
		危険物燃焼のため														
		そ の 他										3			3	
	D 逃げれば逃げられたが、逃げる機会を失ったと思われるもの。	(逃げる機会を失った理由) 狼 狽 し て														3
		持出品・服装に気を取られ														
		火災に触れ回っているうちに														
		消火しようとして														
		人を救助しようとして			1				1				1		3	
	E 避難行動を起こしているが、逃げ切れなかったと思われるもの(一応自力避難したが、避難中、火傷、ガス吸引し病院等で死亡した場合を含む)。	(逃げ切れなかった理由) 身 体 不 自 由 の た め										1			1	6
		延焼拡大が早く							1			2			3	
		逃げ道を間違えて										1			1	
		出入口施錠のため														
	F 一旦屋外避難後再進入したと思われるもの。 G 出火時屋外にいて出火後進入したと思われるもの。	(進入した理由) 救助・物 品 搬 出 の た め			1										1	1
		消 火 の た め														
		そ の 他														
	H 着衣着火、火傷(熱傷)あるいはガス中毒により死亡したと思われるもの。	(着衣着火時の状況) 喫 煙 中														5
		炊 事 中														
		採暖中(たき火を除く)														
た き 火 中													3	3		
火 あ そ び 中																
そ の 他 火 気 取 扱 中											1	1		2		
殺人・自損	I 放火自殺(心中の道づれを含む)			1	1	3	1	3	3	1	1			14	14	
	J 放火自殺の巻添者(心中の道づれを除く)															
	K 放火殺人の犠牲者															
その他	L A～K以外の経過等														7	
	M 不 明	N 調 査 中						2		2		3		7		
計			1		3	1	3	6	4	7	14	11		50		
年 齢 構 成 比 (%)			2.0%		6.0%	2.0%	6.0%	12.0%	8.0%	14.0%	28.0%	22.0%		100.0%		

6 平成20年中の火災の特色

広島県の火災件数は、平成14年まで1,500～2,000件の間で推移してきたが、平成15年は1,277件、16年1,353件、17年1,364件、18年1,296件、19年1,426件、20年1,325件と1,500件を割った。過去10年間の出火件数と出火率（人口1万人当たり）の推移は、第13表のとおりである。

本県では「放火」等が、長く出火原因の1位を占めてきたが、平成17年は「たばこ」、平成18年は「こんろ」、平成19年は「たき火」、平成20年は「放火」が1位となった。放火による出火件数は、前年に比べ28件（2.0%）減少し、全体に占める割合は9.6%（前年10.9%）となった。（第14表参照）

また本県は、林野火災の発生件数が多いという特色がある。平成20年は102件で、全国第2位（前年 第2位）と依然上位を占めている。

第13表 出火件数・出火率の推移

区分		年									
		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
広島県	出火件数	1,523	1,520	1,624	1,624	1,277	1,353	1,364	1,296	1,426	1,325
	出火率	5.3	5.3	5.7	5.7	4.4	4.7	4.8	4.5	5.0	4.6
全国	出火件数	58,526	62,454	63,591	63,575	56,329	60,387	57,460	53,276	54,582	52,394
	出火率	4.7	5.0	5.0	5.0	4.4	4.8	4.5	4.2	4.3	4.1

第14表 「放火」「放火の疑い」による火災発生の推移

		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
広島県	全出火件数	1,523	1,520	1,624	1,624	1,277	1,353	1,364	1,296	1,426	1,325
	放火	143	149	247	265	202	173	161	140	155	127
	構成比(%)	9.4%	9.8%	15.2%	16.3%	15.8%	12.8%	11.8%	10.8%	10.9%	9.6%
	放火の疑い	127	125	129	171	75	95	86	88	158	110
	構成比(%)	8.3%	8.2%	7.9%	10.5%	5.9%	7.0%	6.3%	6.8%	11.1%	8.3%
全国	全出火件数	58,534	62,454	63,591	63,651	56,333	63,387	57,460	53,276	54,582	52,394
	放火	7,482	7,817	8,120	8,216	8,354	8,210	7,225	6,649	6,558	6,396
	構成比(%)	12.8%	12.5%	12.8%	12.9%	14.8%	13.0%	12.6%	12.5%	12.0%	12.2%
	放火の疑い	5,357	6,035	6,288	6,337	5,707	5,796	5,039	4,619	4,584	4,380
	構成比(%)	9.2%	9.7%	9.9%	10.0%	10.1%	9.1%	8.8%	8.7%	8.4%	8.4%

7 過年度特記火災事例

過去10年間に県内で発生した火災のうち3名以上死者の発生した火災は、第15表のとおりである。
また、20ha以上焼損した林野火災は、第16表のとおりである。

第15表 3名以上死者の出た火災

年月日	出火場所	種別	火災原因	死者
H 9年 4月10日	広島市安佐北区口田南二丁目	建物 (爆発)	不明	3
H 12年10月28日	御調郡向島町	建物	放火	3
H 13年 1月17日	広島市西区己斐大迫一丁目	建物	不明	3
H 15年10月11日	豊田郡川尻町	建物	不明	5

第16表 20ha以上焼損した林野火災

(平成6年～平成20年)

発生年月日	発生場所	焼損面積 (ha)	損害額 (千円)	自衛隊 派遣	空中消火		原因
					自衛隊	消防	
H 6. 8. 11	竹原市	352	500,870	有	有	有 (広島市, 島根県, 京都市)	たばこ
	三原市						
H 6. 8. 17	因島市	57	57,924	有	有	有 (広島市, 島根県, 福岡市, 北九州市)	たき火
H 7. 4. 4	豊田郡川尻町	70	1,740			有 (広島市)	たき火
	豊田郡安浦町						
H 7. 8. 6	佐伯郡大柿町	80	2,520	有	有	有 (広島市, 島根県, 香川県, 福岡市)	たき火 (たき火による 火の粉)
H 9. 1. 20	安芸郡江田島町	45	2,633	有	有	有 (広島県, 広島市, 香川県, 愛媛県)	たき火
H 9. 3. 8	豊田郡安浦町	185	38,281	有	有	有 (広島県, 広島市, 愛媛県, 高知県)	たき火
	豊田郡安芸津町						
H 9. 4. 13	賀茂郡黒瀬町	92	3,315	有		有 (広島市, 島根県, 香川県)	たばこ
H 9. 4. 17	福山市	50	14,250			有 (広島市, 香川県, 岡山市)	たばこ
H10. 3. 8	佐伯郡大野町	28	14,646			有 (広島県, 広島市, 愛媛県)	草焼き
H11. 5. 2	佐伯郡大野町	136	35,920	有	有	有 (広島市, 愛媛県, 岡山市)	たばこ
	大竹市						
H12. 8. 30	豊田郡瀬戸田町	63	64,703	有	有	有 (広島県, 広島市, 山口県, 島根県, 愛媛県, 徳島県, 香川県, 高知県)	不明
H14. 12. 3	尾道市	30	3,017			有 (広島県, 広島市)	不明
	三原市						
H16. 2. 14	豊田郡瀬戸田町	391	105,317	有	有	有 (広島県, 広島市, 愛媛県, 鳥取県, 岡山市)	不明
	因島市						

発生年月日	発生場所	焼損面積 (ha)	損害額 (千円)	自衛隊 派遣	空中消火		原因
					自衛隊	消防	
H18. 1. 11	福山市	100	4,500	有	有	有 (広島県, 広島市 岡山市 愛媛県 徳島県 鳥取県 島根県)	放火の疑い
H19. 3. 4	東広島市	30	948			有 (広島市)	不明

第9-1表 火災総括表

区分 月	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	り 災 人 員	死 者	負 傷 者
1	55	6	7			16	84	13	5	21	28	67	10	7	41	58	144	6	17
2	81	14	10			38	143	36	7	31	44	118	23	5	49	77	199	9	25
3	81	19	15			52	167	25	3	31	41	100	11	5	51	67	193	4	33
4	58	26	16			44	144	15	7	22	34	78	8	5	42	55	132	3	22
5	61	6	7	1		43	118	32	6	23	31	92	17	4	36	57	156	2	8
6	58		7			16	81	10	6	20	38	74	5	4	38	47	113	6	15
7	59	7	6	2		42	116	16	3	32	29	80	8	2	37	47	108	2	20
8	51	11	8			52	122	13	4	21	24	62	7	4	33	44	108	2	8
9	56	3	10			22	91	5	6	18	40	69	7	3	28	38	95	2	9
10	47	1	11	2		21	82	11	4	20	26	61	6	2	29	37	99	3	9
11	52	2	2	1		16	73	15	7	19	30	71	12	3	27	42	112	1	16
12	58	7	17			22	104	17	13	28	36	94	20	8	48	76	192	10	14
計	717	102	116	6		384	1,325	208	71	286	401	966	134	52	459	645	1,651	50	196
構成比	54.1%	7.7%	8.8%	0.5%		29.0%	100%	21.5%	7.3%	29.6%	41.5%	100%	20.8%	8.1%	71.2%	100%			

平成19	786	124	124	10		382	1,426	256	82	340	457	1,135	154	64	540	758	1,833	53	194
18	756	78	156	3		303	1,296	231	71	356	442	1,100	157	50	586	793	1,954	53	220
17	737	102	168	7		350	1,364	814	67	345	419	1,645	164	49	510	723	1,804	63	187
16	704	144	153	5		347	1,353	229	59	313	397	998	184	38	519	741	1,758	47	192
15	700	91	168	8		310	1,277	182	55	336	384	957	106	44	479	629	1,548	51	179
14	817	191	156	1		459	1,624	279	80	397	407	1,163	167	45	537	749	1,856	51	208
13	871	146	187	6		414	1,624	260	93	427	434	1,214	171	61	571	803	2,027	56	158
12	836	115	187	6		376	1,520	286	78	396	431	1,191	170	45	534	749	1,937	42	198
11	840	121	182	9		371	1,523	217	90	398	435	1,140	151	65	546	762	2,017	48	187
10	834	137	173	12		346	1,502	198	87	428	403	1,116	133	54	512	699	1,893	36	188
9	871	188	154	8		418	1,639	286	72	475	394	1,227	155	47	564	766	2,137	51	184
8	874	186	151	9		497	1,717	282	79	484	378	1,223	162	56	623	841	2,346	52	230
7	871	233	172	6		529	1,811	275	118	452	416	1,261	178	74	562	814	2,274	42	149
6	867	325	155	8	1	639	1,995	317	106	893		1,316	210	62	663	935	2,618	49	204
5	786	247	142	9		384	1,568	235	80	797		1,112	135	39	521	695	1,966	34	171
4	819	191	136	5		424	1,575	257	108	828		1,193	148	49	497	694	2,060	45	127
3	897	170	139	5		372	1,583	264	96	913		1,273	172	58	597	827	2,348	33	138
2	922	179	158	11		423	1,693	301	94	901		1,296	198	59	636	893	2,581	68	193
元	932	222	155	10		425	1,744	289	118	957		1,364	191	68	609	868	2,581	57	179
昭和63	999	257	151	4		445	1,856	260	137	1,033		1,430	198	76	743	1,017	2,979	57	207
62	932	221	111	2		420	1,686	301	100	925		1,326	219	62	663	944	2,823	46	168
61	964	310	106	9		515	1,904	317	114	955		1,386	206	53	678	937	2,926	49	197
60	922	275	92	4		441	1,734	312	114	910		1,336	220	71	672	963	3,003	38	186
59	945	269	95	9		519	1,837	300	126	924		1,350	208	82	655	945	2,864	41	219
58	907	223	115	6		419	1,670	288	122	886		1,296	197	73	633	903	2,863	46	177
57	883	272	109	17		445	1,726	272	115	807		1,194	190	67	553	810	2,521	47	192
56	946	153	85	12	1	367	1,564	284	109	851		1,244	214	71	604	889	2,753	41	177

年	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38
出火件数	1,608	1,749	2,105	1,773	1,560	1,627	1,926	1,862	1,357	1,561	1,380	1,272	1,096	1,266	1,031	1,172	1,139	1,190

(注) 焼損棟数のうち「ぼや」、負傷者のうち「30日死者」、損害額のうち「爆発」、焼損面積のうち「建物表面積」、爆発の「損害棟数」、

(平成20年中)

損 害 見 積 額 (千円)								焼損面積			
爆 発 を 除 く							爆 発	計	建物 (㎡)		林 野 (a)
建 物	収 容 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			床 面 積	表 面 積	
80,052	20,334	180	816			58		101,440	2,245	271	412
157,511	76,467		2,635			1,412	884	238,909	4,651	224	138
168,074	36,189	1	4,620			1,394	2	210,280	2,761	322	70
65,332	26,888	513	17,424			3,417		113,574	1,841	122	534
72,690	47,513	264	235	100		651	967	122,420	3,197	446	15
75,116	45,624		4,890			1,108	50	126,788	2,236	269	4
516,610	44,349	960	6,062	2,450		682		571,113	1,779	917	84
97,631	58,575	1	1,104			1,051		158,362	1,832	1,417	32
28,852	46,733	30	6,363			1,345		83,323	1,162	231	11
46,118	19,095		2,331	497		256		68,297	1,180	166	
72,291	75,114		960	1		460		148,826	2,455	181	2
102,261	37,563	2	7,255			8,520		155,601	3,231	107	23
1,482,538	534,444	1,951	54,695	3,048		20,354	1,903	2,098,933	28,570	4,673	1,325
70.6%	25.5%	0.1%	2.6%	0.1%		1.0%	0.1%	100%			

1,489,901	1,348,074	1,691	62,070	88,548		14,421	2,789	3,007,494	38,583	7,528	3,928
1,513,804	786,512	6,990	67,656	17,033		26,993	3,572	2,422,560	31,015	5,394	13,269
1,274,413	863,354	1,226	78,979	11,100		49,216	2	2,278,290	33,404	4,926	1,376
2,147,051	3,467,172	108,417	58,504	1,209		39,547	36,080	5,857,980	41,047	11,967	43,041
1,037,488	826,609	1,884	56,378	116,116		32,127	1,953	2,072,555	22,536	3,998	1,671
1,561,201	1,227,086	8,754	63,547	44		60,410	478	2,921,520	38,543	5,440	7,542
1,781,931	1,955,835	2,453	64,029	1,697		25,403	50	3,831,398	45,133	6,762	2,321
2,056,396	1,090,433	67,919	73,527	196		48,442	8,957	3,345,870	41,748	5,299	8,016
1,235,125	1,203,425	38,955	100,653	5,672		23,766	12,236	2,619,832	33,209	4,414	16,948
1,161,667	810,686	19,223	76,318	27,517		47,428	2,096	2,144,935	28,846	4,102	4,740
1,747,668	1,280,108	46,224	68,477	7,002		57,197	988	3,207,664	34,773	4,514	40,182
1,553,618	1,241,709	19,252	77,885	4,374		75,818	601,143	3,573,799	35,571	4,953	5,855
1,444,788	1,227,250	7,558	73,250	19,362		42,573	13,398	2,828,179	39,237	5,635	19,966
1,638,817	1,959,932	566,374	128,014	3,838	45,958	40,202		4,383,135	45,396		49,696
1,165,062	1,041,986	195,675	122,484	27,909		100,778		2,653,894	28,102		34,163
1,477,042	1,373,707	9,664	70,813	18,683		18,483		2,968,392	36,298		2,898
1,442,314	1,325,931	5,139	45,573	4,271		32,188		2,855,416	35,603		5,573
1,307,681	1,348,489	4,927	138,507	36,418		30,844		2,866,866	39,752		6,216
1,506,788	1,345,746	6,485	89,948	2,528		78,138		3,029,633	41,534		6,259
1,371,129	1,628,667	46,579	49,742	56,295		46,147		3,198,559	40,258		22,455
1,169,896	1,074,908	10,755	421,535	13,148		14,392		2,704,634	42,569		5,196
1,449,399	1,351,497	66,056	29,194	45,079		59,439		3,000,664	45,567		38,771
1,309,215	1,377,937	21,749	28,680	6,597		12,103		2,756,281	38,394		13,420
1,465,517	1,357,285	95,790	28,109	1,485		11,032		2,959,218	46,762		48,130
1,277,865	1,478,406	50,058	34,965	1,691		88,699		2,931,684	42,879		17,008
1,053,453	956,394	14,965	16,337	5,066		14,096		2,060,311	36,797		9,402
1,113,795	996,866	24,524	21,996	12,327		66,108		2,235,616	38,071		14,199

「車両等数」については、平成7年から統計項目となった。

第9-2表 平成20年中の出火原因別火災件数

全 火 災			建 物			林 野			車
原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因
た き 火	161	12.2%	こ ん ろ	159	22.2%	た き 火	47	46.1%	排 気 管
こ ん ろ	160	12.1%	た ば こ	84	11.7%	放 火 の 疑 い	10	9.8%	放 火
た ば こ	153	11.5%	放 火	67	9.3%	火 入 れ	10	9.8%	交 通 機 関 内 線 配
放 火	127	9.6%	放 火 の 疑 い	49	6.8%	た ば こ	9	8.8%	た ば こ
放 火 の 疑 い	110	8.3%	ス ト ー ブ	42	5.9%	火 あ そ び	7	6.9%	マ ッ チ ・ ラ イ タ
火 あ そ び	66	5.0%	電 灯 電 話 等 の 配 線	32	4.5%	マ ッ チ ・ ラ イ タ	2	2.0%	電 気 機 器
ス ト ー ブ	42	3.2%	火 あ そ び	25	3.5%	放 火	2	2.0%	放 火 の 疑 い
火 入 れ	40	3.0%	配 線 器 具	24	3.3%	焼 却 炉	2	2.0%	内 燃 機 関
電 灯 電 話 等 の 配 線	33	2.5%	た き 火	16	2.2%	溶 接 機 ・ 切 機 断	1	1.0%	衝 突 の 火 花
配 線 器 具	27	2.0%	灯 火	12	1.7%				配 線 器 具
マ ッ チ ・ ラ イ タ	26	2.0%	電 気 装 置	12	1.7%				電 気 装 置
排 気 管	21	1.6%	マ ッ チ ・ ラ イ タ	12	1.7%				た き 火
電 気 機 器	18	1.4%	煙 突 ・ 煙 道	10	1.4%				
焼 却 炉	17	1.3%	取 灰	10	1.4%				
電 気 装 置	13	1.0%	焼 却 炉	10	1.4%				
不 明 ・ 調 査 中	75	5.7%	不 明 ・ 調 査 中	44	6.1%	不 明 ・ 調 査 中	4	3.9%	不 明 ・ 調 査 中
そ の 他	236	17.8%	そ の 他	108	15.1%	そ の 他	8	7.8%	そ の 他
計	1,325	100.0%	計	717	100.0%	計	102	100.0%	計

両		船 舶			航 空 機			そ の 他		
件数	割合	原 因	件数	割合	原 因	件数	割合	原 因	件数	割合
20	17.2%	た ば こ	2	33.3%				た き 火	96	25.0%
15	12.9%	電 気 機 器	1	16.7%				た ば こ	52	13.5%
10	8.6%	配 線 器 具	1	16.7%				放 火 の 疑 い	47	12.2%
7	6.0%	マ ッ チ ・ ラ イ タ	1	16.7%				放 火	43	11.2%
5	4.3%	溶 接 機 ・ 切 断	1	16.7%				火 あ そ び	34	8.9%
5	4.3%							火 入 れ	24	6.3%
4	3.4%							マ ッ チ ・ ラ イ タ	6	1.6%
4	3.4%							焼 却 炉	5	1.3%
4	3.4%							電 気 機 器	3	0.8%
2	1.7%							溶 接 機 ・ 切 断	3	0.8%
1	0.9%							取 灰	2	0.5%
1	0.9%							電 灯 電 話 等 の 配 線	1	0.3%
								こ ん ろ	1	0.3%
9	7.8%	不 明 ・ 調 査 中						不 明 ・ 調 査 中	18	15.5%
29	25.0%	そ の 他						そ の 他	49	42.2%
116	100.0%	計	6	100.0%				計	384	100.0%

第9-3表 出火原因別火災件数の推移

平成14年			平成15年			平成16年			平成17年
原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因
放 火	265	16.3%	放 火	205	16.1%	放 火	173	12.8%	た ば こ
た ば こ	171	10.5%	た ば こ	134	10.5%	た き 火	154	11.4%	た き 火
放火の疑い	171	10.5%	た き 火	110	8.6%	た ば こ	135	10.0%	放 火
た き 火	110	6.8%	火 あ そ び	78	6.1%	こ ん ろ	132	9.8%	こ ん ろ
火 あ そ び	106	6.5%	放火の疑い	74	5.8%	放火の疑い	95	7.0%	放火の疑い
プロパンガス テーブル	56	3.4%	プロパンガス テーブル	53	4.2%	火 あ そ び	72	5.3%	火 あ そ び
都 市 ガ ス テ ー ブ ル	54	3.3%	都 市 ガ ス テ ー ブ ル	40	3.1%	ス ト ー ブ	41	3.0%	ス ト ー ブ
枯れ草焼き	39	2.4%	石油・ガソリン ストーブ (開放式)	27	2.1%	火 入 れ	36	2.7%	排 気 管
石油・ガソリン ストーブ	31	1.9%	枯れ草焼き	26	2.0%	電灯電話等 の配線	33	2.4%	交通機関内 配線
直 接 雷	25	1.5%	排 気 管	25	2.0%	電 気 機 器	30	2.2%	配 線 器 具
排 気 管	22	1.4%	プロパンガス こ ん ろ	22	1.7%	排 気 管	24	1.8%	火 入 れ
ラ イ タ ー	20	1.2%	た き 火 の 火 の 粉	20	1.6%	交通機関内 配線	24	1.8%	電 気 機 器
交通機関内 配線(その他)	19	1.2%	ラ イ タ ー	20	1.6%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	23	1.7%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー
火のついた ゴミ	15	0.9%	電気ストーブ・ 火 鉢 (開放式)	16	1.3%	溶接機・切断 機	22	1.6%	溶接機・切断 機
その他の裸 火	15	0.9%	交通機関内 配線(その他)	15	1.2%	配 線 器 具	19	1.4%	電灯電話等 の配線
不 明 (調査中)	98	6.0%	不 明 (調査中)	85	6.7%	不 明 (調査中)	89	6.6%	不明・調査中
上 記 以 外	407	25.1%	上 記 以 外	327	25.6%	上 記 以 外	251	18.6%	上 記 以 外
計	1,624	100.0%	計	1,277	100.0%	計	1,353	100.0%	計

7 年		平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年		
件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合
172	12.6%	こ ん ろ	174	13.4%	た き 火	183	12.8%	た き 火	161	12.2%
162	11.9%	た ば こ	150	11.6%	放火の疑い	158	11.1%	こ ん ろ	160	12.1%
161	11.8%	放 火	140	10.8%	放 火	155	10.9%	た ば こ	153	11.5%
142	10.4%	た き 火	97	7.5%	こ ん ろ	153	10.7%	放 火	127	9.6%
86	6.3%	放火の疑い	88	6.8%	た ば こ	151	10.6%	放火の疑い	110	8.3%
69	5.1%	火あそび	71	5.5%	火あそび	56	3.9%	火あそび	66	5.0%
60	4.4%	ストーブ	50	3.9%	火入れ	40	2.8%	ストーブ	42	3.2%
37	2.7%	火入れ	37	2.9%	ストーブ	35	2.5%	火入れ	40	3.0%
28	2.1%	電気機器	33	2.5%	マッチ・ライター	32	2.2%	電灯電話等の配線	33	2.5%
26	1.9%	電灯電話等の配線	31	2.4%	排気管	29	2.0%	配線器具	27	2.0%
24	1.8%	配線器具	31	2.4%	配線器具	29	2.0%	マッチ・ライター	26	2.0%
21	1.5%	排気管	29	2.2%	電灯電話等の配線	28	2.0%	排気管	21	1.6%
21	1.5%	マッチ・ライター	28	2.2%	溶接機・切断機	22	1.5%	電気機器	18	1.4%
20	1.5%	焼却炉	17	1.3%	電気機器	18	1.3%	焼却炉	17	1.3%
19	1.4%	灯 火	17	1.3%	焼却炉	16	1.1%	電気装置	13	1.0%
82	6.0%	不明・調査中	92	7.1%	不明・調査中	90	6.3%	不明・調査中	75	5.7%
234	17.2%	そ の 他	211	16.3%	そ の 他	231	16.2%	そ の 他	236	17.8%
1,364	100.0%	計	1,296	100.0%	計	1,426	100.0%	計	1,325	100.0%

第9-4表 市町村別火災発生状況

区分 市町村名	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	り 災 人 員	死 者	負 傷 者
広島市	300	19	36			144	499	43	17	105	215	380	42	16	229	287	713	15	85
(中区)	68		4			19	91	4	3	15	59	81	5	4	38	47	104	3	11
(東区)	32	1	1			22	56	4	1	10	25	40	6	3	28	37	103	3	11
(南区)	39	3	3			18	63	1	2	16	29	48	5	3	39	47	115	1	16
(西区)	46	1	10			17	74	1		11	36	48	3		38	41	85	2	10
(安佐南区)	49	3	5			18	75	12	7	15	35	69	8	4	38	50	136	3	12
(安佐北区)	35	6	8			22	71	14	2	13	15	44	8	1	17	26	71	1	19
(安芸区)	8	1	1			12	22	1		5	2	8			5	5	14	1	1
(佐伯区)	23	4	4			16	47	6	2	20	14	42	7	1	26	34	85	1	5
呉市	48	7	8	3		32	98	12	7	26	24	69	11	6	35	52	111	4	13
竹原市	4		2			2	8	1		4		5			2	2	5		2
三原市	24	12	19	1		25	81	13	6	14	12	45	14	3	21	38	85	6	17
尾道市	33		2			8	43	10	6	11	19	46	8	3	16	27	79	3	3
福山市	107	9	16	1		18	151	33	18	50	41	142	19	11	66	96	283	9	28
府中市	11	2					13	9	1	6	2	18	4		4	8	18	1	1
三次市	19	7	2			19	47	12		8	6	26	2		8	10	30	1	2
庄原市	19	8	4			9	40	8	2	5	9	24	4		8	12	42	1	7
大竹市	5	1	4			4	14	2	1	1	6	10	2	1	2	5	11	1	1
東広島市	31	17	8			45	101	22	2	12	16	52	8		6	14	36	2	11
廿日市市	30	1	2			8	41	8	4	10	15	37	4	4	15	23	62	3	6
安芸高田市	14	4	4			8	30	6	1	5	3	15	3		5	8	12	1	1
江田島市	11	2	1			17	31	4	2	5	4	15	1	2	5	8	18		6
府中町	10		3			4	17	1	1	5	6	13	1	4	14	19	37		2
海田町	8		1			4	13		1	2	8	11	1	1	5	7	17		4

(平成20年中)

損害見積額(千円)								焼損面積			
爆発を除く							爆発	計	建物(m ²)		林野(a)
建物	収容物	林野	車両	船舶	航空機	その他			床面積	表面積	
709,934	266,300	4	9,799			11,426		997,463	5,089	2,831	34
32736	35687		210			105		68738	572	410	
52250	44701		261			2		97214	464	38	1
12347	27723		807			550		41427	351	131	
6056	3028		805			60		9949	115	138	
38545	54058		285			831		93719	934	201	2
515300	33114	2	6656			569		555641	1568	816	9
8476	29291		9			2		37778	134	839	1
44224	38698	2	766			9307		92997	951	258	21
78634	29588	1200	129	2301		19	50	111921	2548	449	89
1784	1373		17					3174	153	3	6
48761	25818		8254	150		1381		84364	2095	63	43
73635	18815		4015			333		96798	2188	438	1
217852	79177	31	4796	35		2638	969	305498	5762	221	49
20727	26436							47163	961	61	9
20709	10885		1441			1355		34390	1288	18	49
37557	8785		4108			26		50476	1183	28	54
3008	1382		8748			60		13198	229		103
52592	21849	1	7200			564	884	83090	1924	172	117
59129	8925		1232			67		69353	897	63	14
53754	17096		1389			35		72274	832	78	11
12281	856	180	155	100		2008		15580	362	13	402
2770	2095		2168			31		7064	104	31	
2192	3035		357					5584	42	7	

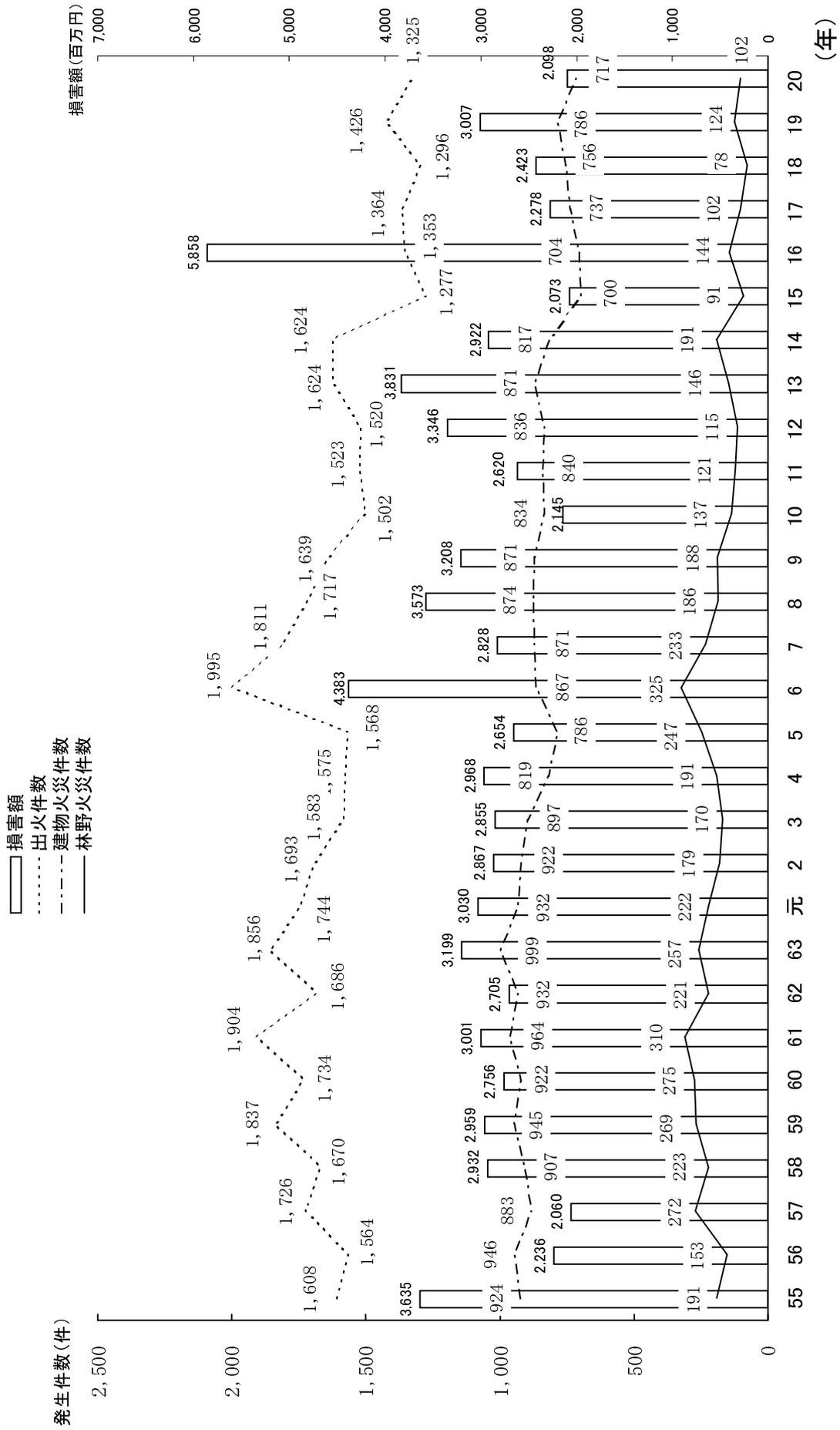
第9-4表 市町村別火災発生状況

区分 市町村名	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	り 災 人 員	死 者	負 傷 者
熊野町	9					9	18	3		5	4	12			6	6	20	1	3
坂町	4					3	7			2	3	5			5	5	19		2
廿日市市(吉和村)	1						1				1	1			1	1	3		1
安芸太田町	1	3	3			3	10	1				1	1			1	1		1
北広島町	6	2	1			7	16	3	2	1	2	8	2	1	1	4	16	2	3
東広島市(旧安芸津町)	4					1	5	6		2		8	3		2	5	13		2
大崎上島町	4	1		1		2	8	2		2		4			1	1	6		
世羅町	9	1				6	16	6		4	2	12	3		2	5	11		
神石高原町	5	6				6	17	3		1	3	7	1			1	3		1

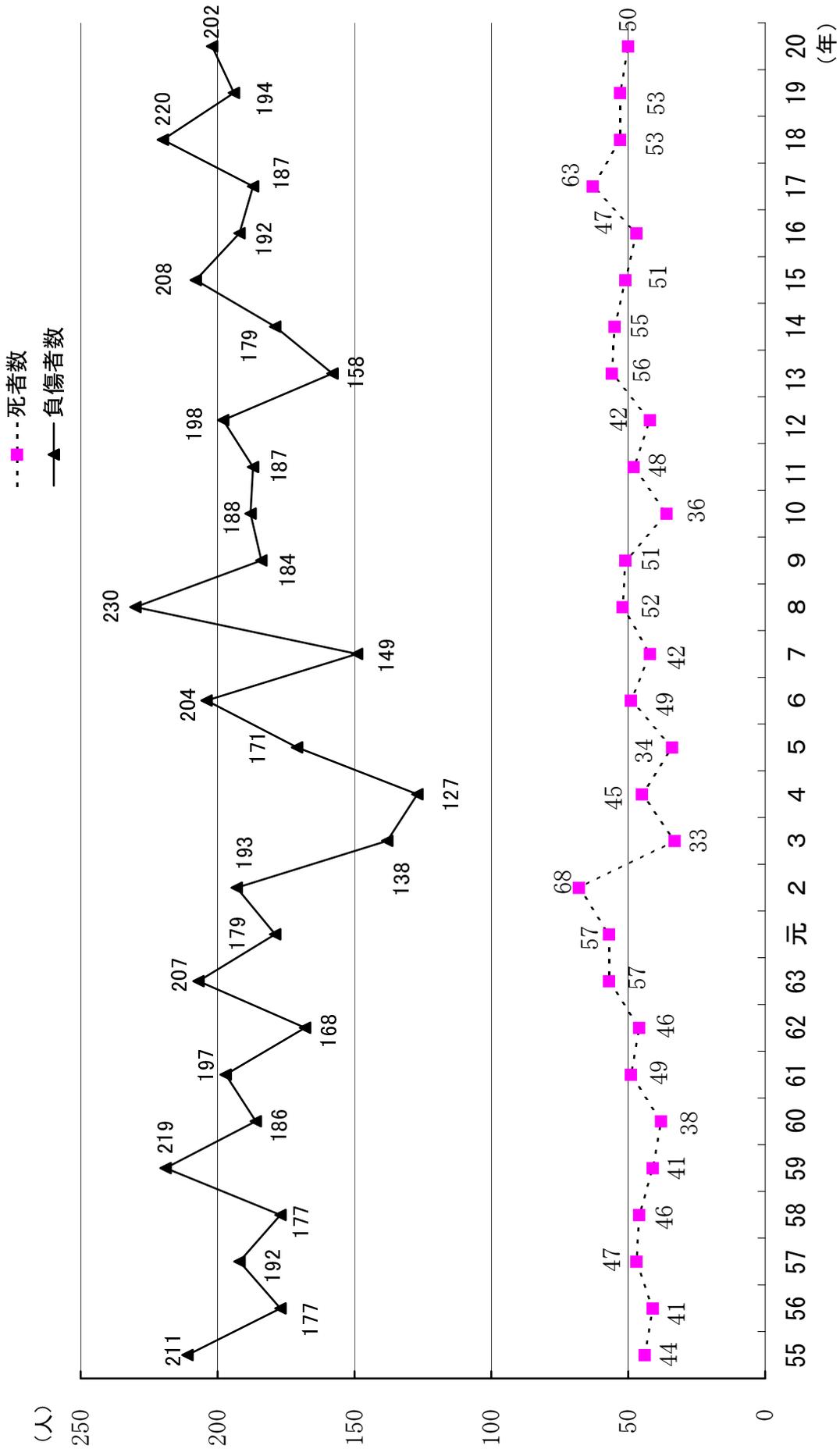
No.2
(平成20年中)

損害見積額(千円)								焼損面積			
爆発を除く							爆 発	計	建物(m ²)		林 野 (a)
建 物	収 容 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			床 面 積	表 面 積	
5882	577					238		6697	333	86	
2236	764					1		3001	40	25	
8	7							15			
1859	266	535	387					3047	150		259
32676	5368		500			1		38545	771	27	8
14576	1238							15814	569	21	
1981	167			462		113		2723	73		
19047	2832					49		21928	663	6	3
8954	810					9		9773	314	32	74

第9-5表 火災件数・損害額の推移



第9-6表 火災による死者・負傷者の推移



第 1 0 石油コンビナート等防災区域

第 10 石油コンビナート等防災区域

1 位置図(H20.10.1)



2 県の防災対策

- ア 広島県石油コンビナート等防災本部幹事会の開催（毎年度）
- イ 広島県石油コンビナート等防災計画の修正（毎年度）
- ウ 石油コンビナート等総合防災訓練の実施（隔年）

近年の実施状況は次のとおりである。昭和 44 年の訓練開始以来、平成 20 年は第 20 回である。

平成 20 年 11 月 21 日	福山地区
平成 18 年 10 月 31 日	大竹地区
平成 16 年 10 月 14 日	江田島地区
平成 14 年 10 月 12 日	福山地区
平成 12 年 10 月 12 日	大竹地区
平成 10 年 10 月 13 日	能美地区
平成 8 年 11 月 8 日	福山地区
平成 6 年 10 月 28 日	大竹地区
平成 4 年 10 月 21 日	江田島地区
平成 2 年 10 月 31 日	福山地区

エ 防災本部の協議会設置

福山・笠岡地区については岡山県と、また、岩国・大竹地区については山口県と防災本部の協議会を設置し、防災計画の修正及びその実施の推進に当たっている。

3 事業所の防災対策

次の2地区に特別防災区域協議会が設置され、活発に活動している。

岩国・大竹地区 昭和53年6月1日設置

福山・笠岡地区 昭和58年10月5日設置（昭和63年4月1日に「福山地区」から名称変更）

4 広島県の特別防災区域の概要

(平成21年1月1日現在)

区域名	福山・笠岡 (福山地区のみ)	江田島	能美	岩国・大竹 (大竹地区のみ)	計
指定年月日	昭和62年3月27日	昭和51年7月9日	昭和51年7月9日	昭和51年7月9日	—
消防機関名	福山地区消防組合 消防局	江田島市消防本部	江田島市消防本部	大竹市消防本部	3
市町村名	福山市	江田島市	江田島市	大竹市	3
区域面積 (万㎡)	946	8	39	239	1,232
特定事業所	4	1	1	5	11
レイアウト 事業所	・JFE スチール(株)西日本製鉄所(福山地区) 計 1	—	—	・三菱レイヨン(株)大竹事業所 ・ダイセル化学工業(株)大竹工場 ・三井化学(株)岩国大竹工場 計 3	4
第1種 事業所	・ヤスハラケミカル(株)福山工場 計 1	・伊藤忠エネクス(株)江田島油槽基地 計 1	・鹿川ターミナル(株) 計 1	—	3
第2種 事業所	・日本化薬(株)福山工場 ・日石広島ガスLPGネットワーク(株) 計 2	—	—	・日本大昭和板紙(株)大竹工場 ・大竹明新化学(株) 計 2	4
石油の貯蔵 取 扱 量 (千キロトール)	129	97	956	195	1,377
高圧ガスの 処 理 量 (十立方メートル)	528	—	—	133	661
特別防災区域 協議会の有無	有	無	無	有	—

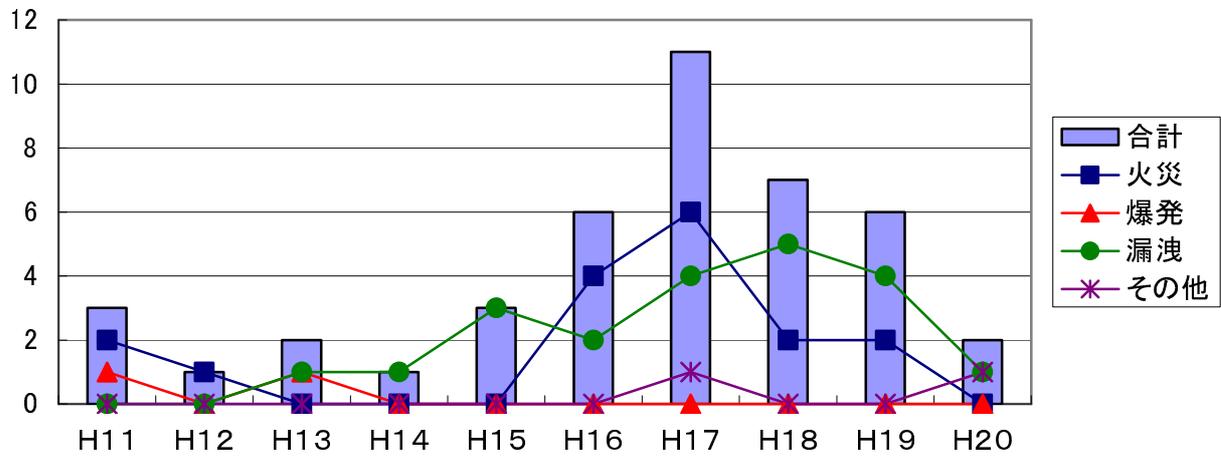
5 石油コンビナート等事故件数

年	地区名	福山・笠岡 (福山地区のみ)	江田島	能美	岩国・大竹 (大竹地区のみ)	合 計	事 故 種 別			
							火 災	爆 発	漏 洩	その他
昭和 51年	件数	1				1				
	死傷	傷 7				傷 7				
昭和 52年	件数				1	1				
	死傷				死 1	死 1		1		
昭和 53年	件数	1			3	4				
	死傷				傷 2	傷 2	4			
昭和 54年	件数	1		2		3				
	死傷						2		1	
昭和 55年	件数	1		1	2	4				
	死傷						2		2	
昭和 56年	件数				1	1				
	死傷								1	
昭和 57年	件数				1	1				
	死傷						1			
昭和 61年	件数	1				1				
	死傷						1			
昭和 62年	件数	1				1				
	死傷						1			
昭和 63年	件数	3				3				
	死傷	傷 9				傷 9		2	1	
平成 元年	件数	1				1				
	死傷						1			
平成 2年	件数	4				4				
	死傷	傷 4				傷 4	1		2	
平成 3年	件数	1				1				
	死傷								1	
平成 4年	件数				1	1				
	死傷						1			
平成 5年	件数	1				1				
	死傷	死 1				死 1			1	
平成 6年	件数				2	2				
	死傷						2			
平成 8年	件数	3			1	4				
	死傷						4			
平成 9年	件数				2	2				
	死傷				傷 1	傷 1	2			
平成 10年	件数	1			2	3				
	死傷	傷 5			傷 1	傷 6	2	1		
平成 11年	件数	2			1	3				
	死傷				傷 2	傷 2	2	1		
平成 12年	件数				1	1				
	死傷						1			
平成 13年	件数			1	1	2				
	死傷							1	1	
平成 14年	件数				1	1				
	死傷								1	
平成 15年	件数	1			2	3				
	死傷								3	
平成 16年	件数	2			4	6				
	死傷						4		2	
平成 17年	件数	6			5	11				
	死傷						6		4	
平成 18年	件数	3			4	7				
	死傷	傷 2				傷 2	2		5	
平成 19年	件数	2			4	6				
	死傷						2		4	
平成 20年	件数				2	2				
	死傷								1	
合計	件数	36	0	4	41	81				
	死傷	死1傷27	0	0	死1傷6	死2傷33	42	5	30	4

※ 昭和 58～60 年，平成 7 年は事故なし。

6 最近の事故の状況

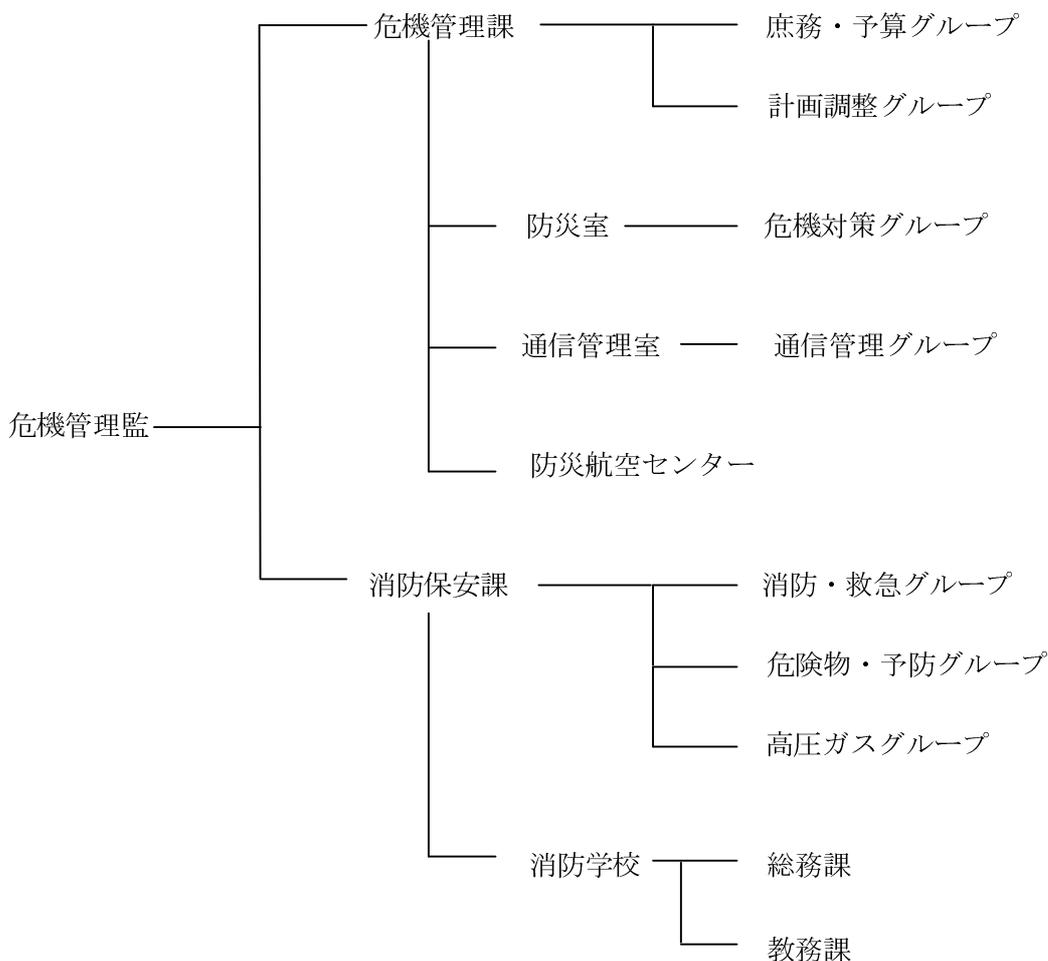
平成11年から20年までの最近10年間で石油コンビナート等の事故は、42件発生している。これを事故種別で見ると第1図のとおり、火災及び漏洩事故がそのほとんどを占めている。



参 考 资 料

広島県危機管理監の組織（平成 21 年 4 月 1 日現在）

広島県危機管理監	〒730-8511	広島市中区基町 10-52	
	電 話	危機管理課	082-513-2784
		防災室	082-513-2786
		通信管理室	082-513-2797
		消防保安課	082-513-2790
	F A X	各課共通	082-227-2122
		消防防災無線電話	34-89
		消防防災無線F A X	34-84
広島県防災航空センター	〒729-0416	三原市本郷町善入寺 94-22	
	代 表		0848-86-8931
	F A X		0848-86-8933
広島県消防学校	〒739-1743	広島市安佐北区倉掛 2 丁目 33-2	
	代 表		082-843-1117
	F A X		082-843-1001



■ 消防機関の名称及び所在地（その1）

（平成21年4月1日現在）

名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
【広島市消防局】	730-0051	広島市中区大手町5-20-12	082-246-8211	082-247-1645
消防航空隊	733-0036	〃 西区観音新町4-10-127	082-546-3454	082-546-3455
中消防署	730-0051	〃 中区大手町5-20-12	082-541-2700	082-542-7720
白島出張所	730-0003	〃 中区白島九軒町12-20	082-223-3107	082-223-3107
基町出張所	730-0011	〃 中区基町20-8	082-223-3451	082-223-3451
江波出張所	730-0847	〃 中区舟入南6-2-1	082-291-0616	082-291-0616
東消防署	732-0052	〃 東区光町2-12-6	082-263-8401	082-263-7489
福田出張所	732-0029	〃 東区福田7-2-10	082-899-5719	082-899-5719
温品出張所	732-0033	〃 東区温品5-3-1	082-289-2790	082-289-2790
戸坂出張所	732-0016	〃 東区戸坂出江2-9-11	082-229-4067	082-229-4067
南消防署	732-0824	〃 南区の場町2-5-14	082-261-5181	082-261-9025
水上出張所	734-0011	〃 南区宇品海岸2-23-39	082-255-6616	082-255-9372
青崎出張所	734-0053	〃 南区青崎1-7-12	082-281-7999	082-281-7999
東本浦出張所	734-0025	〃 南区東本浦町23-6	082-285-6090	082-285-6090
日宇那出張所	734-0031	〃 南区日宇那町3-6	082-255-7973	082-255-7973
宇品出張所	734-0003	〃 南区宇品東2-1-46	082-255-7493	082-255-7493
似島出張所	734-0017	〃 南区似島町字家下752-74	082-259-2038	082-259-2066
西消防署	733-0023	〃 西区都町43-10	082-232-0381	082-232-3293
三篠出張所	733-0003	〃 西区三篠町3-16-23	082-238-5094	082-238-5094
己斐出張所	733-0813	〃 西区己斐中3-14-2	082-272-0479	082-272-0479
庚午出張所	733-0822	〃 西区庚午中4-21-19	082-272-0463	082-272-0463
井口出張所	733-0833	〃 西区商工センター4-1-1	082-277-9100	082-277-9100
安佐南消防署	731-0103	〃 安佐南区緑井1-10-3	082-877-4101	082-877-9462
上安出張所	731-0154	〃 安佐南区上安5-8-14	082-878-3088	082-878-3088
祇園出張所	731-0138	〃 安佐南区祇園2-48-11	082-874-3511	082-874-3511
沼田出張所	731-3161	〃 安佐南区沼田町大字伴6301-1	082-848-0200	082-848-0200
安佐北消防署	731-0223	〃 安佐北区可部南4-26-13	082-814-4795	082-814-9931
白木出張所	739-1411	〃 安佐北区白木町大字市川1533-5	082-828-0511	082-828-0511
高陽出張所	739-1741	〃 安佐北区真亀1-3-6	082-842-3390	082-842-3390
安佐出張所	731-1142	〃 安佐北区安佐町大字飯室3052-1	082-835-0153	082-835-0153
安芸太田出張所	731-3702	山県郡安芸太田町大字中筒賀345-2	0826-32-2011	0826-32-2013
安芸消防署	736-0045	安芸郡海田町堀川町3-12	082-822-4349	082-822-9119
瀬野川出張所	739-0323	広島市安芸区中野東7-14-23	082-892-0100	082-892-0100
矢野出張所	736-0085	〃 安芸区矢野西2-16-1	082-884-2340	082-884-2340
熊野出張所	731-4213	安芸郡熊野町萩原5738-1	082-854-1103	082-854-1103
坂出張所	731-4323	安芸郡坂町横浜中央1-1-11	082-885-0100	082-885-0100

■ 消防機関の名称及び所在地（その2）

（平成21年4月1日現在）

名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
佐伯消防署	731-5128	広島市佐伯区五日市中央7-25-18	082-921-2235	082-921-5336
八幡出張所	731-5106	〃 佐伯区利松1-5-24	082-928-0239	082-928-0239
海老園出張所	731-5135	〃 佐伯区海老園1-2-54	082-921-2238	082-921-2238
湯来出張所	738-0601	〃 佐伯区湯来町大字和田224	0829-40-4119	0829-40-4121
【呉市消防局】	737-0051	呉市中央3-1-34	0823-26-0119	0823-26-0308
西消防署	737-0051	〃	0823-22-0119	0823-26-0338
狩留賀出張所	737-0862	呉市狩留賀町3-19	0823-26-0316	0823-26-0316
昭和出張所	737-0935	〃 焼山中央2-8-21	0823-26-0317	0823-26-0317
本通出張所	737-0045	〃 本通8-3-15	0823-26-0318	0823-26-0318
南出張所	737-0024	〃 宮原13-2-29	0823-26-0319	0823-26-0319
東消防署	737-0112	〃 広古新開2-1-9	0823-74-0119	0823-74-8908
阿賀出張所	737-0003	〃 阿賀中央3-3-10	0823-74-8915	0823-74-8915
仁方出張所	737-0152	〃 仁方本町1-6-18	0823-74-8916	0823-74-8916
郷原出張所	737-0161	〃 郷原町7100	0823-74-8918	0823-74-8918
川尻出張所	729-2603	〃 川尻町西1-1-1	0823-87-2313	0823-87-6657
安浦出張所	729-2516	〃 安浦町中央6-2-1	0823-84-6543	0823-84-7643
大崎下島出張所	734-0102	〃 豊浜町大字大浜311-1	08466-7-1190	08466-7-1191
蒲刈出張所	737-0311	〃 蒲刈町向字小市369-5	0823-74-8921	0823-74-8921
音戸消防署	737-1206	〃 音戸町高須2-1-19	0823-51-0119	0823-51-0188
倉橋出張所	737-1324	〃 倉橋町本浦1771	0823-53-1909	0823-53-1973
【三原市消防本部】	723-0015	三原市円一町2-2-1	0848-62-2101	0848-62-5119
三原市消防署	723-0015	〃	0848-62-2101	0848-62-5119
糸崎出張所	729-0324	三原市糸崎町2296-1	0848-62-3218	0848-62-3218
西部分署	729-0414	〃 本郷町下北方299-6	0848-86-2119	0848-86-6794
大和出張所	729-1492	〃 大和町下徳良125-1	0847-33-0119	0847-35-1017
北部分署	722-1115	世羅郡世羅町大字西神崎878-1	0847-22-3737	0847-22-3792
世羅西出張所	722-1115	〃 大字小国3399-1	0847-37-2717	0847-37-2718
【尾道市消防局】	722-0024	尾道市東尾道18-2	0848-55-0119	0848-55-9130
尾道消防署	722-0024	〃	0848-55-9124	0848-55-9134
向島分署	722-0073	尾道市向島町5412-2	0848-44-7119	0848-44-1909
御調分署	722-0342	〃 御調町大田26-1	0848-76-3119	0848-76-3100
北分署	722-0213	〃 美ノ郷町白江507-1	0848-48-6119	0848-48-5610
尾道西消防署	722-0014	〃 新浜1-5-3	0848-22-0119	0848-22-3119
因島消防署	722-2323	〃 因島土生町2574	0845-22-0119	0845-22-8599
因北出張所	722-2102	〃 因島重井町1675	0845-25-1500	0845-25-1513
瀬戸田分署	722-2415	〃 瀬戸田町中野408-23	0845-27-1631	0845-27-1363

■ 消防機関の名称及び所在地（その3）

（平成21年4月1日現在）

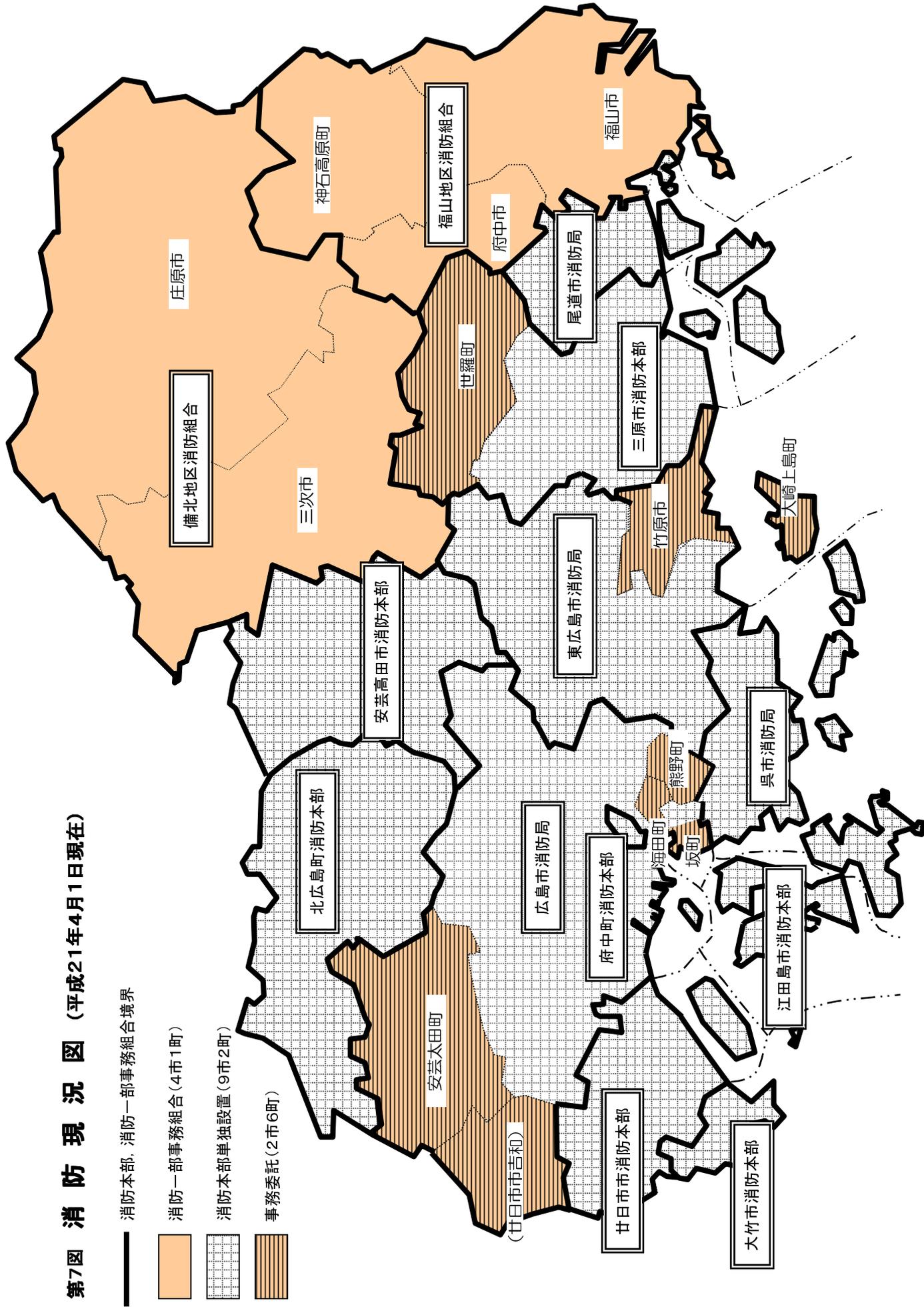
名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
【大竹市消防本部】	739-0605	大竹市立戸1-2-10	0827-54-0119	0827-53-7338
大竹市消防署	739-0605	〃	0827-54-0119	0827-53-2928
【東広島市消防局】	739-0006	東広島市西条上市町4-40	082-422-0119	082-422-7248
東広島消防署	739-0006	〃	082-422-0119	082-422-5597
西分署	739-0145	東広島市八本松町宗吉1031-1	082-428-0119	082-428-0119
南分署	724-0611	〃 黒瀬町大多田1496-5	0823-82-0119	0823-82-0119
北分署	724-0301	〃 豊栄町乃美1118-3	082-432-2119	082-432-2119
東分署	729-1108	〃 河内町入野2076-1	082-437-0119	082-437-0119
安芸津分署	729-2402	東広島市安芸津町三津5542-1	0846-45-0119	0846-45-3993
竹原消防署	725-0026	竹原市中央4-13-1	0846-22-0958	0846-22-9209
忠海分署	729-2316	〃 忠海中町二丁目25-1	0846-26-0420	0846-26-0420
大崎上島消防署	725-0201	豊田郡大崎上島町東野4152-1	0846-65-2056	0846-65-3519
【廿日市市消防本部】	738-0033	廿日市市串戸1-9-33	0829-32-8111	0829-32-4119
廿日市市消防署	738-0033	〃	0829-32-8111	0829-32-4119
西分署	738-0053	廿日市市阿品台4-1-21	0829-38-4131	0829-38-4130
佐伯分署	738-0222	〃 津田1147-10	0829-72-1312	0829-72-1280
大野消防署	739-0492	〃 大野1-1-6	0829-55-1119	0829-55-1120
宮島消防署	739-0522	〃 宮島381-2	0829-44-2800	0829-44-0460
【安芸高田市消防本部】	731-0501	安芸高田市吉田町吉田751-1	0826-42-0931	0826-47-1191
安芸高田消防署	731-0501	〃	0826-42-0931	0826-47-1191
【江田島市消防本部】	737-2133	江田島市江田島町鷺部2-16-12	0823-40-0119	0823-42-3164
江田島消防署	737-2133	〃	0823-40-0119	0823-42-3164
能美出張所	737-2302	江田島市能美町鹿川1275-3	0823-45-4739	0823-45-5463
【府中町消防本部】	735-0022	安芸郡府中町大通3-5-9	082-286-3119	082-288-6337
府中町消防署	735-0022	〃	082-286-3119	082-288-6337
【北広島町消防本部】	731-1531	山県郡北広島町春木516	0826-72-0119	0826-72-5145
北広島町消防署	731-1531	〃	0826-72-0119	0826-72-5145
豊平出張所	731-1712	山県郡北広島町都志見230	0826-83-0119	0826-83-0119
大朝出張所	731-2103	〃 新庄921-3	0826-82-1119	0826-82-1119
芸北出張所	731-2323	〃 川小田75-66	0826-36-3119	0826-36-3121

■ 消防機関の名称及び所在地（その4）

（平成21年4月1日現在）

名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
【備北地区消防組合消防本部】	728-0012	三次市十日市中3-1-21	0824-63-1191	0824-63-3446
三次消防署	728-0012	〃	0824-63-1192	0824-63-1196
甲奴出張所	729-4102	三次市甲奴町西野591-1	0847-67-2282	0847-67-2282
作木出張所	728-0124	〃 作木町下作木1068-1	0824-55-3109	0824-55-3109
吉舎出張所	729-4207	〃 吉舎町敷地795	0824-43-3119	0824-43-3119
三和出張所	729-6615	〃 三和町上板木45-1	0824-52-3119	0824-52-3119
口和出張所	728-0503	庄原市口和町大月576-14	08248-7-2455	08248-7-2455
庄原消防署	727-0004	〃 新庄町396-1	08247-2-9911	08247-2-2200
西城出張所	729-5744	〃 西城町大屋1956-20	08248-2-2193	08248-2-2193
高野出張所	727-0412	〃 高野町下湯川362	082486-2955	082486-2955
東城消防署	729-5121	〃 東城町川東1175	08477-2-4005	08477-2-4037
【福山地区消防組合消防局】	720-0825	福山市沖野上町5-13-8	084-928-1190	084-924-8474
南消防署	720-0825	〃	084-928-1200	084-921-9360
鞆出張所	720-0201	福山市鞆町鞆550-12	084-983-5119	084-983-5104
瀬戸出張所	720-0836	〃 瀬戸町長和246	084-952-0738	084-952-1042
北消防署	720-0022	〃 奈良津町2-1-1	084-923-3993	084-922-6167
駅家分署	720-1131	〃 駅家町大字万能倉567-4	084-976-5119	084-976-7175
東消防署	721-0941	〃 引野町北4-23-9	084-941-3868	084-941-6380
西消防署	729-0104	〃 松永町3-21-77	084-934-1355	084-934-3297
沼隈内海出張所	720-0313	〃 沼隈町大字常石1857	084-987-4119	084-987-4188
今津出張所	729-0111	〃 今津町2153-2	084-934-6119	084-934-2886
水上消防署	721-0956	〃 箕沖町135	084-954-0821	084-954-6482
芦品消防署	729-3101	〃 新市町大字戸手780-10	0847-52-4400	0847-52-6879
深安消防署	720-2123	〃 神辺町大字川北1402-1	084-962-1234	084-962-3112
安田出張所	720-1811	神石郡神石高原町安田160-6	0847-82-0119	0847-82-0199
府中消防署	726-0005	府中市府中町堤外119-1	0847-43-7183	0847-43-6661
小塚出張所	729-3401	〃 上下町小塚543-9	0847-62-2119	0847-62-2606

第7図 消防現況図（平成21年4月1日現在）



- 消防本部, 消防一部事務組合境界
- 消防一部事務組合 (4市1町)
- (点線) 消防本部単独設置 (9市2町)
- (横線) 事務委託 (2市6町)

